

令和3年度 教育行政に係る
点検及び評価報告書

令和4年9月

大阪府

大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、平成 25 年 3 月に、これからの大阪の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」（平成 25 年度～令和 4 年度）を策定しました。

本計画では、大きく変化する社会の中で、大阪の子どもたちが力強く生き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、「すべての子どもの学びの支援」、「教育の最前線である学校現場の活性化」、「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」の 3 つの「教育振興の目標」を掲げ、これを基に、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、令和 3 年度の施策の基本的方向や重点取組の実施状況などについて、知事及び教育委員会が共同で点検及び評価を行いました。

コロナ禍によって懸念される学習機会の保障や心身の健康への影響をはじめ、点検及び評価により明らかになった課題、支援教育の充実や教員の働き方改革などについて、関係機関等と連携・協力のもと適切に対応し、大阪の子どもたちが自らの将来を切り拓くための力を身につけられるよう、取り組んでまいります。

また、令和 4 年度は現行の「大阪府教育振興基本計画」の最終年度であり、これまでの点検及び評価を踏まえ、次期計画（令和 5 年度～令和 14 年度）の策定を進めてまいります。

今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目 次

○	点検及び評価の目的	3
○	点検及び評価の手法	4
○	大阪府教育行政評価審議会	5
○	点検及び評価調書	6
1	大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	9
2	教育委員の自己点検及び評価	205
3	教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	222
	(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)	

点検及び評価の目的

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・ 基本計画の事業計画に記載する158の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・ 基本計画に位置付けた「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・ 上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・ 基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
 - ・ 基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

（※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・ 平成25年度を初年度とし、令和4年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・ 平成30年度から令和4年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・ 条例第 6 条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第 26 条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する

○根拠

大阪府附属機関条例

大阪府教育行政評価審議会規則

○開催状況

- | | | | |
|-------|--------|-----------|-----|
| 第 1 回 | 令和 4 年 | 7 月 | 8 日 |
| 第 2 回 | 令和 4 年 | 7 月 2 8 日 | |
| 第 3 回 | 令和 4 年 | 8 月 | 8 日 |

○委員（五十音順）

明石 一郎（あかし いちろう）

関西外国語大学短期大学部教授

（教育学、人権教育、地域家庭教育、PTA 活動）

小田 浩伸（おだ ひろのぶ）

大阪大谷大学教育学部教授

（教育学、特別支援教育、発達障がい）

木原 俊行（きはら としゆき）

大阪教育大学大学院教授

（学校運営、教育工学、教員養成）

長井 勘治（ながい かんじ）

武庫川女子大学健康・スポーツ科学部教授

（高等学校教育、体育、教員養成）

藤田 真由美（ふじた まゆみ）

大阪府 PTA 協議会理事

（PTA 活動）

渡辺 秀明（わたなべ ひであき）

大阪信用金庫業務部 CSR 統括課 参事

（民間企業）

点検及び評価調書

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	P11
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	P12
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	P14
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	P19
【重点取組4】校種間連携の推進	P22
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	P33
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	P33
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	P35
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	P45
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	P45
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	P50
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	P54
【重点取組10】学習環境の整備	P55
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	P58
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	P58
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	P66
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	P66
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	P66
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	P71
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	P71
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	P76
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	P79
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	P83
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P85
基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	P92
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	P93
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	P95
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	P98
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	P104
【重点取組24】体罰等の防止	P108
基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	P121
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	P121
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり	P125

基本方針6 教員の力とやる気を高めます	P132
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	P133
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	P141
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	P142
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P143
基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	P149
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	P149
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	P152
【重点取組33】校務の効率化	P153
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P153
基本方針8 安全で安心な学びの場をつくりま	P160
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	P160
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	P161
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	P163
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	P165
基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	P170
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	P170
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	P174
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	P176
基本方針10 私立学校の振興を図ります	P184
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	P184
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	P185
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	P186
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	P187
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P188
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	P188
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P188
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P189
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	P190
大阪府教育行政評価審議会における審議結果	P200
知事コメント（今後の取組みにあたって）	P205

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項）

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第26条第1項）

（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	P223
（2）財産の管理に関すること	P225
（3）教科書その他の教材の取扱いに関すること	P228
（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること	P229
（5）教育に関する法人に関すること	P229
（6）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること	P230
（7）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	P233
（8）その他の事務に関すること	P234

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

点検及び評価調書（凡例）

【基本的方向】

○○○・・・ 基本計画の基本方針における基本的方向を記載

【重点取組の点検結果】

項目		目標 ※1 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	◎ ※3	○○○・・・  ※2	○○○・・・

【指標の点検結果】

指標	目標値 ※1 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○○○・・・ 基本方針ごとに設定した実 現をめざす主な指標	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	
			○	◎	◎	◎※3	

※1：特記がない限り令和4年度を目標年次とする。

※2：  は、公私双方を対象とする取組み。

※3：以下のとおり、目標に対する進捗状況を記載。

【R3年度を目標年次として設定しているもの】

◎（目標達成）：R3年度実績が目標値に到達

×（目標未達成）：R3年度実績が目標値に未到達

【R4年度を目標年次として設定しているもの】

○（目標達成が可能）：目標年度での達成が可能と見込まれるもの

△（目標達成が困難）：現状のままでは、目標年度での達成が困難であると見込まれるもの

【自己評価】

○○○・・・

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

(※) 以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 全国水準をめざす	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 小学校：57.4% （全国：62.5%） 中学校：53.7% （全国：56.5%） （平成 29 年 4 月調査）	— ※平成 30 年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワメント推進事業	◆府内69小学校、55中学校に対し、スクール・エンパワメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修（4月、6月）を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。 ◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校（小学校13校、中学校7校）を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会（7月）を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した（各校1回）。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校7校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（5月～3月）を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会（7月）を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。また、モデル7小学校の年間を通じた国語の授業づくりの工夫や、語彙力などの言語能力を高める取組みをまとめた資料を作成し、webで成果発信した。（3月）

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援						<p>◆新たに1人1台端末を活用した授業づくりに取り組むモデル校(小学校8校・中学校7校)を指定し、担当教員を配置した。各校2回の学校訪問や担当者連絡会(7月)を通して、取組みに対する指導助言を行った。府Webページでの指導実践事例(337事例)の発信に加え、検索機能を備えた教職員専用のポータルサイトを開設(2月)し、指導案や授業動画を掲載した実践事例(210事例)を共有した。</p> <p>◆すべての配置校で学校公開を開催し、授業公開や実践発表を通して、取組みの成果を発信した。(9月～2月)</p> <p>◆フォーラム(12月～1月)を開催(オンデマンド配信)し、好事例を普及させた。</p>
		—	—	—	—	<p>中学生学びチャレンジ事業</p> <p>◆中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校・義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の全学年を対象に、テストを実施した。</p> <p>すくすくウォッチ(小学校新学力テスト事業)</p> <p>◆子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力や目標に向かってがんばる力など、これからの予測困難な社会を生き抜く力を身に付けるため、府内の市町村立小学校・義務教育学校前期課程及び支援学校小学部の5・6年生を対象に、テストとアンケートを実施した。</p>	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	2 少人数学級編制の推進	—	—	国加配を活用した35人学級編制(小学校3年生以上) 小学校:87校(90学年) 中学校:58校(71学年)	—	35人を基準とした少人数学級編制	◆1、2年生は標準法により、35人を基準とした少人数学級編制となった。 小学校3年生から中学校3年生については、令和2年度より学校の実情等に応じて、国加配定数を活用し、市町村が「少人数習熟度別指導」または「35人学級編制」を選択できるようにしている。
	3 少人数・習熟度別指導の推進	—	—	小学校437校(約73%)・中学校281校(約99%)で、小学校3年生以上の国語・算数・理科・外国語活動、中学校の国語・数学・英語・理科の習熟度別指導を実施	—	習熟度別指導推進事業	◆学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査)	— ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進	<p>◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。</p> <p>◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。</p> <p>◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。</p>
	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 向上させる (注)	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.2% 中学校：27.3% (平成29年4月調査)	— ※令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワーメント推進事業	◆府内 69 小学校、55 中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修(4月、6月)を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (注)	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (平成 29 年 4 月調査)	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：44.7% 中学校：59.8%	○	「学校図書館を活用した授業実践例」等作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校(小学校13校、中学校7校)を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会(7月)を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した(各校1回)。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校7校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問(5月～3月)を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会(7月)を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。 ◆フォーラム(12月～1月)を開催(オンデマンド配信)し、好事例を普及させた。 ◆言語能力の育成のため取り組んだ実践事例をWEBに掲載した。 ◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じてSCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計108件派遣した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校85校に非常勤講師を、小学校115校に教員OB等の支援人材を配置した。 ◆支援の必要な子の早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。
						いじめ虐待等対応支援体制構築事業	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	6 グローバル人材の育成	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100%をめざす (令和2年度から)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 76.9% (平成28年度)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 88.3%	×	英語教育推進事業	◆府域の小中学校や市町村における英語教育推進に係る取組みの充実を図るため、英語教育推進 Web フォーラムをオンラインで実施(172名が参加)するとともに、後日オンデマンド配信を行った。 ◆「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム(DREAM)」を普及した。 38市町、722小学校等で活用。 (令和4年3月時点)
		英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 100%をめざす (平成30年度から)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 54.6% (平成28年度)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 98.7%			◆英語の授業改善を進め、優れた授業実践を共有・普及するため、英語コーディネーター連絡会を実施(3回)した。新しい学習指導要領に対応する授業の在り方について協議するとともに、実践資料を共有した。
	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	理科授業づくり研修の実施 (平成29年度)	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 100%	◎	理科授業づくり研修の実施	◆小学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部講師を招聘する予定の研修は資料提供のみに変更した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐみ 《基本的方向②》	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に全市町村の教員が参加	「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備 (平成 29 年度)	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に大阪府 43 市町村 (政令市含む) 中 43 市町村の教員が参加	○	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修の充実を推進	◆平成 30 年 4 月に立ち上げた「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を年間 2 回実施した。府内市町村の理科教育に関する取組事例を元にした協議や、理科教育に関する国や府の動向等の情報を提供し、府内全体の理科教育の推進を図った。
	8 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針 9 具体的取組 132 の再掲】	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成 30 年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年 1 回 (平成 29 年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・学校支援活動関係者研修 (8/6) 68 人参加
	9 道德教育の推進 【基本方針 4 具体的取組 74 の再掲】	(公立小・中学校) 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	○	(公立小・中学校) 道德教育の推進	◆道德教育推進教師及び道德教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道德教育の推進を図った。 ・道德教育担当指導主事対象研修会：年間 3 回 (5/25、10/22、2/3) ・大阪府小・中学校道德教育推進教師連絡協議会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告をオンデマンド配信 (8/6～9/17)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	10 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組77の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成28年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100% (令和3年度)	○	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(10月1回、11月1回、12月1回、1月1回) 府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)
						人権教育教材集等の普及と活用	◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した(3月)。
	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：72.2% (平成28年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：70.6% (令和3年度)	△	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修(5月、6・7月オンライン開催、9月オンライン開催、11月)で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング(8月)において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)(平成30年度から)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):76名(平成29年度)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):100名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6月、7月オンライン開催)
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報:10言語(平成29年度)	多言語による進路サポート情報:15言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について15言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。(10月・集合開催またはオンライン開催)
	担当教員研修の充実	担当教員研修小中:3回(250名)	担当教員研修小中:4回(のべ379名)	○	担当教員等対象の研修の実施	◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。(5月、9月、11月・集合及びオンライン開催) ◆府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6、7月・オンライン開催)	
	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69の一部再掲】	—	—	—	—	中学校生徒会サミットの実施	◆11月13日に中学校生徒会サミットを実施した。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表92名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。(今年度は、議場での開催とオンライン方式を併用して開催)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69 の一部再掲】	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 1,414 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	令和 4 年度当初 人事 小中間の人事異 動等の拡充 中高間の人事交 流等の拡充 小中・支援学校と の人事交流の拡 充	平成 29 年度当初 人事 小中間の人事異 動等：436 名 中高間の兼務： 3 名 人事交流：1 名 小中・支援学校と の人事交流：9 名 (平成 28 年度)	令和 3 年度当初 人事 小中間の兼務： 200 名 中高間の兼務： 2 名 小中間の人事異 動：40 名 中高間の人事交 流：0 名 小中・支援学校 との人事交流： 23 名 令和 4 年度当初 人事 小中間の兼務： 142 名 中高間の兼務： 2 名 小中間の人事異 動：39 名 中高間の人事交 流：0 名 小中・支援学校 との人事交流： 25 名	△	校種間の人事交 流	◆各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会との密接な 連携のもと、計画的な人事異動を行った。 ◆小中間の兼務については、令和 3 年度実績 は 200 名と減少してきている。一方、校種間 連携の推進のため、同じ中学校区の教員が、児 童生徒の教育方針等を共有し、学習規律の統 一や共同で授業研究を行うなど、兼務に代わ る取組みが進められてきている。

(注) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	合同研修等による 教員間の連携: いずれについても 100%をめざす	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携: 56.9% 小中連携: 小: 96.5% 中: 97.9% (平成 28 年度)	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携: 43.6% 小中連携: 小: 100% 中: 100%	△	合同研修等による 教員間の連携 の強化 小中連携に関する 市町村の取組 みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラム（第1回：9月（オンライン）・10月（オンデマンド）、第2回：3月（オンデマンド））や市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6 全国水準の達成・維持	小6 (平成29年4月調査) ※次頁参照	小6 ※次頁参照	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6 ※次頁参照	小6 ※次頁参照	
			△	—	○	△	
	中3 全国水準の達成・維持	中3 (平成29年4月調査) ※次頁参照	中3 ※次頁参照	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	中3 ※次頁参照	中3 ※次頁参照	
			○	—	△	△	
○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率	全国水準の達成・維持	小6：4.2% (全国：3.8%) 中3：7.3% (全国：6.1%) (平成29年4月調査)	小6：4.9% (全国：4.5%) 中3：6.0% (全国：5.0%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：3.6% (全国：3.5%) 中3：9.1% (全国：7.8%)	小6：4.8% (全国：4.6%) 中3：8.7% (全国：7.6%)	
			△	—	△	△	
○指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合	全国水準の達成・維持	小6：55.5% (全国：64.5%) 中3：48.7% (全国：51.5%) (平成29年4月調査)	小6：63.4% (全国：71.5%) 中3：46.4% (全国：50.4%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：66.8% (全国：74.0%) 中3：60.5% (全国：63.5%)	小6：62.6% (全国：71.1%) 中3：54.5% (全国：58.5%)	
			△	—	△	△	
○指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合	向上させる	小6：28.2% (全国：26.5%) 中3：27.3% (全国：24.2%) (平成29年4月調査)	小6：28.1% (全国：26.1%) 中3：26.8% (全国：22.3%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	
			△	—	—	—	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標26の再掲】	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%)	小6：78.3% (全国：79.3%) 中3：75.2% (全国：78.5%)	
			○	—	△	○	

○指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率

小6

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2 (R3.5)			R3 (R4.4)			R4		
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)
国語A	74.8	72.1	0.964	63.8	60.3	0.945	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			64.7	63.2	0.977	65.6	64.0	0.976			
国語B	57.5	54.5	0.948							70.2	69.7	0.993	63.2	62.6	0.991			
算数A	78.6	77.8	0.990							66.6	66.4	0.997						
算数B	45.9	44.6	0.972															

中3

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2 (R3.5)			R3 (R4.4)			R4		
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)
国語A	77.4	75.3	0.973	72.8	70.0	0.962	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			64.6	62.0	0.960	69.0	67.2	0.974			
国語B	72.2	69.1	0.957							57.2	55.5	0.970	51.4	50.7	0.986			
数学A	64.6	63.7	0.986							59.8	58.3	0.975						
数学B	48.1	46.3	0.963															
英語				56.0	56.1	1.002				—	—	—	—	—				

(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

- ・スクール・エンパワーメント推進事業における推進校は、公開授業を延べ199回、市町村教育委員会は、学力向上担当者会等を延べ608回実施し、学力向上に向けて、各市町村が学力課題を解消すべく、活発に取り組んだ。
また、学校図書館のモデル校、国語の授業づくりモデル小学校に加え、1人1台端末を活用した実践に取り組むモデル校を新たに指定し、成果のあった取組みの普及として、フォーラムをオンデマンドで行い、延べ2,203回の視聴があった。
- ・中学校においてチャレンジテストを実施した。国語・数学ともに記述式問題の正答率が上昇しているものの、複数の文章や資料から情報を読み取り、その内容を理解したうえで説明したり、考えを書いたりすることが引き続き課題となっている。この課題については、小学校でも同様であることから、言語能力や読解力、また、目標に向かってがんばる力など生涯にわたる学力を着実につけるため、令和3年度から新たにすくすくウォッチ（小学生新学力テスト）を実施した。教科横断型問題においては、1つの資料から内容を読み取ることや自分の考えを自由に表現することは良好であったが、複数の資料から情報を読み取り、論理的に考え、表現することに課題が見られた。テスト実施後に、子どもたちには一人ひとりの子どもの強みや学習アドバイスを記載した個票を提供し、各学校には問題を活用した指導案等、指導の参考となる資料を提供することにより、各校の取組みが進むようにした。今後も、テストを活用した各校の取組みをさらにすすめ、一人ひとりの経年変化を提供することで個を伸ばし、府域全体の学力向上につなげるようにしていく。
- ・理科研修については、平成30年度に「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を立ち上げた（令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb開催及び資料提供）。引き続き、理科教育リーダー（CST）の活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。

- 英語教育については、Web フォーラムを実施し、172名の教員が参加した。Web フォーラムでは、小中学校の授業における英語でのコミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定や、指導と評価の一体化について、具体的な実践を発信した。参加者アンケートから「教員の子どもへの発問や、活動・パフォーマンステストの方法が大変参考になり、これからの授業に活かそうと思った。」等の感想が多数あった。また、中学校においては、「英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合」が98.2%から98.7%へと、0.5ポイント上昇した。今後、フォーラム等に加え、大阪府中学校英語教育研究会と連携しながら、子どもたちが1人1台端末を活用して、個別最適な英語の学びができる英語学習ソフトの開発を進め、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。【基本方針4 基本的方向④の一部再掲】

- 小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の95.1%が理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○臨時休業等について

- ・令和3年度については、臨時休業の要請は行わず、市町村教育委員会に対し、教育活動や学校行事、部活動の制限等、必要に応じて府立学校の対応に準じた要請を行った。

市町村教育委員会においては、各校の状況に応じて学級閉鎖等を行った。

◆市町村立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3 年度)

〈小学校〉 学校閉鎖 (のべ学校数)	261 校	〈中学校〉 学校閉鎖 (のべ学校数)	440 校
学年閉鎖 (のべ学年数)	276 学年	学年閉鎖 (のべ学年数)	664 学年
学級閉鎖 (のべ学級数)	829 学級	学級閉鎖 (のべ学級数)	2,730 学級
児童陽性者報告数	12,526 名	生徒陽性者報告数	36,581 名

※大阪市、堺市を除く、41 市町村の状況。

義務教育学校については、前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含む。

○学校活動等への支援について

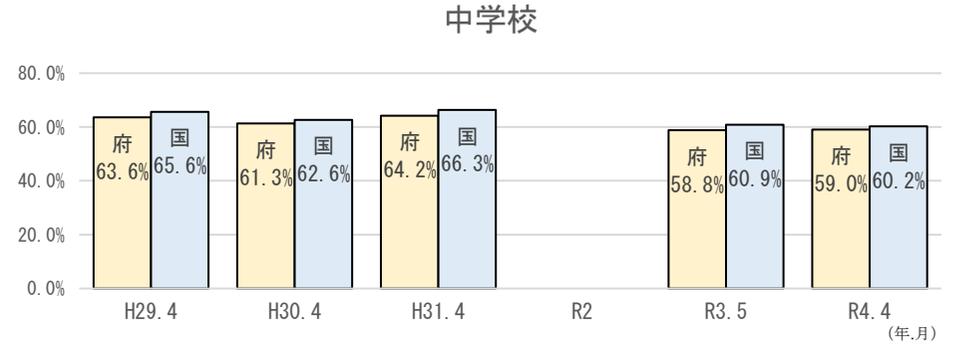
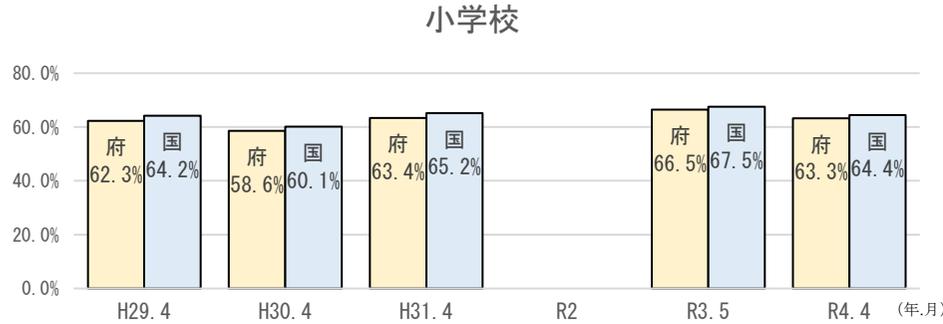
- ・大阪府及び教育センターのホームページにおいて学年別の家庭学習プリント及びテスト教材等を情報発信するとともに、それらの解説動画 (小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語 (英語)) を掲載している。
なお、その一部について、多言語の翻訳版 (9 言語) を、大阪大学・人間科学研究科及び言語文化研究科を始めとする学生・大学院生 (留学生含む) 等のボランティアの方々の支援により作成し、掲載している。
また、府作成の学習教材等をスマートフォンのアプリで配信している。
- ・教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクールサポートスタッフの配置を行う市町村に対し補助した。
- ・臨時休業に伴う振替授業を実施する小中学校へ非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

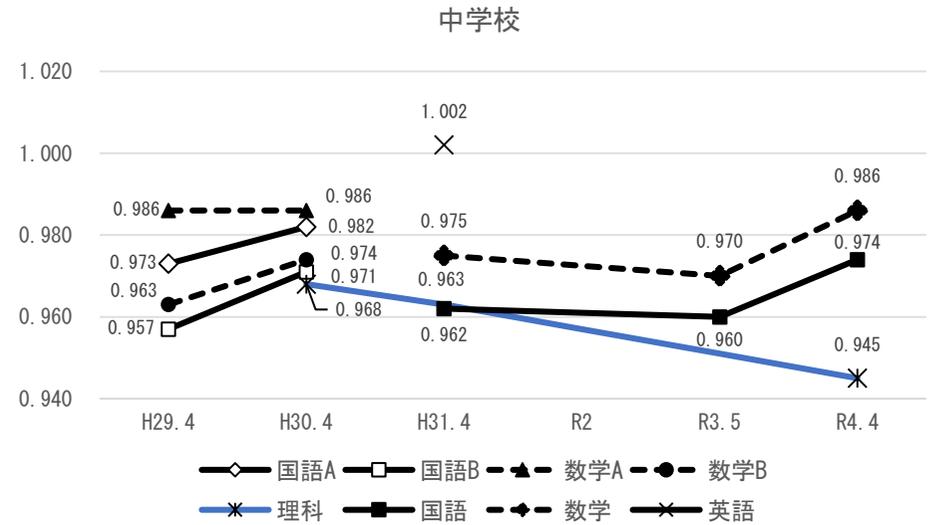
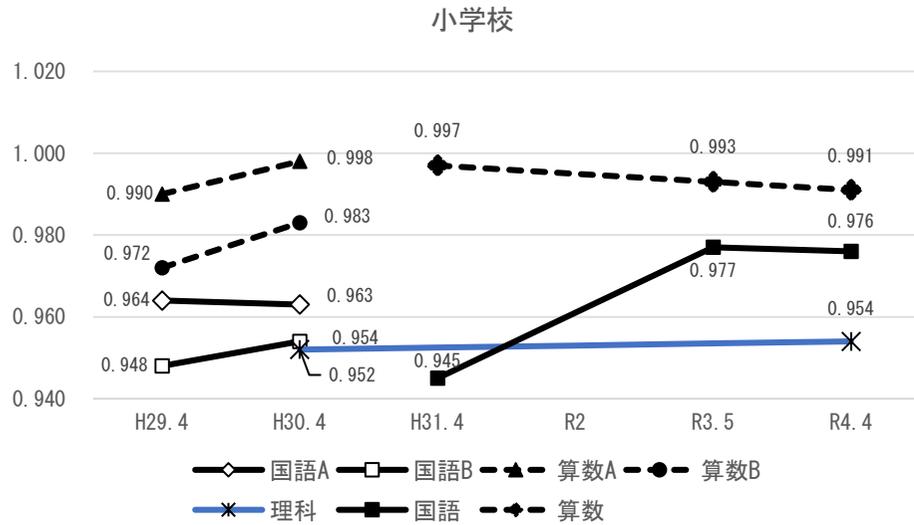
- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナが原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」を「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【市町村立学校園版】」の添付資料として市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。
- 小学校において一層増加、深刻化する児童・保護者からの相談や教職員からの支援要請に対応するため、スクールカウンセラーが小学校での活動に専念できる時間を拡充している。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成・配付するとともに、府のホームページに掲載している。

(参考) ※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均)



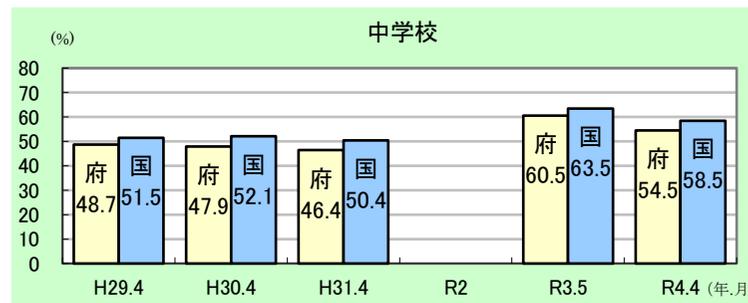
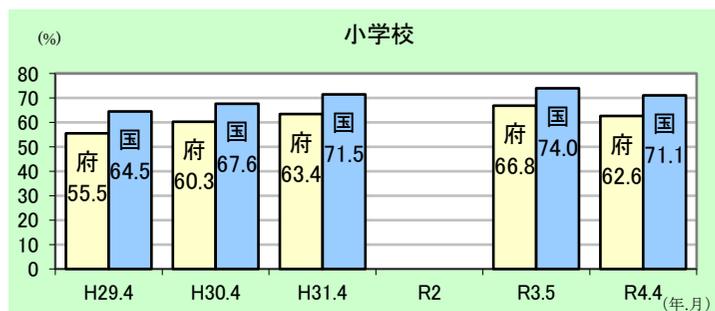
【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】(全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合)



◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率（％）

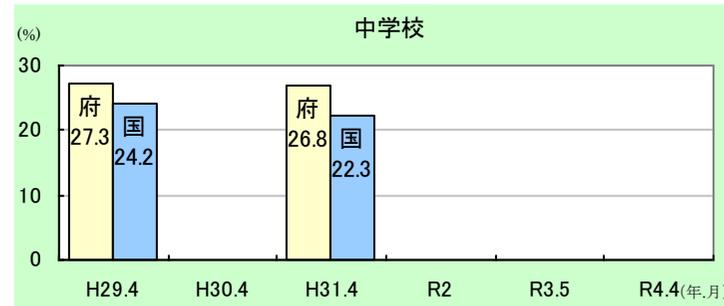
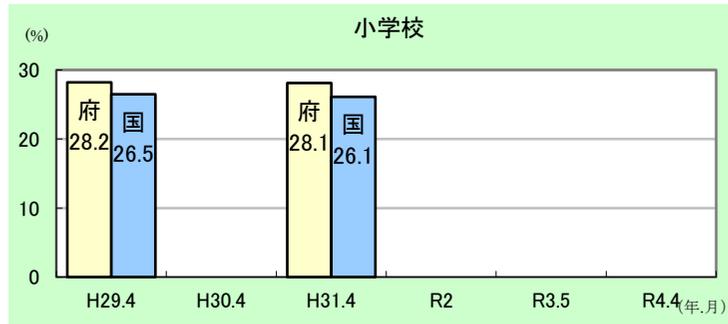
			H29			H30			H31 (R1)			R2	R3			R4														
			大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	実施なし	大阪	全国	差	大阪	全国	差												
小学校	国語	A区分	3.4	2.8	0.6	4.2	3.5	0.7	7.0	6.2	0.8		4.7	4.3	0.4	5.9	5.7	0.2												
		B区分	5.0	4.3	0.7	4.3	3.8	0.5																						
	算数	A区分	1.7	1.6	0.1	2.5	2.5	0	2.8	2.7	0.1								2.5	2.6	▲0.1	3.6	3.5	0.1						
		B区分	6.8	6.4	0.4	8.1	7.9	0.2																						
理科						1.4	1.2	0.2								4.2	3.6	0.6												
中学校	国語	A区分	2.8	2.4	0.4	3.4	3.1	0.3	3.3	2.6	0.7		5.3	4.4	0.9	5.3	4.3	1.0												
		B区分	5.0	3.8	1.2	3.9	3.0	0.9																						
	数学	A区分	7.1	6.3	0.8	3.7	3.3	0.4	8.7	7.3	1.4								12.8	11.2	1.6	12.1	10.8	1.3						
		B区分	14.2	11.7	2.5	14.8	12.6	2.2																						
	理科						5.9	5.0	0.9																			4.5	3.4	1.1
	英語									6.6	6.0	0.6																		

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



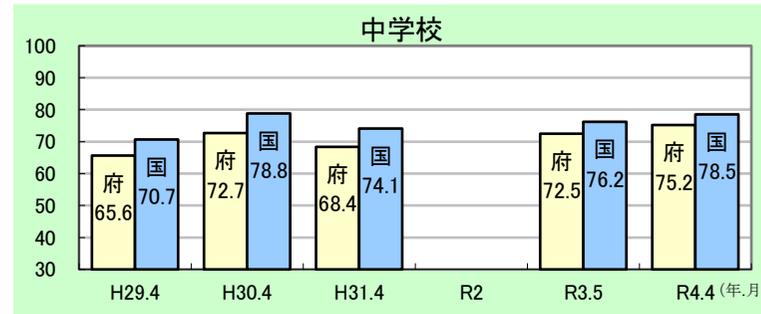
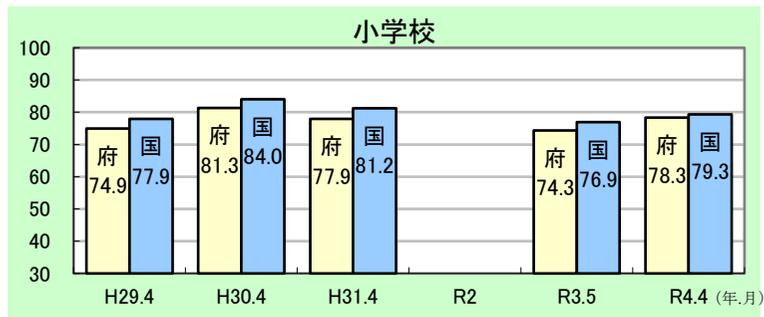
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度は調査項目なし。
※令和3年度は調査項目なし。
※令和4年度は調査項目なし。

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標26の再掲)



基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	14 高校の授業料等に係る支援	—	—	—	—	公立高校生就学支援金事業	◆国の交付金を活用して府内公立高校生の就学支援金制度及び学び直し支援金制度を実施した。
		公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和3年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	15 奨学金制度の運営・運用	【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金 目標： 約 4,000 万円 (年額)を維持 (平成 30 年度から令和 3 年度まで)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金 実績： 約 4,459 万円 (年額) (平成 28 年度)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金 実績： 約 7,257 万円 (年額)	◎	公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業	◆奨学金貸付事業 ・府内中学3年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配付した。 ・奨学金制度の説明資料を中学校の教職員等に配付、ホームページに掲載した。 ◆給付型奨学金事業 ・寄附者に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施の奨学生による街頭募金や大阪マラソンのチャリティランナーの企画が中止になった。
		—	—	—	—	奨学金制度の周知・相談支援	◆府民向け奨学金個別相談会等を開催し、制度や計画的な奨学金の活用について周知するとともに、各校が円滑に相談対応できるよう支援した。 ・学校に対し日本学生支援機構に係る制度周知(4月) ・府民向け奨学金個別相談会(11月) ・電話相談(随時)
	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	—	広報強化推進事業 ◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、大阪府公立高校進学フェア 2022 を Web 開催した。 ◆6月下旬に府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」(約 80,000 部)を府内の全公立中学3年生に配付し、府立高校の広報活動を行った。さらに、9月上旬に府内全公立高校の体験入学・学校説明会についての情報を掲載した「公立高校ガイド～学校別説明会特別号～」(約 80,000 部)を同様に配布し、広報活動を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向②》	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	高校入試情報提供事業	◆「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」を運用した。中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報をシステムで提供した。
	17 私立高校に関する学校情報の公表・公開 【基本方針7 具体的取組123の再掲】	100%をめざす	私立高校 ・財務情報：96.9% ・自己評価：93.8% ・学校関係者評価：91.7% (平成28年度決算)	・財務情報：100.0% ・自己評価：100.0% ・学校関係者評価：97.9% (令和2年度決算) ※令和3年度決算(実績)は令和5年3月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常費補助金を減額する制度を設けており、情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針2(2) 具体的取組25の一部再掲】	生徒の英語力 英検準2級相当以上の高校3年生の割合：50.0%をめざす	生徒の英語力 英検準2級相当以上の高校3年生の割合：36.2% (平成28年度)	生徒の英語力 英検準2級相当以上の高校3年生の割合：51.0% ※府立高校のみ	○	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ 	◆新型コロナウイルス感染症拡大のため、海外研修は中止とした。 ◆English Campを実施した。 ・府立高校及び府内の私立高校に在籍する生徒が日常的な場面で使用する表現を学ぶアクティビティを実施。(府立：37名、私立：2名参加) ◆International Exchange Programを実施した。 ・府立高校の生徒が、講師や海外大学生と互いの国の文化や習慣について交流するプレゼンテーションや、ディスカッション等を実施。(18名参加)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針2(2) 具体的取組 25 の一部再掲】	英語教員の英語力			△	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ (再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員の指導力向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・課題に応じた指導法に関する研修(計2回、延べ24名参加) ・英語教育中核教員研修(計9回、37校が参加) ◆CAN-DO リストを基にした問題の作成、評価方法等について調査・研究を実施した。
		府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する教員の割合：75.0%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する教員の割合：61.1% (平成28年度)	府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する教員の割合：72.0%			
		府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点(SW含む)、IELTS 6.5以上を保有する教員の割合：20%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点(SW含む)、IELTS 6.5以上を保有する教員の割合：17.1% (平成28年度)	府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点(SW含む)、IELTS 6.5以上を保有する教員の割合：22.2%	○		
		—	—	—	—	大阪ユネスコ・スクールネットワークの取組みの充実	◆日本/ユネスコ パートナシップ事業において「2021年(令和3年)度 大阪・関西ユネスコスクールネットワーク総会・研修会」を実施(8月)した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 46.3%	○	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル (3/12)、京大キャンパスガイド (11/7)、阪大ツアー2021 (11/13) など) ・10 校合同発表会 (2/5、オンライン開催) ◆10 校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和 2 年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和 3 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R3.10~12)、学校長からのヒアリング (R4.2) を実施 	
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2 名				△
		スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生 + 既卒生 (一年浪人まで))： 1,300 人	スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生 + 既卒生 (一年浪人まで))： 1,190 人 (平成 28 年度)	スーパーグローバル大学 (トップ型) 指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校 (合計 21 大学) への進学者数 (現役生 + 既卒生 (一年浪人まで))： 1,163 人				△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	19 理数教育の充実	国際科学オリンピック世界大会への出場 SSN 参加校：公私合わせて25校 (SSN:サイエンス・スクール・ネットワーク)	国際科学オリンピック全国大会での入賞 SSN 参加校：公私合わせて18校 (平成 29 年度)	国際科学オリンピックに678名が参加し、うち22名が入賞 SSN 参加校：公私合わせて18校	○ △	おおさかグローバル人材育成事業 校内支援体制の充実 	◆以下の取組みを行うとともに、SSN 参加校以外にも参加を促した。 ・SSN 連携校の協力のもと、大阪サイエンスデイ「大阪府生徒研究発表大会」をオンラインにより開催 1部：10/16 (ポスターセッション)、21校(うち SSN 以外の学校3校) 2部：12/19、22校(うち SSN 以外の学校4校) ・大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/17、20校(うち SSN 以外の学校5校)140名の高校生がエントリー(補欠含む)) ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。
	20 キャリア教育の充実	公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (全国：97.9%)	△		
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	21 支援教育の充実	—	—	—	—	地域支援整備事業 	◆私立学校園に通う特別な配慮を要する児童生徒の困難さやニーズに対する支援に取り組んだ。(合計6校園24人)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	22 教員研修や学校現場での教員交流の実施	相互授業見学会の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会の開催：1校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
	23 授業改善への支援	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修を実施 (平成29年度)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：84.9%	×	10年経験者研修 教育重点課題	◆新学習指導要領の理念や育成をめざす資質能力の3つの柱について理解し、各教科等の特質に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導力の向上を図る研修を実施した。
		平成30年度から令和4年度までに延べ75校でパッケージ研修を実施	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：10校 (平成29年度)	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：14校 延べ62校	○	パッケージ研修 支援	◆これからの社会を生き抜く力の育成をめざし、府立高等学校の組織的な授業改善を図る取組みを継続的に支援する学校支援を実施した。
	24 教育相談等による課題を抱える子どもへの支援	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・SNSを活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標6 私立高校における学校 情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報：96.9% 自己評価：93.8% 学校関係者評価 ：91.7% (平成28年度決算)	私立高校 財務情報：97.9% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (平成29年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：99.0% (平成30年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (令和元年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：97.9% (令和2年度決算) ※令和3年度決算 (実績)は令和5 年3月下旬に 公表予定	
			○(注)	○(注)	○(注)	△(注)	
○指標7 府立高校3年生のうち 英検準2級相当以上の 割合	50%をめざす	36.2% (全国：36.4%) (平成28年度)	41.4%	45.6%	48.5%	51.0%	
			○	○	○	○	
○指標8 府立高校の英語教員の うち、英検準1級、 TOEFL550点、TOEIC730 点以上を保有する教員 の割合	75%をめざす	61.1% (全国：62.2%) (平成28年度)	64.4%	66.9%	68.2%	72.0%	
			△	△	△	△	
○指標9 府立高校の英語教員の うち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC1,190 点(SW含む)、IELTS6.5 以上を保有する教員の 割合	20%をめざす	17.1% (平成28年度)	18.9%	19.6%	20.6%	22.2%	
			○	○	○	○	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 10 公立・私立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希望者 に対する割合)	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	95.2% (全国 : 98.2%)	94.3% (全国 : 98.1%)	95.5% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 97.9%)	
			△	△	△	△	
・府立高校卒業者の就職 率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 12 の再掲】	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	94.3% (全国 : 98.2%)	94.1% (全国 : 98.1%)	95.3% (全国 : 97.9%)	95.3% (全国 : 97.9%)	
			△	△	△	△	
・私立高校卒業者の就職 率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 98.0%)	93.2% (全国 : 97.4%)	93.6% (全国 : 97.4%)	
			△	△	△	△	

【自己評価】

【基本的方向①】就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。

- ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会が保障され、昼間の高校への進学率が無償化制度導入前と比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も同制度導入前と比べて増加した。

【基本的方向②】公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。

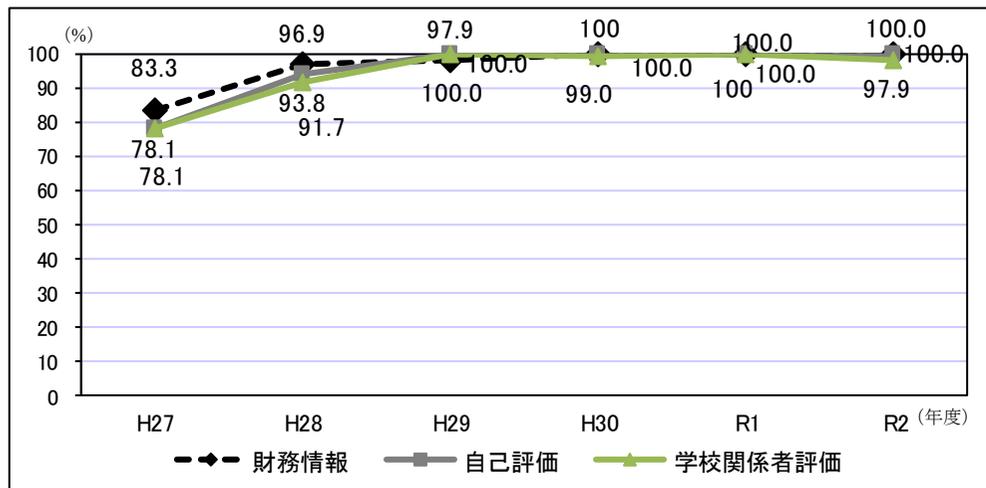
- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。
- ・私立高校については、学校情報が未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本的方向③】グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中であって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

- ・英語教育については、「広がる」英語教育推進事業として、各種研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修に係る事業を実施することができなかったが、オンラインにより、国内イングリッシュキャンプや海外の大学生との交流等の取組みを実施した。さらに、スピーキング技能を測定するツールを開発した。令和3年度は、英検準2級相当以上の府立高校3年生の割合は、前年度実績より2.5ポイント増の51.0%となり、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合も、前年度より3.8ポイント増の72.0%となった。英検1級、TOEFL iBT80点以上、TOEIC1,190点以上、IELTS6.5以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、前年度の実績を1.6ポイント上回り、22.2%となった。今後も、教員の指導力や生徒の英語力の向上に向けた取組みを実施する。
- ・キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。
- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

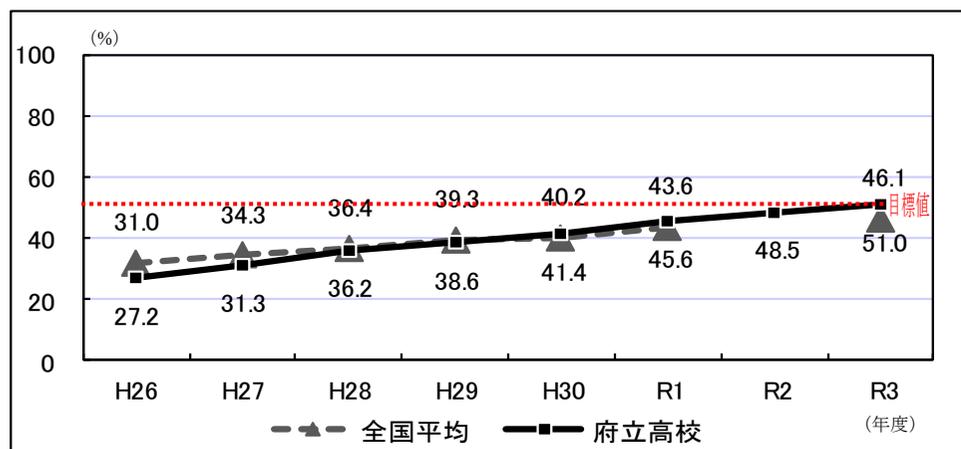
(参考)

◆指標6 私立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

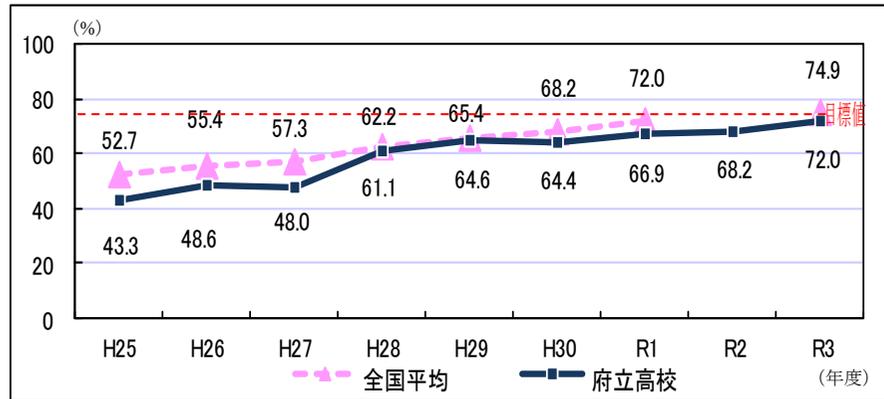
◆指標7 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合



※府教育庁調べ

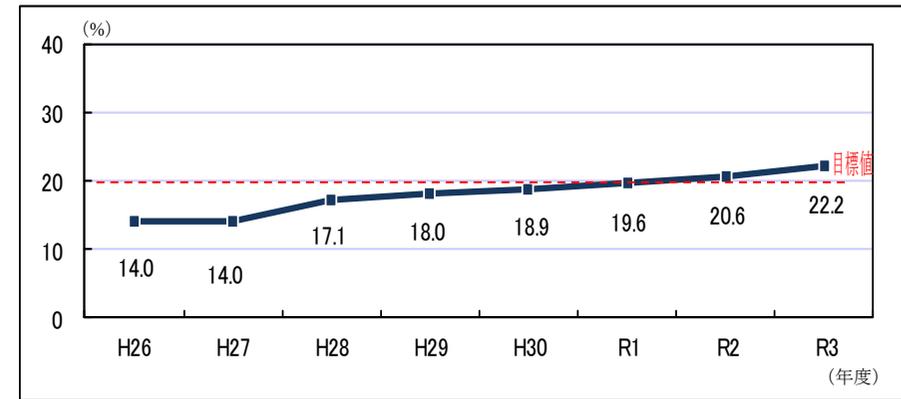
※R2は文部科学省による調査は未実施

◆指標8 府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上を保有する割合



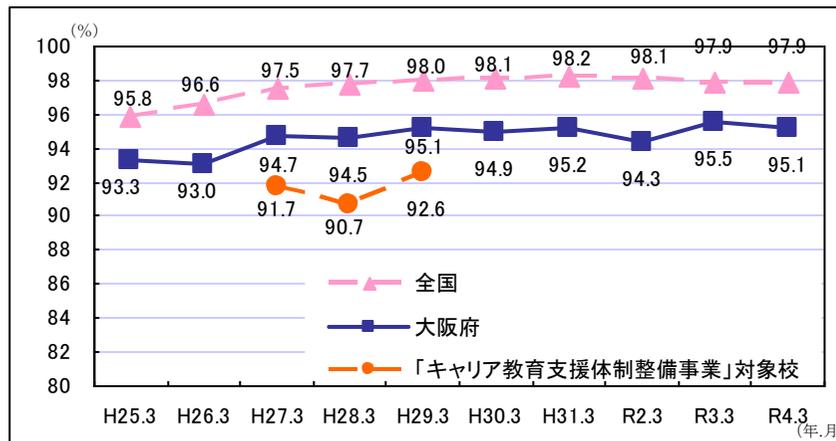
※府教育庁調べ
 ※R2は文部科学省による調査は未実施

◆指標9 府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点 (SW含む)、IELTS6.5以上を有する教員の割合



※府教育庁調べ

◆指標10 公立・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校37校 (府立高校32校、私立高校5校 ※H28年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 46.3%	○	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル (3/12)、京大キャンパスガイド (11/7)、阪大ツアー2021 (11/13) など) ・10 校合同発表会 (2/5、オンライン開催) ◆10 校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和 2 年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和 3 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R3.10~12)、学校長からのヒアリング (R4.2) を実施
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2 名			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,300人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,190人 (平成28年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)):1,163名	△	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み(京都大学サイエンスフェスティバル(3/12)、京大キャンパスガイド(11/7)、阪大ツアー2021(11/13)など) ・10校合同発表会(2/5、オンライン開催) ◆10校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和2年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和3年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(R3.10~12)、学校長からのヒアリング(R4.2)を実施
	26 国際関係学科の充実	—	—	—	—	国際関係学科の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆LETS(国際関係学科設置校)合同発表会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各校のSDGsに関する課題研究の成果を発表する場として第1回の『LETS合同発表会』を実施(R4.1) ・取組みの成果をまとめた動画を作成し、LETSの魅力発信などを行った。
	27 新たな専門コースの設置や改編	—	—	—	—	—	新たな専門コースの設置や改編

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	28 工科高校の充実	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.20 件/人	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.11 件/人 (平成 28 年度)	工科高校 2・3 年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 0.97 件/人	△	実業教育充実事業	◆熟練技術者による指導を行い、高度な職業資格の取得や、企業と連携した課題研究を行い、技能・技術のレベルアップを図った。 ◆老朽化した機器・装置が多く、安全性を考慮して、設備の更新を行った。 ◆生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校 P R 映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。
		進学専科の理工系大学進学率： 65.0%	進学専科の理工系大学進学率： 57.3% (平成 28 年度)	進学専科の理工系大学進学率： 53.1%			△
	—	—	—	—	工科高校改編	◆教育内容の充実、魅力化を図るため、老朽化した実習装置等の設備の更新を行った。 ◆布施工科でのデュアルシステムについて、令和 6 年度の本格実施に向けて段階的に試行実施を開始した。	
	29 農業高校の充実	—	—	—	—	農業高校の充実	◆「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」(平成 25 年 3 月)を踏まえ、老朽化や安全性を考慮し、施設・設備の更新を行った。 ◆企業・大学等と連携した実習を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	30 大阪府教育センター附属高等学校の充実	—	—	—	—	大阪府教育センター附属高等学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部連携による授業プログラムを開発した。 ・1年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、演劇的手法を用いた授業を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 ・2年の学校設定科目「探究ナビⅡ」、において、企業からの課題に応じて新しい商品やサービスを企画するという探究活動を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 ・3年の学校設定科目「探究ナビⅢ」において、「探究ナビⅠ・Ⅱ」での活動をふまえた課題研究を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 ◆ICT 機器を活用した授業の実践と研究を行った。 ・「探究ナビⅠ・Ⅱ・Ⅲ」において、1人1台端末を活用した授業を実施した。 ・全教科で1人1台端末を活用した授業についての実践と研究を行い、その成果を府教育センターの Web サイト等で発信した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	31 エンパワメントスクールの充実	進路決定率： 各学校 95%以上	進路決定率 — ※平成 28 年度時点では、エンパワメントスクール改編後の卒業実績なし。 【参考】 開校済の 6 校の平均進路決定率 84.2% (平成 28 年度)	進路決定率： 93.5% (各校平均)	○	エンパワメントスクールの充実	◆エンパワメントスクール 8 校（西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合）の授業力向上を図るため、5 教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的実施した。 ◆スクールソーシャルワーカーなどの専門人材と連携し、生徒支援体制を充実させるために、オンデマンドでの動画配信により、連絡会を 3 回、研修会を 1 回実施した。 ◆エンパワメントスクールを紹介するパンフレットを作成し、府内の公立中学校 3 年生全員に配付した。
		欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：60%以上（各校平均） 遅刻：60%以上（各校平均）	欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：47.8%（各校平均） 遅刻：55.4%（各校平均） (平成 28 年度)	欠席者数及び遅刻者数の減少率（改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率）： 欠席：47.7%（各校平均） 遅刻：53.9%（各校平均）		△	エンパワメントスクールの充実
		学校生活満足度 各学校:80%以上	学校生活満足度：63.4% (各校平均) (平成 28 年度)	学校生活満足度：74.4% (各校平均)	△		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	32 通信制の課程の充実	—	—	—	—	通信制の課程の充実策の検討	◆「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019(平成31)年度から2023年度)」に基づき、生徒への一層きめ細やかな対応を行うため、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材を配置した。
	33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	府立学校教育ICT化推進事業「授業アンケート分析システム」	◆授業アンケートを活用した授業改善に向けて、ガイドラインを示す等、各校が工夫し取り組めるよう支援した。
		—	—	—	—	府立高校パッケージ研修支援	◆授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成して教員相互で授業見学するなど、継続的な支援を実施した。
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	34 「デュアル実習」によるキャリア教育の推進	—	—	—	—	「デュアル実習」実施	◆府立布施北高校でデュアル実習を実施した。
	35 「夢や志をはぐくむ教育」の推進	—	—	—	—	「志(こころざし)学」の実施	◆全府立高校で「志(こころざし)学」を実施し、府立学校メール・マガジンにおいて、好事例として東住吉高校寄稿の「志(こころざし)学」の取組みを配信した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針2(1) 具体的取組 24 の一部再掲】	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：全国水準をめざす	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：28.6人 (全国：15.5人) (令和2年度)	△ (注)	教育相談体制の充実	◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。
		中途退学が多い高校に対して、中退防止コーディネーターを配置 (平成30年度から)	中退防止コーディネーターの配置：34校 (平成29年度)	中退防止コーディネーターの配置：26校	◎	中退防止コーディネーターの配置 	◆中退防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。 ◆2月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21校 (平成29年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：32校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校32校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針2(1) 具体的取組 24 の一部再掲】	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24 時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・SNS を活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。
			—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ◆府内8校に研修やケース会議、コンサルテーションを行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成 30 年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 26 年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。
		学校生活支援員 (介助員) : 29 校 学習生活支援員 (学習支援員) : 38 校 (平成 29 年度)	学校生活支援員 (介助員) : 30 校 学習生活支援員 (学習支援員) : 38 校	◎			
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	38 長期入院している生徒等への学習支援	—	—	—	—	長期入院生徒学習支援事業	◆生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を府立高校延べ5校に配置した。
9 つながりをはぐくむ学校づくり 《基本的方向①》	39 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映 【基本方針7 具体的取組120の再掲】	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成30年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成29年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
	40 専門的知識を有する社会人の積極的な活用	—	—	—		—	保護者の申し出制度
						社会人等活用推進事業	◆特別非常勤講師 教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等(担当する教科の教員免許状を持たない)が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。(78校、計20,140時間) ◆社会人等指導者 文化系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。 ・文化系部活動 125校、計2,456回 ・帰国・渡日生支援 7校、計411回 ・福祉に係る授業 14校、計233回

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	41 中高一貫 教育の取組み	—	—	—	—	併設型中高一貫 校の運営	◆平成29年度4月に開校した府立富田林中学校において、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、同校を支援する団体である広域外部サポーターと連携・協働しつつ、6年間一貫教育の柱であるグローバル教育と探究活動などの教育活動を充実させた。
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	42 高大連携 の推進	府教育委員会との包括協定を締結している大学：30 大学	府教育委員会との包括協定を締結している大学：25 大学 (平成 29 年度)	府教育委員会との包括協定を締結している大学：27 大学	△	包括協定締結校の拡大	◆令和3年度に新たに府教育委員会と包括協定を締結する大学はなかった。
		高大連携実施校の割合：85.0%	高大連携実施校の割合：79.9% (平成 28 年度)	高大連携実施校の割合：77.0%	△	高大連携の推進	◆大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/17、20校(うちSSN以外の学校5校)140名の高校生がエントリー(補欠含む)) なお、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、高大連携の実施が困難となる学校もあった。
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	43 府立学校 施設の耐震性 能向上 【基本方針8 具体的取組 125の再掲】	音楽ホール非構造部材耐震工事：1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計：1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針8 具体的取組 124 の再掲】	—	—	—	—	府立学校老朽化 対策事業	<p>◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和2年3月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第1期（令和3年度から令和7年度まで）として、令和3年度は下記の老朽化対策を実施した。</p> <p>【府立高校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修： 実施設計20校・工事19校※1</p> <p>受変電設備改修：実施設計1校・工事2校</p> <p>消火設備改修：実施設計1校・工事3校</p> <p>給排水設備等改修：実施設計3校・工事2校</p> <p>昇降機改修：実施設計1校・工事2校</p> <p>※1：19校のうち12校は債務負担により令和4年度に工事を実施</p> <p>【府立支援学校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修：実施設計1校・工事3校</p> <p>防災設備等改修：実施設計1校・工事2校</p> <p>給排水設備等改修：実施設計2校・工事2校</p> <p>昇降機改修：実施設計6校・工事8校※2</p> <p>※2：8校のうち6校は債務負担行為により令和4年度に工事を実施</p> <p>◆ブロック塀の撤去等を府立高校13校及び府立支援学校7校で実施した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	府立高校空調設 備更新の完了	府立高校空調設 備更新に向けた 検討 (平成 29 年度)	府立高校空調 設備更新の実施 : 43 校	○	教育環境改善事 業	◆大阪府立高等学校空調設備更新 P F I 事業 について、新型コロナウイルス感染症の影響 により、令和 2 年度から着手を予定していた 空調設備更新を 1 年間延期し、令和 3 年度か ら令和 5 年度までの 3 年間で実施することと しており、令和 3 年度は 4 3 校の更新が完了 した。
		府立高校トイレ 1 系統改修工事 の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 (平成 29 年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 : 42 校	◎	学習環境改善事 業	◆新型コロナウイルス感染症の影響により令 和 3 年度に延期した令和 2 年度実施予定校 4 2 校について改修を実施した。これにより、 建て替え予定のある 1 校を除くすべての府立 高校において 1 系統のトイレ改修を完了し た。
	45 府立学校 の ICT 環境の 充実による 「わかる授 業」の実現 【基本方針 7 具体的取組 122 の一部再 掲】	—	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業
						学校情報ネット ワーク再構築整 備事業	◆LAN 教室の更新を行うとともに、次年度の調 達に向けて準備を行った。 ◆学校情報ネットワークのクラウド構築に向 け、事業者を交え構築を行った。
						府立学校スマー トスクール推進 事業	◆全府立学校に児童生徒 1 人 1 台端末機を配 備するとともに、府立学校全体における活用 促進を図るため、実践事例の収集及び普及を 行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
11 公平で わかりやす い入学者選 抜の実施 《基本的方 向④》	46 調査書評 定の公平性の 担保	—	—	—	—	調査書評定にお ける府内統一ル ールの周知と実 施後の検証	<p>◆調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを定めた。府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行い、中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。</p> <p>◆中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行った。</p>
	47 中学校に おける進路指 導の充実	—	—	—	—	中学校進路指導 推進支援事業	<p>◆進路指導地区代表者連絡会を開催し、各地区における進路指導にかかる情報を共有し、意見交換を行った。 (令和3年5、6、10月/令和4年1、2月)</p> <p>◆地区ごとに、地区代表者を中心に進路指導にかかる会議等を実施し、各中学校への情報提供や協議を行った。(計73回)</p>
12 活力ある 学校づくり をめざした 府立高校の 再編整備 《基本的方 向⑤》	48 府立高校 の再編整備の 計画的な推進	—	—	—	—	府立高等学校再 編整備事業	<p>◆「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）令和3年1月18日改訂」に基づき、改編を行う3校について決定した。(機能統合する学校3校)</p>

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 11 学校教育自己診断 における生徒の 学校生活満足度	増加させる	70%を上回った 学校： 132校/184校 (平成28年度)	70%を上回った 学校： 134校/186校 ○	70%を上回った 学校： 140校/186校 ○	70%を上回った 学校： 148校/182校 ○	70%を上回った 学校： 154校/181校 ○	
○指標 12 府立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざ す	95.1% (全国：98.0%) (平成28年度)	94.3% (全国：98.2%) △	94.1% (全国：98.1%) △	95.3% (全国：97.9%) △	95.3% (全国：97.9%) △	
○指標 13 府立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざ す	1.3% (全国：0.8%) (平成28年度)	1.4% (全国：0.8%) [平成29年度実績] △(注)	1.2% (全国：0.8%) [平成30年度実績] △(注)	1.1% (全国：0.7%) [令和元年度実績] △(注)	0.9% (全国：0.6%) [令和2年度実績] △(注)	
○指標 14 府立高校における 不登校生徒数の 千人率	全国水準をめざ す	35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	32.7人 (全国：16.8人) [平成29年度実績] △(注)	33.8人 (全国：18.1人) [平成30年度実績] △(注)	35.1人 (全国：17.6人) [令和元年度実績] △(注)	28.6人 (全国：15.5人) [令和2年度実績] △(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上がった。引き続き、生徒の学校生活満足度が70%以上を上回る学校を増加させるという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率が向上した。今後さらなる向上をめざし、教員研修を充実させていく。
- ・工科高校の生徒の高度職業資格の取得については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に減少したが、令和3年度においては回復し、取得者数が約1割増加した。
- ・工科高校と大学・企業との連携をより推進していくために、有識者等による指導・助言をふまえながら引き続き地域・企業・大学との連携を強化していく。
- ・定員割れが続く工科高校だが、工科高校 PR 映像を掲載したホームページや DVD、リーフレットを有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力をより一層発信していく。
- ・エンパワメントスクール8校において、「つまずいたところを学びなおす授業」や、社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、3年次末アンケートの結果、「授業がわかりやすかった」、「自分のためになった」と感じている生徒が80%以上であった。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を実施し、よりわかりやすい授業をめざして授業改善に取り組んでいく。令和3年度の学校生活満足度については74.4%で、改編前年度と比較した令和3年度の生徒の遅刻回数の減少率については約53.9%、欠席回数の減少率については約47.7%であった。遅刻や欠席を重ねる生徒の背景は多様であるため、一人ひとりの状況に応じた支援が必要である。今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、キャリア教育コーディネーター等の専門人材との連携を深めつつ、欠席が多い生徒や、学校生活や進路に不安や悩みを抱える生徒が、安心して登校できる環境づくりに努める。

【基本的方向②】 キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

【基本方針2（1）基本的方向③再掲】

- 中途退学については、令和2年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度から0.2ポイント減少となったが、全国平均より0.3ポイント高い結果であった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。2月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取組みの成果を発信した。今後も、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- 府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第1期：令和3～7年度）を策定し（令和3年3月）、改修等に順次着手することとしている。令和3年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計21校、工事22校）、昇降機改修（実施設計7校、工事10校）、給排水設備等改修（実施設計5校、工事4校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。
- 平成30年度、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめた。同方針に基づき、令和3年度はカテゴリー④の20校の撤去等を実施し、平成30年の調査において不適合と判定した府立学校のブロック塀改修事業を完了した。（年度別：H30年度カテゴリー①21校（府立高校19校、府立支援学校2校）、R1年度カテゴリー①61校（高校57校、支援学校4校）、R2年度カテゴリー①4校（高校4校）、カテゴリー②と③25校（高校21校、支援学校4校）、R3年度カテゴリー④20校（高校13校、支援学校7校））
- 教育環境改善事業については、令和2年度から3年間で空調設備の更新を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を1年延長し、令和3年度から3年間で実施することとした。令和3年度は43校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。

- 学習環境改善事業における府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し良好な学習環境の整備に努めていたが、平成30年度に発生した地震・台風災害、令和2年度の新型コロナウイルス感染症等の影響により計画を2年延長した。令和3年度は、延期した令和2年度実施予定校42校について改修工事を実施し、これにより、建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。【基本方針8 基本的方向①の再掲】
- 全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機7,013台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、統合ICTネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。【基本方針7 基本的方向③の再掲】
- 長期入院している生徒等への学習支援として、「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すことができるよう環境を整備した。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。
- 全府立学校に児童生徒1人1台端末機を配備するとともに、府立学校全体における活用促進を図るため、実践事例の収集及び普及を実施した。

【基本的方向④】府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- 府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、96.5%の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。引き続き調査を行い確認することで、公平でわかりやすい入学者選抜制度としていく。

【基本的方向⑤】各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- 「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）」令和3年1月18日改訂に基づき、令和3年度再編整備対象校を決定し、令和5年度に改編する3校（島本高校を阿武野高校に、茨田高校を野崎高校に、泉鳥取高校をりんくう翔南高校にそれぞれ機能統合）について、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和 4 年度実施内容を含む)

○臨時休業等について

- 学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別に実施した。
- 令和 4 年 1 月 27 日以降は、直近 3 日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数 (15%以上) 確認された場合に、原則 3 日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則 3 日間の学校全体の臨時休業とした。

◆府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3 年度)

臨時休業	1,170 校
生徒陽性者報告数	1,919 名

※臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含みます。

○学校活動等への支援について

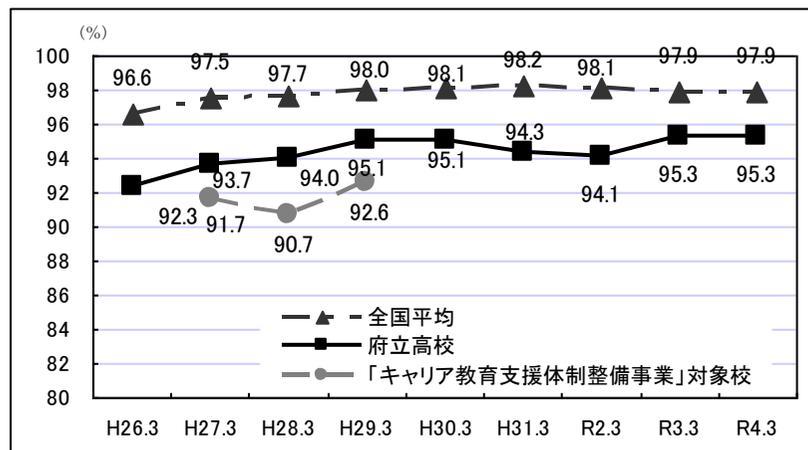
- 臨時休業中等において、自主学習ができるよう教材の送付や ICT を活用した動画配信を行った。
- 大阪府教育センターのホームページにおいて、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるように、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 府立学校の ICT 化 (オンライン授業等) の推進として、GIGA スクールサポーターを配置した。
また、校内の ICT 環境の整備を行うとともに、学校所有の端末機やモバイルルーターの貸出しを行い、各校によるオンライン学習ができる体制を構築した。
- 臨時休業により短縮された期間で授業を実施するにあたり、TT 指導や補習等の実施など、生徒の学びの保障をサポートするため、学習支援員を配置した。

○心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。
- 様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」及び「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組について」を配付した。
- スクールカウンセラーからのメッセージや相談窓口を生徒・保護者へ広く周知するとともに、小中学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーの派遣回数を増加するとともに、市町村の実状に応じて、各学校のスクールカウンセラーの配置回数の拡充を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成し、市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。

(参考)

◆指標12 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）

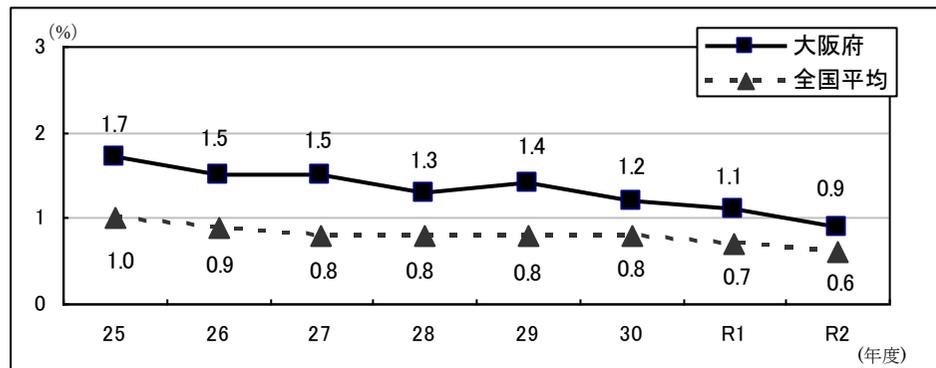


(年・月)

※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校37校（府立高校32校、私立高校5校 ※H28年度）

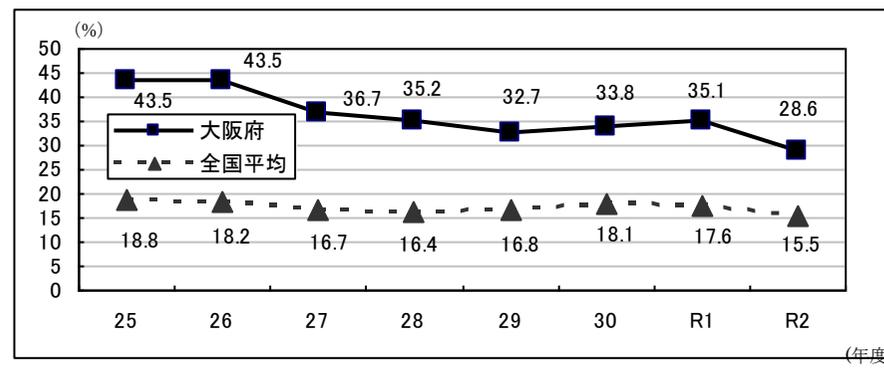
◆指標13 府立高校全日制課程の生徒の中退率



(年度)

※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

◆指標14 府立高校における不登校生徒数の千人率



(年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
13 公私を問わない自由な学校選択の支援 《基本的方向①》	49 高校の授業料等に係る支援【基本方針 2 (1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和 3 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成 26 年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
14 特色ある私学教育の振興 《基本的方向②》	50 優れた取組みを実践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案した私立高校 1 校を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
14 特色ある私学教育の振興 《基本的方向②》	51 キャリア教育の充実 【基本方針 2 (1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国：97.9%)	△	校内支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 15 私立高校に対する 生徒・保護者の満足 度	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%	75.0%	76.2%	
			△	○	○	○	
○指標 16 私立高校の教員が 信頼できると答えた 生徒の割合	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%	62.2%	67.1%	
			△	△	△	△	
○指標 17 私立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国 : 1.3%) (平成 30 年度実績)	1.1% (全国 : 1.2%) (令和元年度実績)	0.9% (全国 : 1.0%) (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 4 年秋以降 に公表予定	
			○(注)	○(注)	○(注)	○	
○指標 18 私立高校卒業生(全 日制)の大学進学率	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)	74.3% (令和元年度実績)	76.0% (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 5 年 2 月に 公表予定	
			△(注)	△(注)	○(注)	○	
○指標 19 私立高校卒業生の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 98.0%)	93.2% (全国 : 97.4%)	93.6% (全国 : 97.4%)	
			△	△	△	△	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

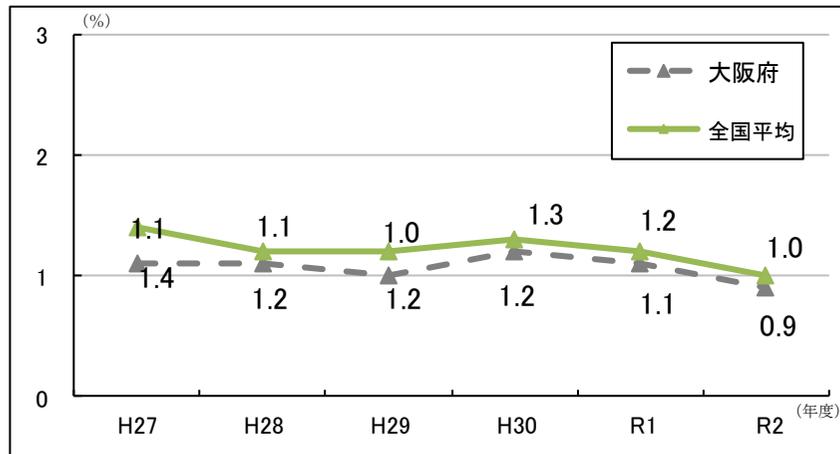
- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、本制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。

【基本的方向②】私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回ることができた。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、令和3年度実績で、全国の私立高校における水準を3.8ポイント下回ったが、引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

(参考)

◆指標 17 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	52 府立支援学校の教育環境の充実	—	—	—	—	知的障がい支援学校新校整備事業	◆元西淀川高校を活用した新たな知的障がい支援学校の整備について、令和6年4月の開校へ向けて基本設計を策定し、実施設計に着手した。また、さらなる整備を進めるため、生野支援学校に関する基本構想を策定した。
	53 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間： 60分以内	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が3.9% (平成29年度)	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が2.7%	△	府立支援学校通学バス運行事業	◆乗車時間短縮等のため、通学バスを11台増車しているほか(合計332台)、通学バスの効率的なコース編成等を検討した。
	54 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置の促進	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：2.07% 中：3.17% (平成29年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：0.68% 中：0.84%	○	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	◆小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	54 支援学級 ・通級指導教室の充実	【通級指導教室】 基礎定数化による通級指導教室の充実	41 市町村において、206 教室 (小学校 156 教室、中学校 50 教室) (平成 29 年度)	41 市町村において、335 教室 (小学校 248 教室、中学校 87 教室)	○	通級指導教室の設置	◆通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。
		【通級による指導 (府立高校)】 通級による指導の充実	国事業において府立 1 校でモデル実施 (平成 29 年度)	府立高校 4 校で実施	○	府立高校における通級による指導	◆府立高校で学ぶ発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした自校通級による通級指導教室を府立高校 4 校で実施した。 ◆教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、教育、医療、心理等の有識者から、各設置校通級指導担当者への指導助言を実施した。 ◆これまでの取り組み状況等を踏まえ、令和 4 年度から新たに府立高校 6 校に通級指導教室を設置することとした。 ◆「通級による指導を始める高等学校教員のためのガイドブック」を作成し、Web に公開した。
	55 医療的ケアを実施する体制整備の支援	小・中学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の整備の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置： 28 市町 小学校 109 校 中学校 22 校	必要な全小・中学校に看護師を配置： 30 市町 小学校 143 校 中学校 33 校	○	市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	◆学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等の初期費用の一部を補助することに加え、令和 3 年度より、外部人材活用や医療的ケア児等の障がいのある児童生徒のために通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を補助する等、これまでの事業内容を再編・拡充した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	56 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校：9校 共生推進校：10校 (令和2年度)	自立支援推進校：9校 共生推進校：8校	自立支援推進校：9校 共生推進校：10校	◎	知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 高等学校支援教育力充実事業	◆知的障がい生徒自立支援コースについて、入学者選抜の状況等をふまえ、令和4年度より、新たに府立高校1校において募集人員を増やした。 ◆自立支援推進校等から4校を支援教育サポート校と位置づけ、支援教育サポート校による府内高等学校への訪問・来校相談や、支援教育コーディネーター連絡会を実施した。また、教育庁内に医療等専門家チームを設置し、必要に応じて府立高校に専門家を派遣し、教育支援体制等について専門的見地から指導助言等を実施した。
	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2)具体的取組37の再掲】	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成30年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成29年度) 学校生活支援員(介助員)：29校 学習生活支援員(学習支援員)：38校 (平成29年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成26年度より継続) 学校生活支援員(介助員)：30校 学習生活支援員(学習支援員)：38校			◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2) 具体的取組 37 の再掲】	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：100%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：100%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。
	58 地域とともにある支援学校づくり	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合：100%をめざす	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合：小学部：88.9% 中学部：48.6% (平成 28 年度)	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合：小学部：78.4% 中学部：56.8%	△	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校の幼児児童生徒と幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等との交流を通じて、障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むため、居住地校交流を実施した。コロナ禍において、やむを得ず中止とした学校もあったが、オンラインやビデオレターの活用等の工夫により、交流機会の確保に努めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 10.9% (平成 28 年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 30.4%	△	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校の幼児児童生徒と幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等との交流を通じて、障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むため、各支援学校が学校間交流を実施するとともに、ホームページなどを活用して実施内容を掲載し、啓発を行った。コロナ禍においてオンライン交流等の工夫を加え交流機会の確保に努めたことにより、R 元年度の水準には達しなかったものの、府立支援学校の学校間交流は前年度比でプラス 138 回となった。(R2 年度 149 回、R3 年度 287 回)
	59 授業改善への支援	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	授業づくり研修の実施 (平成 29 年度)	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 96.5%	◎	支援学校初任者研・インターメディアイトセミナー・支援学校 10 年研・アドバンスセミナー・支援学校幼稚部新規採用教員研修	◆支援学校初任者、採用後 2～4 年目の支援学校教諭、教職経験年数 10 年、採用後 5～9 年目の支援学校教諭、及び支援学校幼稚部新規採用教員に対して授業づくりに関わる研修を実施した。
		「授業づくりガイドブック」を活用したパッケージ研修支援を実施 (平成 30 年度から令和 4 年度まで延べ 30 校)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 6 校 (平成 29 年度)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 7 校 (平成 30 年度から延べ 27 校)	○	府立支援学校パッケージ研修支援	◆指導主事による全体研修、事前授業参観、研究授業、研究協議等 7 校合わせて 42 回実施した。 ◆各校の取組み事例をまとめ、教育センターのウェブサイトへアップした。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	60 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築	教育課程編成の見直しを図り、キャリア教育を各学部の教育課程に位置付け、具体的なキャリア教育の取組みを充実	「教育課程改善事業」の実施：支援学校モデル校2校(生野支援学校、東淀川支援学校)に教育課程改善アドバイザーの派遣等 (平成29年度～令和1年度)	教育課程改善事業の更なる充実の為、「キャリア教育支援体制強化事業」の実施：(令和2年度～令和4年度)：支援学校モデル校2校(思斉支援学校、交野支援学校四條畷校)にキャリア教育アドバイザーの派遣、教育課程の見直しや関係機関とのネットワークの構築等	○	キャリア教育支援体制強化事業	◆支援学校モデル校2校において「キャリア教育課程研修・会議」を開催し、各校におけるキャリア教育の見直しを行い、充実を図った。また、取組みをサポートするために、キャリア教育アドバイザーを派遣した。 ・教育課程に早期から系統性のあるキャリア教育の視点を取り入れるため、現教育課程の内容整理及びそれに基づくキャリアプランニングマトリクスの作成 (思斉支援学校) ・地域資源を活用した校外職業体験活動等 (交野支援四條畷校) ・中間報告会の開催(3月) 府立支援学校全校のキャリア教育担当者を対象に中間報告会を行った。
	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率：80%以上を維持 (令和4年度から令和8年度まで)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率：85.6% (平成28年度)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率：83.6%	◎	就職面接会の実施	◆大阪障害者職業能力開発校において、府内の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 令和4年1月27日 参加企業数：9社 参加生徒数：22名(応募件数：39件) (内定者数：2名)
		特別委託訓練における就職率：80%以上を維持 (令和4年度から令和8年度まで)	特別委託訓練における就職率：90.4% (平成28年度)	特別委託訓練における就職率：92.9%	◎		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校 1 人	受入人数： 18 校 22 人 (平成 29 年度)	— ※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	—	知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習	◆新型コロナウイルス感染拡大のため、中止とした。
		—	—	—	—	障がいのある方の職場体験実習 (守衛室)	◆庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習 (A コース：守衛業務、B コース：庁舎の植栽剪定業務) を行い、各コースで普通救命講習を実施し、修了書を交付した。 受入人数 43 名 ・ A コース 15 名 ・ B コース 28 名 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、学校等からキャンセルがあり、予定していた人数より減少となっている。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 12回延べ180名 (平成29年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 9回延べ90名	○	農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクト ハートフルアグリ事業	◆大阪府立環境農林水産総合研究所福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 また、同研究所に整備した様々な障がいに対応できるイチゴの先進栽培温室等を活用し、支援学校生徒及び支援施設利用者に対する作業体験カリキュラムを実施した(9回、延べ90名)。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により農業実習回数・人数は減少傾向。
		教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会：1回 (平成29年度)	教員向け講習会：8回	◎	ハートフル農業講座(環境農水研農業大学校)及び中学校「技術」指導力向上研修(教育センター)	◆子どもたちの体験を支える教員へのハートフル農業講座(8回延べ40名 ※雇用企業の視察含む)を府立環境農林水産総合研究所で実施した。
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援： 12回 (平成29年度)	教員に対する技術支援： 8回	○		◆支援学校教員に対し、農業技術の直接指導及びアドバイスを行った(8回)。
		3部局連携による企業情報等の情報交換	3部局連携による合同職員研修(1回)や支援学校見学会(5校)の実施 (平成29年度)	3部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施	○	部局連携による合同職員研修や学校見学会の実施	◆部局(商工労働部、福祉部、教育庁)連携の合同職員研修(8月)と、企業を対象とした支援学校見学会(7・10・2月)を実施した。
		支援学校卒業後の多様な学習等の場づくり	—	学校卒業後等の「学びの場」の公表の実施	○	学校卒業後等の多様な学習等の場づくり	◆学校卒業後等の「学びの場」公表要綱に基づいて、府内「学びの場」を公表した。 公表件数：10件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率：100%をめざす (令和2年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率：67.3% (平成29年度)	特別支援学校教諭免許保有率：86.5%	×	特別支援学校教員免許法認定講習事業	<p>◆新型コロナウイルス感染防止対策として、定員を縮小した形で教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(堺市と共催)</p> <p>・単位修得者 令和3年度 延べ 227名</p> <p>◆令和3年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用した府立支援学校教員対象の第2認定講習を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。</p> <p>◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。</p> <p>◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は 86.5%と改善傾向が継続しており、免許状未保有で単位未修得者も令和2年度から令和3年度にかけて 170人程度減少した。今後も文部科学省より好事例として紹介された実態調査を継続するとともに、令和4年度も認定講習受講を強く働きかけていく</p>
		全府立支援学校に「地域支援室」を整備	府立支援学校31校に地域支援室を整備 (平成29年度)	府立支援学校44校1分校に地域支援室を整備		○	支援教育地域支援整備事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全ブロックにおいて、拠点校に相談支援窓口を一本化し、多様化する支援要請に即応できる体制を構築	拠点校モデルとして3ブロックが実施 (平成 29 年度)	拠点校モデルとして3校が実施	○	支援教育地域支援整備事業	◆令和4年度より相談支援窓口を一本化等するために、地域ブロック構成機関の連携を強化するなどの拠点校モデルにおける取組みを通じた課題整理を行った。 モデル校(地域ブロック)は次のとおり。 寝屋川支援学校(北河内ブロック) 佐野支援学校(泉南ブロック) 高槻支援学校(三島ブロック)
	63 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	○	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	◆小・中学校 府教育庁が府内市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆高等学校 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 いずれについても100%をめざす	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：76.0% 小学校から中学部1年生：68.7% 中学校から高等部1年生：72.9% (平成29年度)	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：81.3% 小学校から中学部1年生：89.0% 中学校から高等部1年生：93.6%	△	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 また、9月のリーディングスタッフ実践協議会で、市町村別の引継ぎ率データについて情報提供した。 引継ぎ率の低かった市町村では、引き続き支援学校、市町村教育委員会、双方からの働きかけを行えるよう、地域ブロック会議にて引継ぎ率の向上へ向けた関係市町村教育委員会と具体的な対策を協議した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況 いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 80.7% 公立中学校の通級指導教室： 83.1% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成28年度)	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレットを活用し、支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」を実施（1回） <p>◆高等学校 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の指導計画」作成状況： いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.3% 公立中学校の通級指導教室： 86.8% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校： 86.3% (いずれについても平成28年度)	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校</p> <p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の指導計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村を対象に学校訪問を行い、効果的な活用事例を収集 ・支援教育の充実に係るヒアリングや支援教育担当指導主事会などで作成・活用に向けた指導助言 <p>◆高等学校</p> <p>障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	—	—	—	—	障がい理解教育の推進	<p>◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会（Web開催）を実施した（参加者数642名）。</p> <p>◆市町村教育委員会への調査等を通じて、全ての学校において障がい理解教育が実施されているか確認・指導した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	発達障がい等支援を必要とする児童に対する指導・支援体制の充実	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣	<p>本事業において、府内の5中学校を地区代表校とし、研究協議を実施。(各校3回、のべ15回)</p> <p>各市町村で指名されたリーディング・ティーチャーに対し、支援教育専門講座を年6回開催。</p> <p>事業推進に係る課題整理のため、支援教育充実推進会議を年3回実施。</p> <p>本事業の成果物「自立活動ハンドブック」を作成し、府内小中学校の全支援学級等に配付。</p>	○	令和3年度「ともに学び・育つ」学校づくり支援事業	<p>◆教育、福祉、医療等の専門家を講師とし、リーディングティーチャー等を対象に支援教育専門講座を開催し、専門性の向上等を図った。</p> <p>◆地区代表校5校へ有識者を派遣し、自立活動を中心とした指導や評価等について指導助言を行った。</p> <p>◆有識者、支援教育課、教育センター、地区代表校を所管する市町教委をメンバーとし、支援教育充実推進会議を開催し、本事業推進に係る課題を整理した。また、「自立活動ハンドブック(中学校版)」作成に向けた協議を行った。</p> <p>◆オンデマンド配信による「実践報告会」を開催し、成果報告を行った。</p>
		—	—	—		—	<p>◆支援教育推進フォーラムを、オンデマンド配信により実施し、発達障がいのある生徒の指導・支援に資する基調講演と、府立高校における実践発表を行った。</p> <p>◆10月に大阪大谷大学と連携し発達障がいのある生徒の進路研修会を実施した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	66 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	相談支援： 2,750 件 (令和2年度)	相談支援： 3,504 件 (平成28年度)	相談支援： 2,061 件	—	発達障がい者支援センター運営事業	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施した。 ◆併せて、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施したことにより、市町村等、他の相談窓口が充実したことから相談件数は減少した。	
		関係機関への助言：650 件 (令和2年度)	関係機関への助言：181 件 (平成28年度)	関係機関への助言：485 件			—	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催件数が減少した。
		外部機関や地域住民への研修・啓発：50 件 (令和2年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：36 件 (平成28年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：23 件			—	
19 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向⑤》	67 支援教育の充実に向けた取組みの支援	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成27年度)	教諭：78.7%(※) (※)指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値 (平成30年度)	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。	
							◆私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 211 園に助成を行った。	

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 20 知的障がい支援学校 高等部卒業生の就職 率	35%をめざす	26.2% (平成 28 年度)	28.7%	28.5%	26.4%	27.2%	
			(5月1日現在)	(5月1日現在)	(5月1日現在)	(5月1日現在)	
			△	△	△	△	
○指標 21 府立支援学校高等部 卒業生の就職希望者 の就職率	100%をめざす	91.6% (平成 28 年度)	92.8%	92.6%	95.5%	95.5%	
			△	△	○	△	
○指標 22 公立小・中学校で通級 による指導を受けてい る児童・生徒の「個別 の教育支援計画」 「個別の指導計画」の 作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) ・個別の指導計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画 小学校：80.7% 中学校：83.1% 個別の指導計画 小学校：92.3% 中学校：86.8% (平成 28 年度)	いずれも 100%	いずれも 100%	いずれも 100%	いずれも 100%	
			○	○	○	○	

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- ・「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針（令和2年10月）」に基づき、元府立西淀川高校を活用した支援学校の整備をはじめ、教育環境の確保に取り組んでいる。
- ・自立支援コース及び共生推進教室のこれまでの成果等を取りまとめた「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、自立支援コースについて、平成30年度入学者選抜の3校の募集人員の増員に加え、令和4年度より、新たに1校の募集人員を増員した。
- ・児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、乗車時間が60分を超える児童生徒の割合は、令和3年度は2.7%と前年度から0.3%減少した。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- ・令和2年度から令和4年度の間、思斉支援学校、交野支援四條畷校をモデル校として、「キャリア教育支援体制強化事業」に取り組む。具体的には、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、キャリア教育アドバイザーを派遣し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んできた。今後、これらの実践を府立支援学校全体に情報共有し、全校における授業改善を進めていく。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有し、就職率の向上を図る。
- ・令和3年度知的障がい支援学校高等部卒業者の就職率は27.2%（5月1日現在）であり、就職希望者の就職率は、96.7%であった。就労支援を充実させる取組みとして、これまで教員・生徒等を対象とした就労支援研修の実施により、生徒の就労意欲醸成を図っている。今後も企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- 公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は平成30年度に100%となった。引き続き「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。
- 特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習（7科目）に加えて、令和3年度も、大阪大谷大学の協力のもと第2認定講習の実施を予定していた（3科目延べ421名）が、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出に伴い、認定講習の2科目以外の講習を中止とした。府内の公立支援学校における特別支援学校教諭等免許状保有率は、令和3年度は86.5%（令和3年5月1日時点）であり、全国平均には達していないものの、令和2年度の82.3%から4ポイント以上上昇している。今後、コロナ禍においても、認定講習を開催できるよう、開催方法について検討するとともに、支援学校教員一人ひとりの免許取得状況や単位修得状況を把握し、免許状未保有者への認定講習受講を強く促すなど、今後とも、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- 小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」（平成25～27年度）における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- 令和3年度「ともに学び・育つ」学校づくり支援事業において、中学校における発達障がいを含む障がいのある児童の自立活動の指導について研究を行うとともに、具体的な実践事例等を取りまとめた「自立活動ハンドブック（中学校版）」を作成、配付するとともに、オンデマンド配信による「実践報告会」を開催し、本事業の成果を府内に発信した。
- 高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、支援教育コーディネーター研修や発達障がいのある生徒の進路研修会の開催、支援教育サポート校の積極的な活用を促した。さらに、「通級による指導を始める高等学校教員のためのガイドブック」を作成し、府Webサイトに公開した。今後とも研修など様々な取組みを通じてインクルーシブ教育の推進に努める。

【基本的方向⑤】 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和3年度は1,341人に増加した。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○臨時休業等について

- ・学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別に実施した。
- ・令和4年1月27日以降は、直近3日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数(15%以上)確認された場合に、原則3日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学校全体の臨時休業とした。

◆府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3年度)

臨時休業 1,170校

生徒陽性者報告数 1,919名

※臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含みます。

○学校活動等への支援について

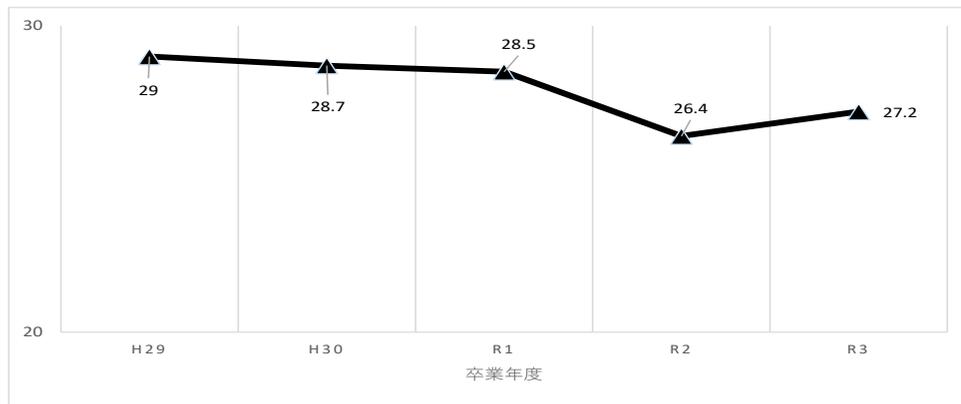
- ・各校にて、自主学習ができるような教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。
- ・大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、授業動画等の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- ・衛生管理に留意しつつ子どもの安全を確保するため、スクールサポートスタッフを配置した。
- ・児童・生徒へ直接携わる教員の業務(摂食・更衣・医療的ケアなど)を支援する学習支援員を配置した。

○心のケアについて

- ・大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナが原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。

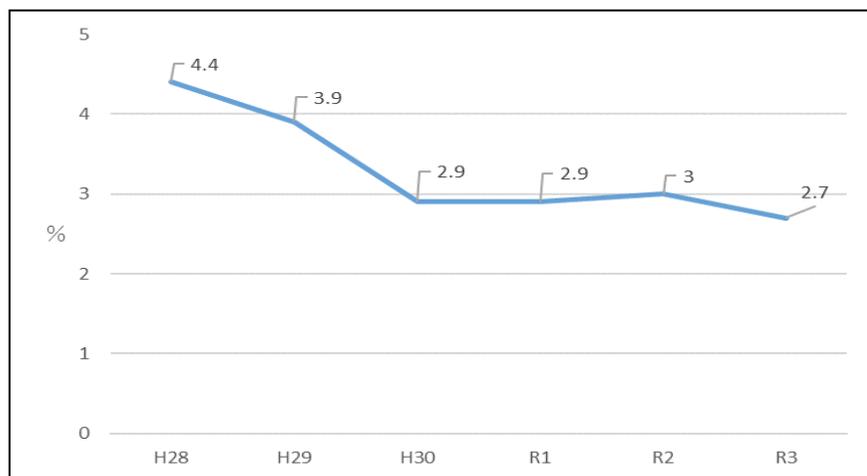
(参考)

◆指標 20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

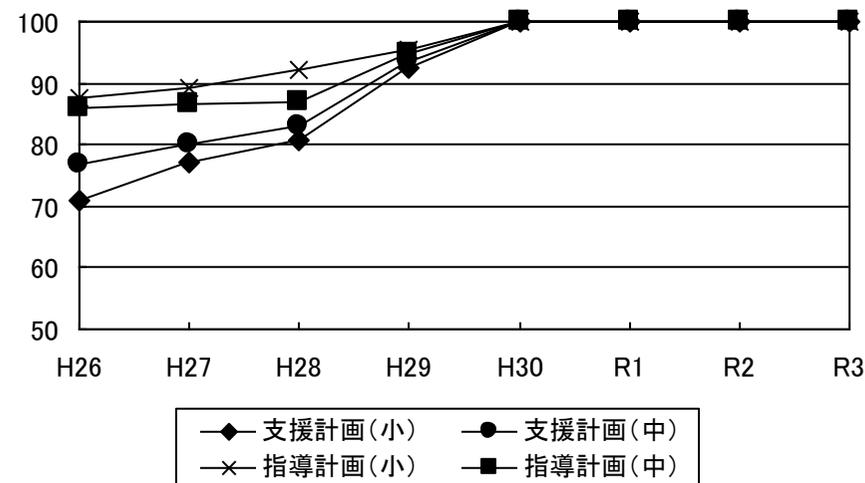


※調査は各年3月末現在

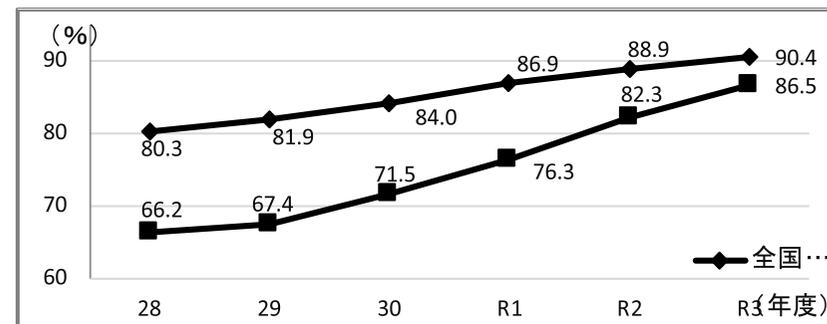
◆通学バスの乗車時間が片道60分を超える児童生徒の割合



◆指標 22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年5月1日現在
 ※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有： 100%をめざす	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：94.1% (平成 28 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：65.9% (平成 29 年度)	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100% (平成 30 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：95.6% (令和 3 年度)	△	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	<p>◆子どもたちが自己肯定感を高め、将来の夢や目標をえがき、中学3年生で主体的に進路選択を行えるよう、連絡会等を通じて中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証・改善、キャリア・パスポートの効果的な活用等について指導・助言を行った。</p> <p>・キャリア教育、進路指導にかかる連絡会等 4月・10月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会 7月 中学校進路指導担当者連絡会 10月 キャリア教育指導者養成研修</p> <p>◆「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題の解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」を実施した。府内小学校5校、中学校21校、支援学校1校が参加した。2月の「わくわく・どきどき SDGs ジュニアフォーラム」では、14校の代表チームが発表を行った。3月には、小学校4校、支援学校1校が作成したポスターを百貨店に展示した。</p> <p>◆「進路指導のための資料」第56集(令和4年3月)に、キャリア・パスポートの効果的な活用事例や、「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」の取組み等を掲載し、小・中学校に配付した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	府立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	府立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	府立高校卒業者の就職率： 95.3% (全国:97.9%) (令和 3 年度実績)	△	校内支援体制の充実	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。
	69 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 1,414 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	70 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の継続実施 (平成30年度から)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：41回 受講者数：延べ2,046人 (平成29年度)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：32回 受講者数：延べ3,718人	◎	子ども読書活動環境整備の取組み 	◆教職員や、図書館司書、読書ボランティアなどを対象として、以下の取組みを行った。 ・読書の重要性や子ども読書を推進するための手法を学ぶ研修・講座・フォーラム(15回 延べ1,735人) ・2020年度出版児童書の紹介講座(3回 延べ1,143人) ・図書館における児童サービスに関する研修・講座(14回 延べ840人)
		公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：95.0% 中学校：80.0%	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：89.4% 中学校：60.9% (平成28年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校91.5% 中学校72.7% (令和2年度) ※令和3年度は実施なし		○	公立図書館と学校との合同研修の実施
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	71 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	—	—	—	—	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取組み	◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み 《基本的方 向②》	72 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【埋蔵文化財の活用】 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校 (平成30年度から)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：9校 (平成29年度)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：6校	×	埋蔵文化財の活用	◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実施した。 ・小・中・高等学校への出前授業 1校 ・小・中・高等学校への資料貸出 5校 ・小・中・高等学校からの職場体験受入 0校 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、出前授業及び職場体験受入が中止となった。
		市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成30年度から)	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成29年度)	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：41件	◎	埋蔵文化財の活用	◆市町村及び博物館と連携した出張講座等を行うとともに、資料の貸出を行った。 ・府内市町村や博物館と連携した出張講座 1件 ・府内市町村や博物館と連携した出張展示 3件 ・府内市町村や博物館への資料貸出 37件
		【世界文化遺産登録】 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件 (平成30年度から)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件 (平成29年度)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：5件	×	世界遺産学習会の実施	◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関する理解を府民に深めていただくため、市町村と連携した講演や、PR動画作成の事業を実施した。 ・市町村との連携2件(講演2回) ・PR動画作成の実施 3件 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、講演等の連携事業が中止となったほか、連携事業の実施希望が減少。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み 《基本的方 向②》	72 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【指定・登録文 化財の活用】 大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 2,000 件	大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 1,974 件 (平成 29 年度)	大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 2,093 件	○	大阪府内の国指 定・登録、府指定 文化財の取り組 み	◆所有者・市町村に対して調査等に関する技 術的支援を行い、計 25 件の国指定・登録文化 財を追加した。 ◆市町村と連携した各種文化財の基礎的な調 査に基づき、府の指定候補を選定するととも に、詳細な検討により計 3 件の府指定文化財 等を追加した。
		—	—	—	—	(公立小・中学校) 民主主義など社 会の仕組みに関 する教育の推進	(公立・小中学校) ◆市町村教育委員会に対して、教育課程調査 等の際に、民主主義など社会の仕組みに関す る教育について、適切に実施されていること を確認するとともに、事例集の活用を促した。
	73 民主主義 など社会の仕 組みに関する 教育の推進	—	—	—	—	(府立高校) 民主主義など社 会の仕組みに関 する教育の推進 「志 (こころざ し) 学」の実施及 び実践事例の普 及	(府立高校) ◆各校が「政治的教養を育む教育推進のため のガイドライン」に沿って、知識・理解に関す る学習を 1 単位時間、実践に関する学習を 4 単位時間の計 5 単位時間を実施し、政治的教 養を育む教育を推進した。 ◆各校が「志 (こころざし) 学」の学習計画を 作成し、キャリア教育をはじめとした社会の 仕組みに関する教育を推進した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	74 道徳教育の推進	府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	○	(公立小・中学校) 道徳教育の推進	◆道徳教育推進教師及び道徳教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道徳教育の推進を図った。 ・道徳教育担当指導主事対象研修会：年間 3 回 (5/25、10/22、2/3) ・道徳教育推進教師対象研修会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告を Web 配信 (8/6～9/17)
		—	—	—	—	(府立高校) 道徳教育の推進	◆道徳教育推進担当者研修を実施し(11/10～オンデマンド開催)、実践事例などを通して道徳教育のあり方を考える機会を設けた。
	75 「こころの再生」府民運動の推進	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を PTA や地域とともに実施している学校の割合：85%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を PTA や地域とともに実施している学校の割合：71% (平成 29 年度)	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を PTA や地域とともに実施している学校の割合：78%	△	あいさつ運動推進事業 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 	◆学校での取組みを支援した。 ・あいさつ運動関連グッズ(のぼり等)に加え、地域とともに活動する際に活用できるビブスを提供し、取組みを推進 ・積極的に取組みを行った学校を@スクール表彰により 20 校(1 校区含む)表彰し、好事例を集約した冊子(こころ Book2022 及びこころ leaf01)を作成 ◆府民運動の啓発活動を実施した。 ・「こころの再生」府民運動推進月間(11 月)の取組みとして、全公立小中学校等及び府立学校にポスターを配付
76 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%(政令市除く)の維持 (平成 30 年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%(政令市除く) (平成 28 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察 0B の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	77 人権教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：100% (令和 3 年度)	○	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(10月1回、11月1回、12月1回、1月1回) 府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)
		(府立高校) 「人権教育 COMPASS」活用率： 100%の維持 (平成 30 年度から)	「人権教育 COMPASS」活用率： 100% (平成 28 年度)	「人権教育 COMPASS」活用率： 100%		◎	安全で安心な学校づくり推進事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【国際交流事業】 国際交流事業の継続実施 (平成 30 年度から)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：33 校 ・外国への研修旅行実施：48 校 ・外国からの教育旅行の受入：53 校 (平成 28 年度)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：0 校 ・外国への研修旅行実施：0 校 ・外国からの教育旅行の受入：0 校 ・3 カ月を超える外国人留学生の受入れ：9 校 (令和 2 年度)	◎ (注)	国際理解教育等の推進	◆国際関連 3 団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財) 大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した。 なお、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国際交流事業の実施が困難となる学校もあった。 (令和 3 年度実施校 延べ 44 校)	
		【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：70.6% (令和 3 年度)		△	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修 (5 月、6・7 月オンライン開催、9 月オンライン開催、11 月) で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング (8 月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。
			府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：89.0% (平成 28 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：90.7% (令和 2 年度)		△ (注)	在日外国人教育の推進	◆平成 24 年 7 月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中） (平成30年度から)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中)：76名 (平成29年度)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中)：100名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6月、7月オンライン開催)
		教育サポーター登録者数の増加 派遣回数の増加	教育サポーター登録者数：479名 派遣回数：595回 (平成28年度)	教育サポーター登録者数：188名 派遣回数：465回	△	日本語教育学校支援事業	◆一般・早期派遣：23校、対象生徒数93名、延べ派遣回数465回 ◆保護者懇談等通訳派遣45校、延べ対象生徒数216名、延べ派遣回数208回
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報：10言語 (平成29年度)	多言語による進路サポート情報：15言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について15言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。(10月・集合開催またはオンライン開催)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	担当教員研修の充実	担当教員研修 小中： 3回 (250名) 高校： 4回 (111名) (平成 29 年度)	担当教員研修 小中： 4回 (のべ 379名) 高校： 4回 (のべ 118名)	○	(公立小・中学校) 担当教員等対象の研修の実施	◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。(5月、9月、11月・集合及びオンライン開催) ◆府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6、7月・オンライン開催)
	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成 30 年度から)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成 29 年度)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施		(府立高校) 日本語教育学校支援事業	◆高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。(7、9、11、2月)
					◎	障がい理解教育・福祉教育の推進	◆人権教育主管課長会や研修会、市町村教育委員会へのヒアリング等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例等の活用を促した。 ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会(Web開催)を実施した。(8/16 オンライン開催、8/23～9/30 オンデマンド開催、参加者数：642名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 (平成29年度)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価：97.7%	◎	障がい理解・啓発推進研修	◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、いくつかの障がい種を取り上げ、その障がいの当事者等の願いや経験、実践を知り、障がいに対する理解を深める研修を実施した。
		府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施：100%をめざす	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：93.5% (平成28年度)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：79.7%	△	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内での車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取り組みなどを行った。 なお、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況により、体験活動に重点を置いた福祉教育の実施が困難となる学校もあった。
	80 学校による手話を学ぶ機会の提供	府内難聴学級等にも拡大	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校の教員を対象とした講座を実施 (平成29年度)	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校及び府内難聴学級等の教員を対象とした講座を実施	○	社会人向け手話講座	◆府立聴覚支援学校4校の教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数(延べ参加人数)】 中央聴覚支援学校9回(延べ44名) 生野聴覚支援学校10回(延べ78名) 堺聴覚支援学校6回(延べ39名) だいせん聴覚高等支援学校22回(延べ204名) ◆府内難聴学級等教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数(延べ参加人数)】 2回(延べ28名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	初任者研修及び生徒指導課題研修を実施 (平成29年度)	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：98.6% 生徒指導課題研修については、「いじめ防止・対応」に関する研修を全ての学校を対象に実施	◎	初任者研修	◆初任者研修において、児童生徒の理解を深めることを目的に、Web開催にて、講義を行った。
		いじめの解消率： いずれについても100%をめざす	いじめの解消率： 小学校：95.8% 中学校：92.1% 府立高校：91.4% (平成28年度)	いじめの解消率： 小学校：83.2% 中学校：75.3% 府立高校：84.8% (令和2年度)		いじめ対策支援事業	◆市町村教育委員会に対し、いじめアンケートの年複数回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。また、事案の対応等にスクールカウンセラースーパーバイザー等から成る府「緊急支援チーム」を派遣した。 ◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。 ◆9月に各学校におけるいじめ対応を見直す機会となるよう全小中学校に「いじめ対応セルフチェックシート」を配付した。 ◆2月にいじめ防止に係るフォーラムをオンラインで開催し、全府立学校を対象に取組みの成果を発信した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	○	スクールカウンセラー配置事業	◆スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回、すべてオンデマンド配信)を実施した。 相談件数(個別面談による):延べ129,744件 内訳:児童生徒 24,561件 保護者 16,407件 教職員 88,776件
	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置	○	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆スクールカウンセラー連絡協議会(2回)を開催し、教職員やスクールカウンセラーの資質を高め、各校の教育相談体制の充実を図った。
	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針2(2)具体的取組36の一部再掲及び基本方針4 具体的取組76の一部再掲】	公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 (平成 29 年度)	府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるように府内29市町村を支援 年間6回のスーパーバイザー会議を実施 年間19回の連絡会の実施	府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるように府内29市町村を支援 年間6回のスーパーバイザー会議を実施 年間19回の連絡会の実施	○	スクールソーシャルワーカー活用事業
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置:21校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置:32校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校32校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
		非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%（政令市除く）の維持 （平成30年度から）	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%（政令市除く） （平成28年度）	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート（紙人形劇）や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	84 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校児童・生徒数の千人率 いずれについても全国水準をめざす	不登校児童・生徒数の千人率 小学校：5.4人（全国：4.7人） 中学校：35.7人（全国：31.4人） 府立高：35.2人（全国：16.4人） （平成28年度）	不登校児童・生徒数千人率 小学校：10.6人（全国：10.1人） 中学校：46.6人（全国：43.0人） 府立高：28.6人（全国：15.5人） （令和2年度）	△ (注)	不登校対策会議の設置	【小中学校】 ◆不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について「府教育センター研究フォーラム」（オンデマンド配信12月～1月）及び生徒指導推進会議（オンライン開催3月）において、成果の発信を行った。 ◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。 （年2回：第1回8月3・5日、第2回12月1・2日） 【府立高校】 ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。 ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校32校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	85 小・中学校における生徒指導体制の強化	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 全国水準をめざす (令和元年度)	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 小学校：5.4件 (全国：3.5件) 中学校：21.2件 (全国：9.2件) (平成28年度)	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 小学校：7.4件 (全国：6.5件) 中学校：12.6件 (全国：6.9件) (令和2年度)	△ (注)	いじめ虐待等対応支援体制構築事業	◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じて SCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計 108 件派遣した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校 85 校に非常勤講師を、小学校 115 校に教員 OB 等の支援人材を配置した。 ◆支援の必要な子どもの早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。
		生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：90% (平成30年度から)	中・高・支援学校生徒指導課題研修を実施 (平成29年度)	生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：98.2%		◎	小・中学校生徒指導課題研修 府立学校生徒指導課題研修

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	86 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪府教育センターが実施する「すこやか教育相談」のポスター等を私立学校に配付するとともに、私立学校校長会等を通じて、教職員や児童生徒への周知を促した。
24 体罰等の防止 《基本的方向⑥》	87 教員の人権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組104の再掲】	教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から)	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用2講座 (平成29年度)	教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において6講座で活用	◎	教職員人権研修ハンドブックの改訂	◆教職員人権研修ハンドブックについて、令和3年度版に更新し、初任者及び府立学校全校に配付するとともに、研修会においても活用した。 (参考) 令和3年度活用実績校 95.9%
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：97.2%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上)を対象とした人権教育研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	88 運動部活 動指導者の資 質向上	運動部活動マネ ジメント研修受 講者の肯定的評 価： 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動マネ ジメント研修を 実施 (平成 29 年度)	部活動マネジメ ント研修(部活動 の在り方研修会) 受講者の肯定的 評価： 第 1 回 83.4% 第 2 回 90.0%	◎	部活動マネジメ ント研修(部活動 の在り方研修会)	◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実 施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の 醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質 と指導力の向上を図る。(第 1 回) 「部活動指導員」及び「地域部活動」の実践発 表をもとに、今後の部活動の在り方を考える とともに部活動顧問及び部活動指導員の資質 と指導力の向上を図る。(第 2 回)
						部活動マネジメ ント研修	◆運動部活動の指導者である教職員の指導力 向上、資質向上を図る目的で実施していた「運 動部活動マネジメント研修」について、文化 部においても、体罰防止や働き方改革を踏ま えた部活動指導者の資質向上が求められるこ とから、令和 3 年度より「部活動マネジメ ント研修」と名称変更し、実施した。
	89 体罰等 に関する相談 体制の整備	—	—	—	—	生徒アンケート の実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心 な学校生活のために」を実施し、体罰の早期 発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒 の指導について」において「被害者救済シス テム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、 全府立学校に通知した。
						校内体制整備	◆全ての府立高校において、各校の状況に応 じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施 時に周知した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	89 体罰等に関する相談体制の整備	—	—	—	—	被害者救済システム運用事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校における体罰等の被害にあった児童・生徒やその保護者の相談を受け付け、その解決に向けた支援を行った。 ◆評価委員会を年3回実施し、被害者救済システム運用について検証した。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 750 件、面接相談 20 件 フリーアクセス 546 件
	90 私立学校における体罰等の防止への対応	—	—	—	—	私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で体罰等の防止等に関する注意喚起を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：83.7% (全国：85.9%) 中3：68.3% (全国：70.5%) (平成29年4月調査)	小6：81.2% (全国：83.8%) 中3：67.4% (全国：70.5%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：78.5% (全国：80.3%) 中3：65.7% (全国：68.6%)	小6：77.9% (全国：79.8%) 中3：64.5% (全国：67.3%)	
			△	—	△	△	
○指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：94.3% (全国：94.8%) 中3：93.5% (全国：94.7%) (平成29年4月調査)	小6：94.9% (全国：95.2%) 中3：93.0% (全国：93.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：81.6% (全国：84.3%) 中3：82.0% (全国：84.2%)	小6：84.7% (全国：87.2%) 中3：84.9% (全国：86.6%)	
			△	—	△	△	
○指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合	全国水準をめざす (令和2年度)	小6：47.1% (全国：49.0%) 中3：39.3% (全国：46.1%) (平成29年4月調査)	小6：43.7% (全国：44.3%) 中3：34.0% (全国：38.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	小6：42.8% (全国：41.9%) 中3：34.4% (全国：37.9%)	
			△	—	—	△	
○指標 26 「自分には良いところがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%)	小6：78.3% (全国：79.3%) 中3：75.2% (全国：78.5%)	
			○	—	△	○	
○指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：89.1% (全国：92.6%) 中3：93.2% (全国：95.2%) (平成29年4月調査)	小6：88.4% (全国：92.3%) 中3：94.7% (全国：96.2%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	
			△	—	—	—	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に する』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	59.1% (平成 28 年度)	60.4%	60.5%	63.2%	63.8%	
			○	○	○	○	
○指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合	向上させる	82.6% (平成 28 年度)	85.1%	84.0%	86.9%	87.4%	
			○	○	○	○	
○指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合	減少させる	7.2% (平成 28 年度)	7.6%	6.0%	5.9%	6.5%	
			△	○	○	○	
○指標 31 暴力行為の発生件数の千人率	全国水準をめざす (令和元年度)	小：5.4件 (全国：3.5件) 中：21.2件 (全国：9.2件) (平成 28 年度)	小：5.1件 (全国：4.4件) 中：17.3件 (全国：8.9件) (平成 29 年度)	小：6.4件 (全国：5.7件) 中：15.7件 (全国：9.3件) (平成 30 年度)	小：5.9件 (全国：6.8件) 中：13.7件 (全国：9.1件) (令和元年度)	小：7.4件 (全国：6.5件) 中：12.6件 (全国：6.9件) (令和 2 年度)	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 32 不登校児童・生徒数の 千人率	いずれについても 全国水準以下を めざす	小：5.4人 (全国:4.7人) 中：35.7人 (全国:31.4人) 高：35.2人 (全国:16.4人) (平成28年度)	小：5.8人 (全国:5.4人) 中：36.7人 (全国:32.5人) 高：32.7人 (全国:16.8人) (平成29年度)	小：7.1人 (全国:7.0人) 中：38.3人 (全国:38.1人) 高：33.8人 (全国:18.1人) (平成30年度)	小：8.0人 (全国:8.4人) 中：42.5人 (全国:41.2人) 高：35.1人 (全国:17.6人) (令和元年度)	小：10.6人 (全国:10.1人) 中：46.6人 (全国:43.0人) 高：28.6人 (全国:15.5人) (令和2年度)	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	
○指標 33 いじめの解消率	いずれについても 100%をめざす	小：95.8% 中：92.1% 高：91.4% (平成28年度)	小：90.8% (全国:86.4%) 中：80.8% (全国:86.4%) 高：84.9% (全国:84.8%) (平成29年度)	小：91.1% (全国:84.7%) 中：80.1% (全国:82.8%) 高：87.6% (全国:84.8%) (平成30年度)	小：88.9% (全国:83.5%) 中：76.0% (全国:81.6%) 高：86.1% (全国:84.0%) (令和元年度)	小：83.2% (全国:77.4%) 中：75.3% (全国:76.9%) 高：84.8% (全国:79.3%) (令和2年度)	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- ・令和3年度は、昨年度に引き続き「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題を自分事として捉え、その解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」を実施し、府内27校の小中学校が参加した。

プロジェクト参加校では、「将来の夢や目標を持っている」というアンケート項目の肯定的回答が、取組み前後で平均小学校3.6%、中学校2.6%向上した。今後、本取組みの成果の普及をいっそう進め、プロジェクト参加校を増やし、変化に対応できる力や乗り越える力、チャレンジする力を育み、将来に展望を持てる子どもを育成していく。

- ・令和3年度は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止した大阪府子ども読書活動推進ネットワークフォーラムを開催し、有識者の講演を通じて子どもの読書環境の取巻く課題を、学校関係者等と共有した他、ビブリオバトルの実践方法や工夫に関する研修を行った。また、引き続き対面・web共に活用し、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修・講座を実施し、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。今後も子どもが読みたいと思う本と出会う機会の拡大等を一層進めるとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、市町村に対する働きかけを進めていく。

【基本的方向②】 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。歴史・文化にふれる機会の拡大については、大阪府内における国指定・登録文化財及び府指定文化財の件数は目標を達成した。市町村や教育機関と連携した出前授業や出張講座、世界遺産百舌鳥・古市古墳群の学習会については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、中止や延期となる事業が相次いだが、事業目標に向けて取り組みを進め、我が国と郷土への誇りや文化・伝統を尊重する心をはぐくむことができた。

【基本的方向③】 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- 政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- 民主主義など社会のしくみに関する教育については、教育課程実施状況調査、教育課程編制状況調査等の際に、各小中学校等の社会科における「国家・社会の形成者として必要な公的資質の基礎を養う」学習について適切に実施がなされていることを確認した。今後も、実施を促していく。
- 「志（こころざし）学」（高校）を実施し、今後もその充実に向けていく。

【基本的方向④】 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- 小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の95.1%が、理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。
- 府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合は一定水準を維持している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

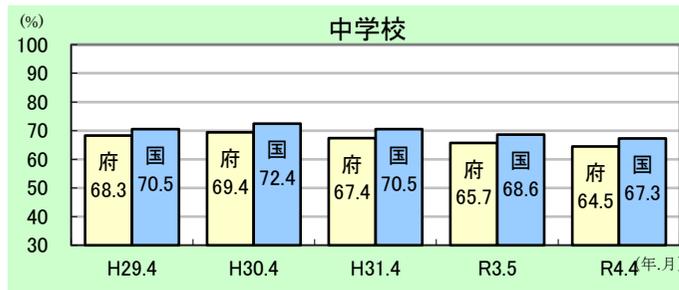
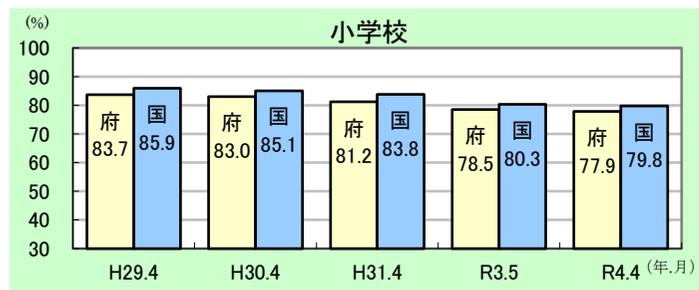
- 令和3年度は、いじめ虐待等対応支援体制構築事業を通じて、いじめ・虐待をはじめとする生徒指導上の課題に対する未然防止・予防を図るとともに、各市町村学校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種が連携したチーム支援体制の構築を進めてきた。また、解決が困難な課題の深刻化の防止に向け、府の緊急支援チームの派遣等を進めた。令和3年度の府緊急支援チームの派遣は108件となり、派遣後のアンケートからは9割以上の肯定的な回答を得ている。今後も、生じた事案に対し迅速かつ適切に対応するとともに、その未然防止に向け、各市町村においてチーム支援体制の構築が図られるよう、引き続き市町村を支援していく。

【基本的方向⑥】 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- 全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

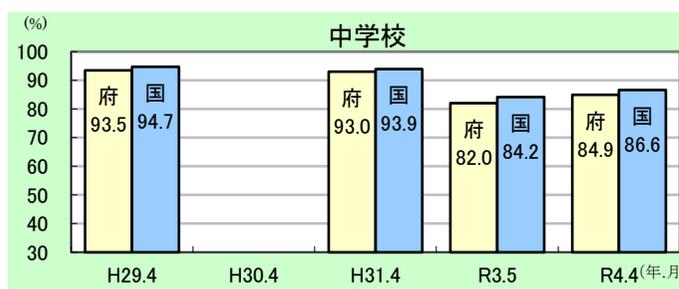
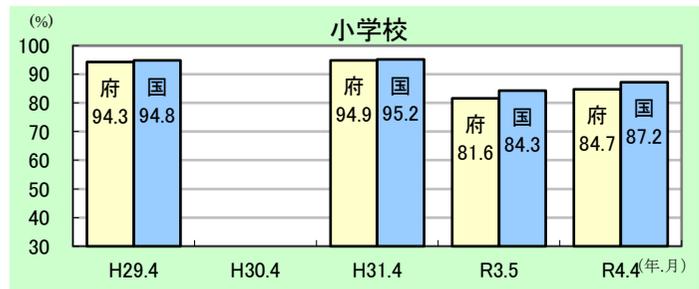
(参考) ※令和2年度については「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



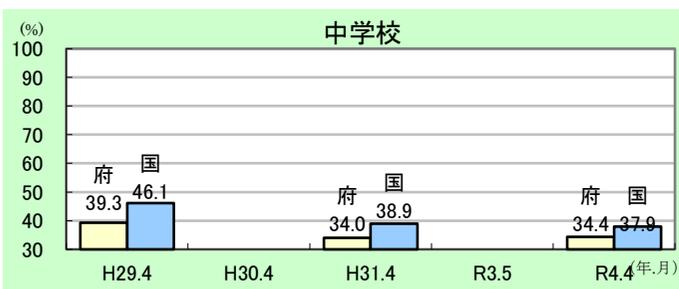
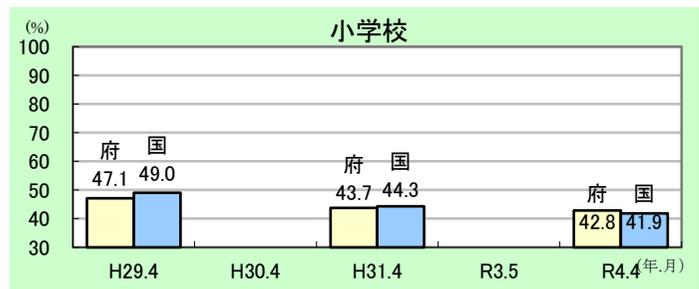
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



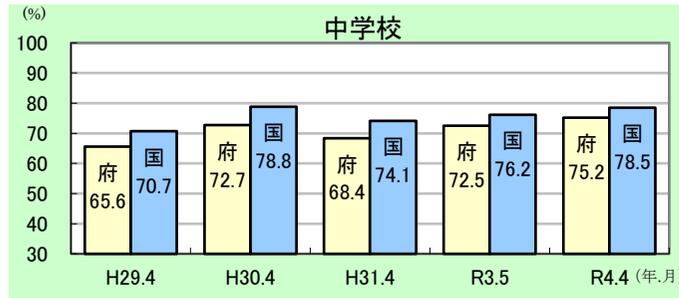
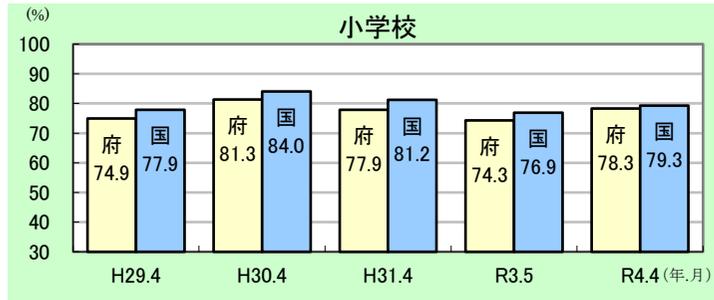
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査は、項目なし

◆指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合



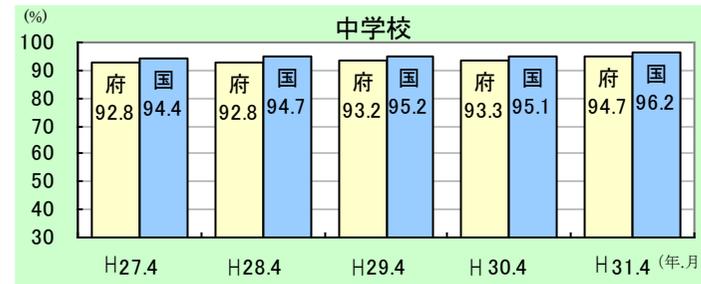
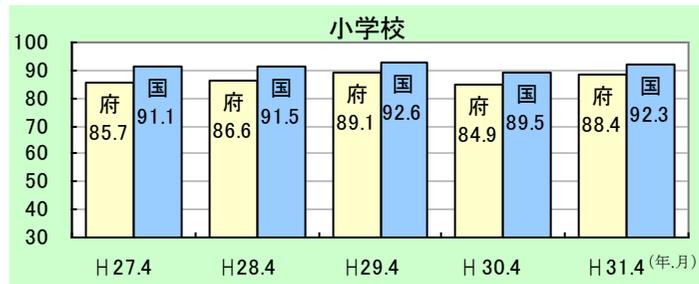
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度、令和3年度調査は、項目なし

◆指標 26 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



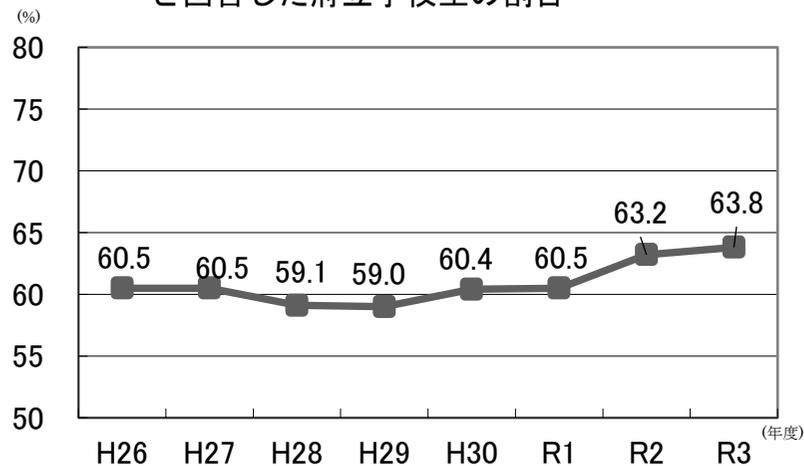
※文部科学省「全国学力学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



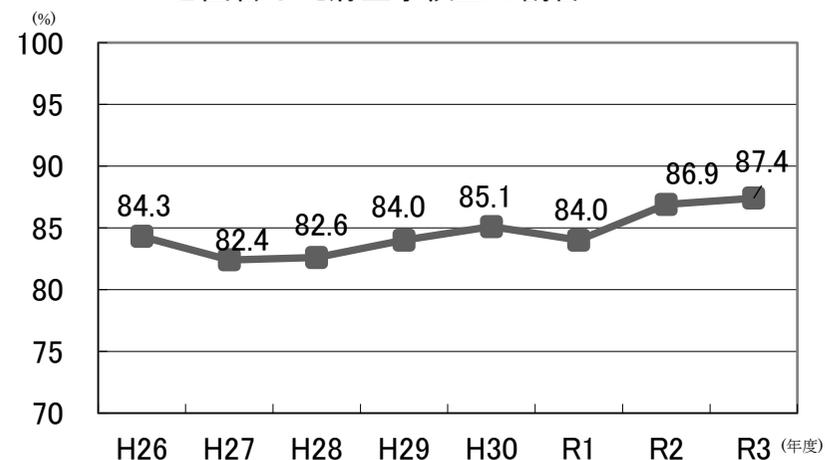
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※令和3年度調査は、項目なし

◆指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

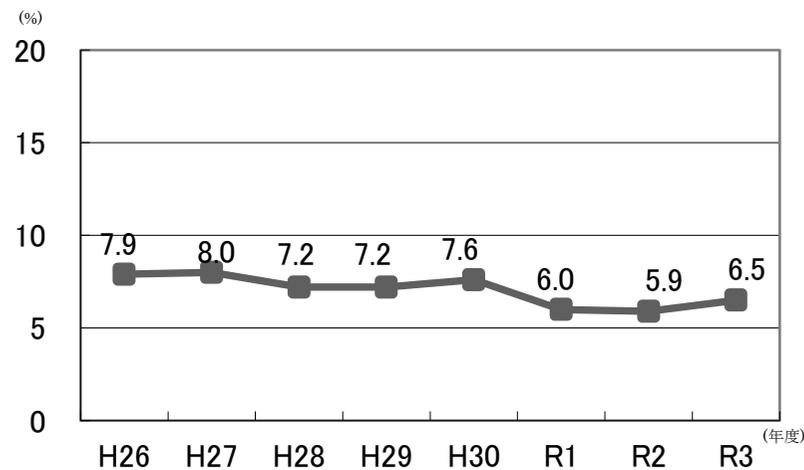


※府教育庁調べ

◆指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

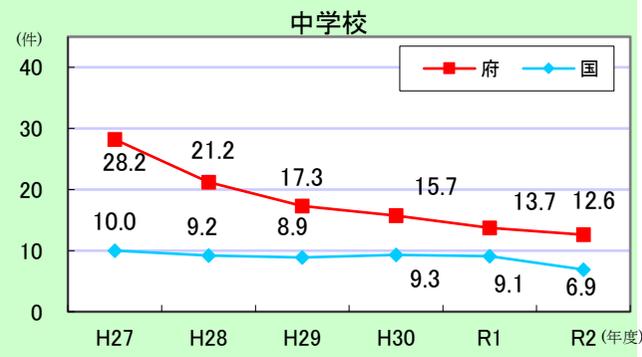
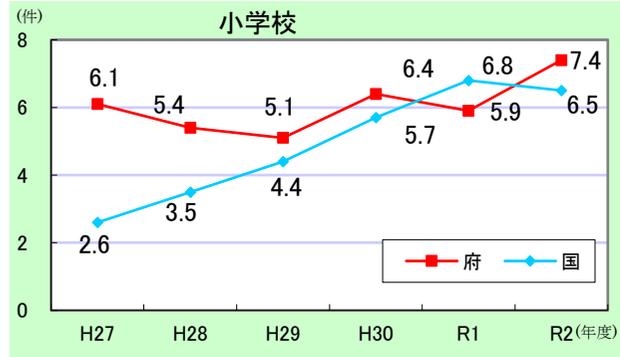


◆指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合



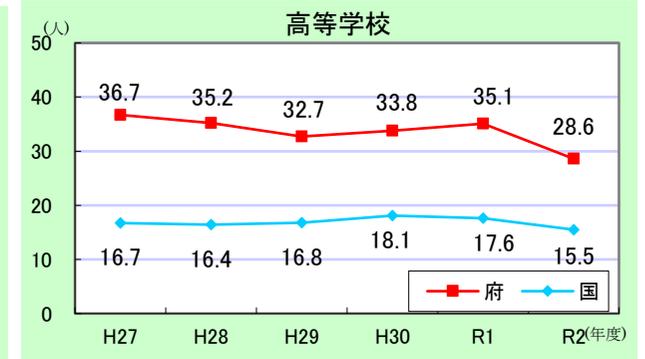
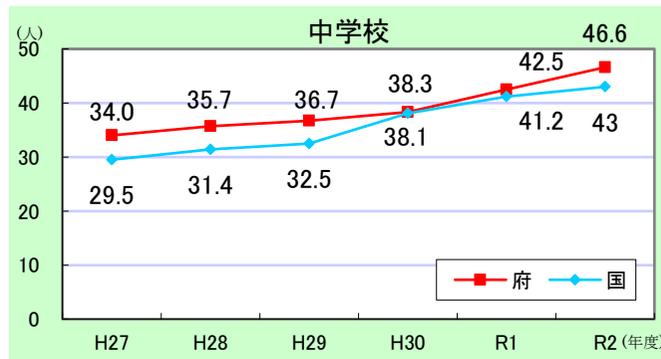
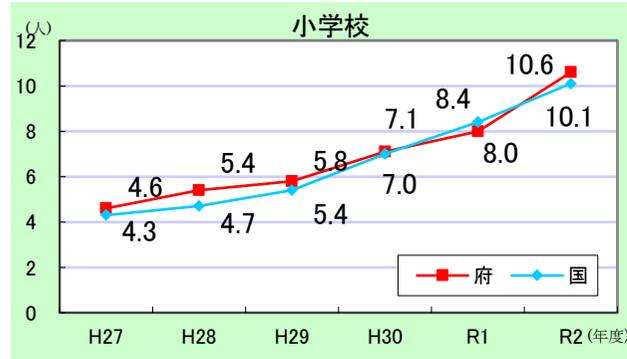
◆指標 31 暴力行為の発生件数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



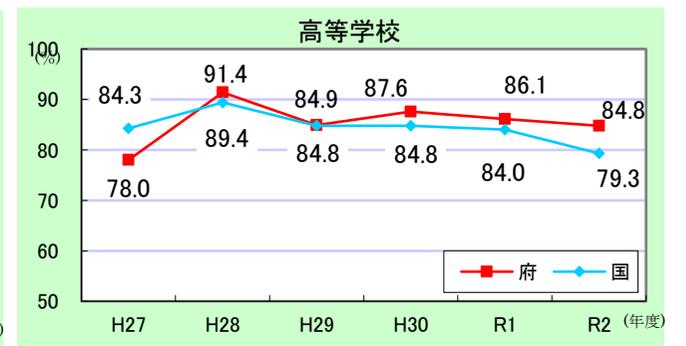
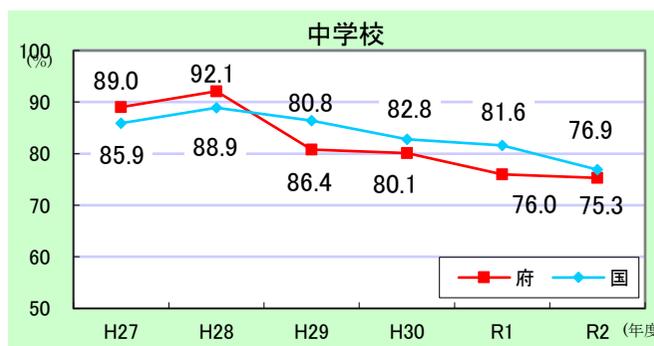
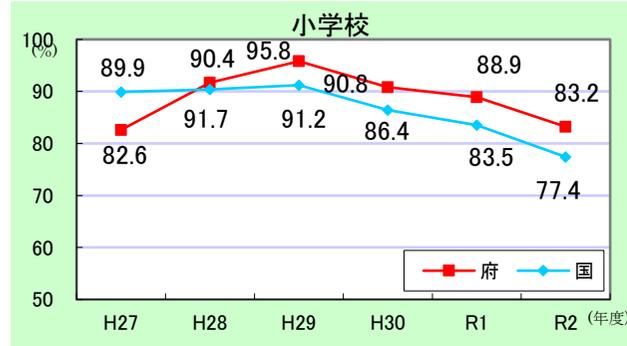
◆指標 32 不登校児童・生徒数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆指標 33 いじめの解消率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	91 体力づくりに関するPDCA サイクルの確立	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 65%をめざす	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成29年度調査) 「体力づくり推進計画」を策定し、PDCA サイクルに基づく体力づくりの取組を実施 (平成29年度)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：37.0% 中学校：45.3%	△	学校における体育活動の活性化	◆「体力づくり推進計画」(アクションプラン)については、全小中学校において、計画に基づく体力づくりの取組みが円滑に行われるよう、各校種ごとに推進計画のひな形及び記入例を示すとともに、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化・更新し、一層の活用を促した。(参考：市町村策定率99.3%)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	92 体育授業の充実	府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：77.0% (平成 29 年度調査)	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：100% ※実践事例集と関連付けた授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を活用した割合 小学校：100%	○	子どもの体力向上サポート事業	◆実践事例集及び「簡単プログラム」をベースにした小学校教員向け実技研修会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度に引き続き中止とした。 令和 2 年度に研修会で予定した内容を動画教材として作成し、HP に掲載 (3 領域 26 動画) し、活用を促した。(参考：市町村活用率 84.8%)
	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：80% 長距離走：80%	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：68.1% 長距離走：76.2% (平成 29 年度)	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：61.7% 長距離走：51.7%	△	子ども元気アッププロジェクト事業	◆「長距離走」によるスポーツイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度に引き続き中止とした。 ◆コロナ禍において、体育における学びの保障や体力低下を防ぐために取組みを工夫した学校もあった。(90 校)
		トップアスリート小学校ふれあい事業の充実 (平成 30 年度から)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：133 校 7 種目 11 チーム (平成 30 年 2 月 16 日時点)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：49 校 8 種目 6 チーム	△	トップアスリート小学校ふれあい事業	◆府内小学校にトップ選手・指導者等を派遣し、児童との対話や技術紹介等の直接的なふれあいを実施した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1 学期の事業を中止した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体づくり 《基本的方向①》	93 体づくりに向けた取組みへの支援	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生等府民の割合：70% (平成30年度から)	オリンピック・パラリンピアン派遣事業 小学校：11校 (種目：シンクロ ナイズドスイミ ング・水泳・ バドミントン・ バレーボール・ ソフトボール・ 車いすテニス) (平成30年2月 16日時点)	事業を通じてオリンピック・パラリンピックを含む運動・スポーツに興味・関心を持った児童生徒の割合：99% 小学校：10校 支援学校：1校 (種目：水泳・ア ーティスティッ クスイミング・バ ドミントン・車い すテニス・ 車いすバスケッ トボール・ソフト ボール)	○	オリンピック・パラリンピアン派遣事業	◆府内小学校等にオリンピック・パラリンピック出場経験者を派遣し、実技や講話を通じてオリンピック・パラリンピックなどスポーツの楽しさや感動を次世代を担う子どもたちに伝え、スポーツを楽しむ心身の育成、スポーツに対する興味・関心の向上を図った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1学期の事業を中止した。
		小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の継続 (平成30年度から)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催 (平成29年度)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催		◎	子ども元気アッププロジェクト事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	94 支援学校における障がい者スポーツの推進	肢体不自由校での運動部の設置	肢体不自由校での部活動モデル検討 (平成 29 年度)	現行の計画に掲げている肢体不自由校における部活動設置はなし。 ※月 2 回程度程度の活動校あり。	△	肢体不自由校の運動部等の設置	◆放課後等デイサービス事業者の普及等により、支援学校における部活動の現状を維持していくことが困難になっている面がある。このことを踏まえ、令和 4 年 1 月に府障がい者スポーツ推進会議を開催し、その中で、府立支援学校における部活動等、スポーツ活動について、課題等の検討を行った。
	95 運動部活動の充実【基本方針 4 具体的取組 88 の一部再掲】	希望する学校すべてに外部指導者を派遣 (平成 30 年度から)	希望する学校すべてに派遣 (128 校) (平成 29 年度)	希望する学校すべてに派遣 (118 校)	◎	社会人等活用推進事業	◆部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校：118 校 276 名 7,960 回
		運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動マネジメント研修を実施 (平成 29 年度)	部活動マネジメント研修(部活動の在り方研修会)受講者の肯定的評価： 第 1 回 83.4% 第 2 回 90.0%	◎	部活動マネジメント研修(部活動の在り方研修会)	◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。(第 1 回) 「部活動指導員」及び「地域部活動」の実践発表をもとに、今後の部活動の在り方を考えるとともに部活動顧問及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。(第 2 回)
96 地域における運動する場の提供	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	96 地域における運動する場の提供	【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和3年度)	府内28市町に60クラブが設立済さらに2クラブが設立準備中 (平成29年度)	府内30市町に66クラブが設立済新たに1市(交野市)1クラブが設立準備中新しく導入される登録・認証制度に関する説明会への参加及び開催、クラブアドバイザーとの意見交換等を実施	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・大阪府スポーツ協会クラブアドバイザー等と連携し、登録認証制度運用開始に向けた意見交換を行った。
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり 《基本的方向②》	97 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：100%をめざす	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：60.3% (平成28年度)	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：96.4%	○	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆評価の実施について、具体的な評価の例を示しながら周知したほか、未実施校のある市町村教育委員会に個別に周知した。また、食に関する指導の状況調査を1月発出2月回答とすることで翌年度の評価実施を促した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり 《基本的方向②》	98 学校における保健活動の充実	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： いずれについても 100%をめざす	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% (平成 28 年度)	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：82.4% 公立中学校：73.0% 公立高校：95.4% (令和 3 年度)	△	学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業)	◆大阪府における児童生徒の学校保健における課題の解決を図るため、府内学校教職員及び市町村教育委員会担当主事を対象とする研修会や講演会(新型コロナウイルス感染症対策として書面により開催したものを含む)を実施した。 ◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会を実施した。 ・大阪府学校保健・安全研修会 ・大阪府学校保健・安全研究大会 (保護者も対象→新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期)
	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 向上させる (注)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校：76.7% 中学校：73.7% (平成 29 年 4 月調査)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校：80.3% 中学校：78.9% (令和 4 年 4 月調査)	—	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。
		毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 向上させる (注)	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 小学校：89.6% 中学校：91.1% (平成 29 年 4 月調査)	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 小学校：89.1% 中学校：91.4% (令和 4 年 4 月調査)	—	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 全国水準をめざす (注)	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成29年4月調査)	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 小6：82.7% (全国：84.9%) 中3：76.3% (全国：79.9%) (令和4年4月調査)	△	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした会議等において朝食の喫食について指導を行うよう周知した。また、学校訪問時や、令和2年3月に作成した冊子「食育指導案」に朝食に関する指導案を掲載するなど、事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 34 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」結果を 踏まえて、授業等の 工夫・改善を行った学校 の割合	65%をめざす	小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成29年度調査)	小学校：38.0% 中学校：46.9%	小学校：43.5% 中学校：44.6%	小学校：－% 中学校：－% ※R2年度は「全国体 力・運動能力、運動 習慣等調査」の実施 なし	小学校：37.0% 中学校：45.3%	
			△	△	－	△	
○指標 35 体力テストの5段階総合 評価で下位段階(D・E) の児童の割合(小5)	全国水準をめざす	男子：33.4% (全国：28.9%) 女子：28.9% (全国：23.1%) (平成29年度調査)	男子：33.7% (全国：28.8%) 女子：28.3% (全国：22.5%)	男子：35.9% (全国：31.2%) 女子：28.5% (全国：23.8%)	男子：－% (全国：－%) 女子：－% (全国：－%) ※R2年度は「全国体 力・運動能力、運動 習慣等調査」の実施 なし	男子：39.4% (全国：36.2%) 女子：32.9% (全国：27.6%)	
			△	△	－	△	
○指標 36 保護者を委員とした学校 保健委員会の設置率 (政令市除く)	いずれについても 100%をめざす	公立小学校： 60.3% 公立中学校： 54.4% 公立高校： 88.0% (平成28年度)	公立小学校： 79.9% 公立中学校： 72.1% 公立高校： 93.7%	公立小学校： 83.1% 公立中学校： 75.7% 公立高校： 94.3%	公立小学校： 84.9% 公立中学校： 78.5% 公立高校： 95.5%	公立小学校： 82.4% 公立中学校： 73.0% 公立高校： 95.4%	
			○	△	△	△	
○指標 37 学校評価で食育を評価し ている小・中学校の割合	100%をめざす	60.3% (平成28年度)	84.5%	87.7%	91.7%	96.4%	
			○	○	○	○	
○指標 38 「毎日朝食をとる」 児童・生徒の割合	全国水準をめざす	小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成29年4月調査)	小6：84.1% (全国：86.7%) 中3：78.0% (全国：82.3%)	－ ※R2年度は 「全国学力・学習 状況調査」の実施 なし	小6：83.4% (全国：85.8%) 中3：77.3% (全国：81.8%)	小6：82.7% (全国：84.9%) 中3：76.3% (全国：79.9%)	
			△	－	△	△	

【自己評価】

【基本的方向①】PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

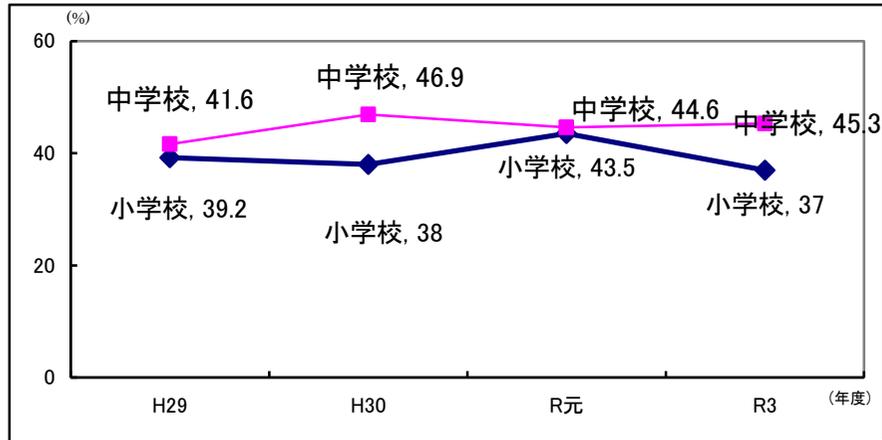
- ・小・中学校での「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定促進を目的に、各市町村に対し、体力づくりの取組みが円滑に行われるよう推進計画のひな形及び記入例の提示や、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化するなどした。その結果、小学校における策定率が令和2年度97.7%から令和3年度99.3%に1.6ポイント上昇し、中学校では令和2年度96.8%から令和3年度99.3%に2.5ポイント上昇した。
- ・この「体力づくり推進計画（アクションプラン）」が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた内容となるよう、引き続き市町村を通じてはたらきかけを行っていく。
- ・実践事例集と簡単プログラムを用いた小学校教員向け研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により令和2年度に引き続き中止とした。
- ・また、全国体力調査の結果を踏まえた対策の時間を確保するため、ICTを活用した小学3・4年生を対象とする新体力テスト・授業改善をモデル実施し、子どもたちの運動に対する苦手意識の改善（「運動やスポーツが好き・やや好き」が低水準）につなげていく取組みを行う。実施にあたり、測定コツ動画等の各種ツールの配付や個人票をはじめとする分析結果の提供や結果を踏まえた改善策への指導助言を行った。

【基本的方向②】学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

- ・学校における保健活動の充実のため、保護者を委員とする学校保健委員会の設置については、公立小学校・公立中学校・公立高校とも、昨年度から減少した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、教育活動への保護者・地域の働きかけについて、十分に行うことができなかったと考えられるが、これまでも市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけることにより、設置率が格段に向上した市町村もあることから、設置率の低い市町村教育委員会に対しては、今後も引き続き他校・他市町村の好事例を紹介するなどし、目標とする全校での設置に向けて取り組んでいく。
- ・学校評価での食育の評価については、評価項目の例を提示しながら市町村教育委員会に働きかけた結果、評価を行う学校の割合が前年度と比べ4.7ポイント増加した。目標とする100%に向けて、今後も引き続き市町村教育委員会に対し、評価実施の周知や、未実施校のある教育委員会への個別の働きかけなど、一層取組みを推進していく。
- ・「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合については、小学校・中学校ともに全国平均との差は縮小したものの、依然差があることから、引き続き、食に関する指導の状況調査の回答項目に朝食喫食に関する取組みを選択肢として示すほか、令和2年3月に作成した冊子「食育指導案」に掲載されている朝食に関する取組みを紹介するなど、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うよう市町村教育委員会に働きかけ、家庭における食育を促すよう取組みを進めていく。

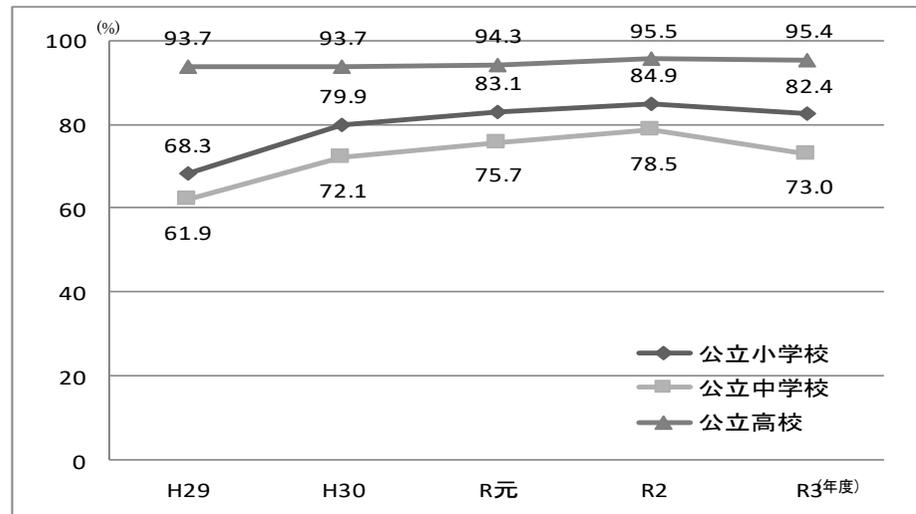
(参考)

◆指標 34 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合



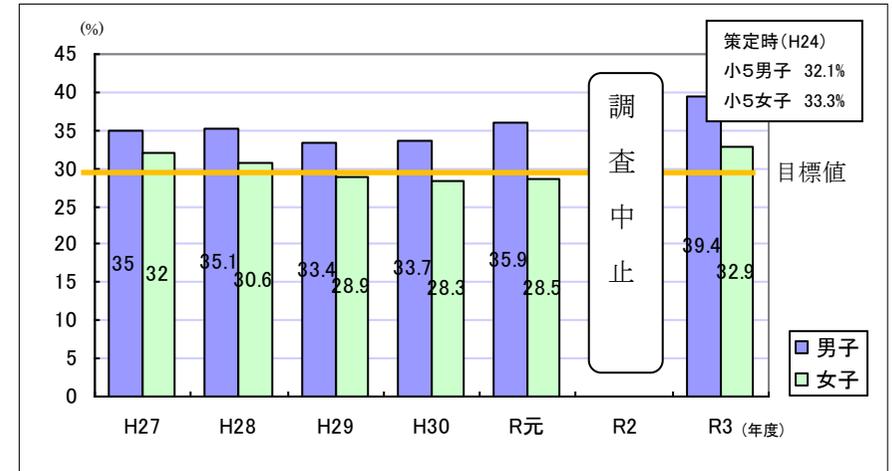
※府教育庁調べ
R2調査は中止

◆指標 36 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



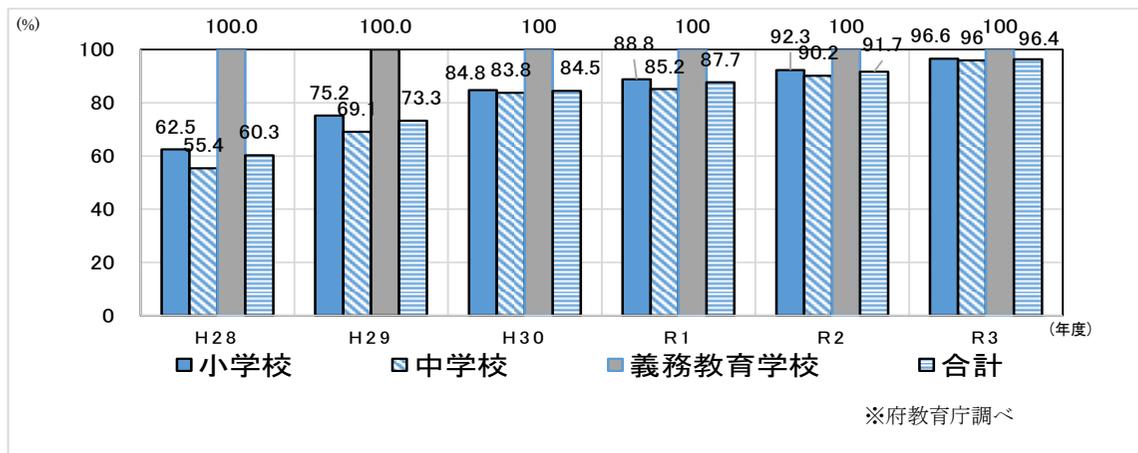
※府教育庁調べ

◆指標 35 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合

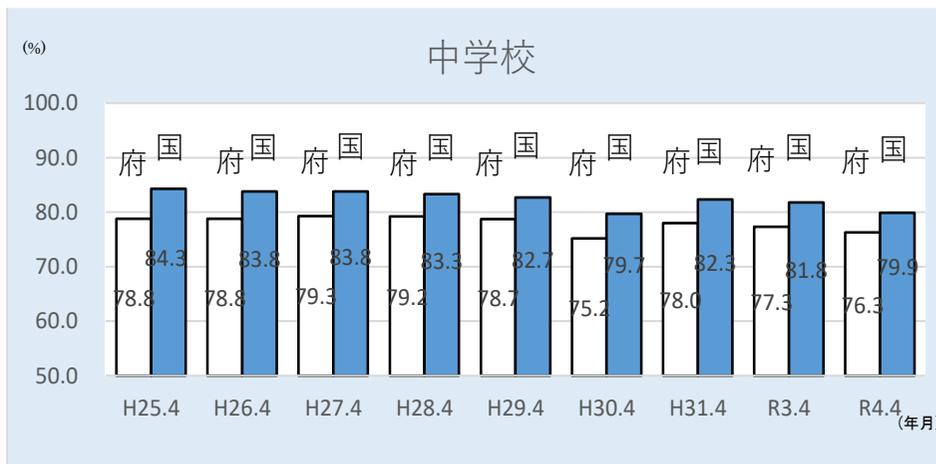
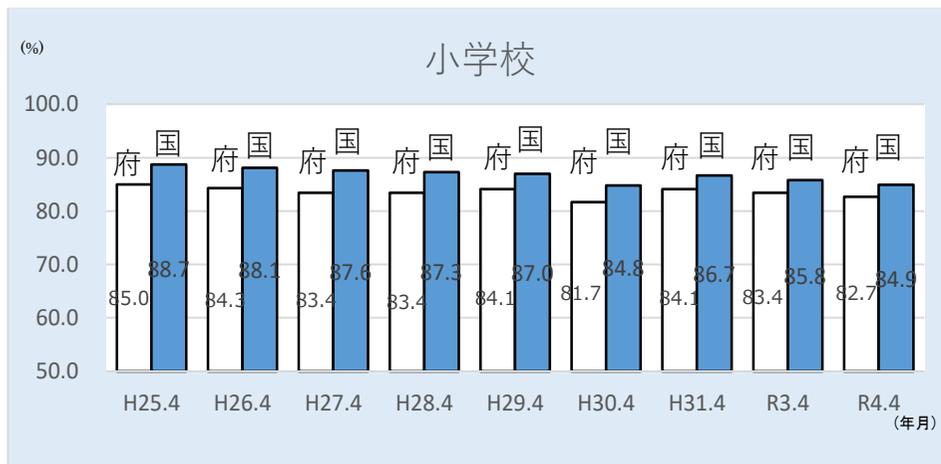


※府教育庁調べ
※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より
R2調査は中止

指標 37 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合



◆指標 38 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	100 優秀な教員の確保	優秀な教員を毎年度の必要数確保 (平成 30 年度から)	優秀な教員を最大限確保 合格者数： 1,363 名 (平成 29 年度) ※平成 30 年度教員採用選考テスト	令和 4 年度教員採用選考テスト 合格者数： 1,467 名	◎	教職員採用選考費	<p>◆受験者確保については、先輩教員からのメッセージを掲載したリーフレットの配布、受験説明会や、延べ約 90 の大学への個別訪問やオンラインによる説明会などにより、教員を目指す学生に学校現場の状況や仕事のやりがい等を伝え、大阪の教育現場の魅力発信に努めた。</p> <p>◆受験者数・質の確保のため、加点制度の拡充など選考方法の工夫・改善を行った。</p> <p>・「英語資格所有者」の資格要件について、これまで対象としてきた「TOEIC Listening & Reading Tests」に加え、「TOEIC Speaking & Writing Tests」、「TEAP」、「TEAP CBT」を新たに加点の対象要件とした。</p> <p>◆わいせつ教員への厳格な対応 過去に懲戒免職処分等を受けて教員免許が失効・取上げとなった事実を確認できる「官報情報検索ツール」を活用し、すべての志願者について、過去に懲戒免職等を受けていないかを確認した。</p> <p>・加えて、採用希望者の経歴等に疑義が生じた場合には、過去の任命権者であった教育委員会等に対し、退職理由や懲戒処分事案の概要等の情報について、適宜照会した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	101 「学び続ける教員」の育成	各研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	キャリアステージに応じて、初任者研修、各年次研修、管理職研修や課題別研修、授業力向上研修等を実施 (平成29年度)	全研修受講者の肯定的評価の割合：97.0%	◎	教職員対象研修の実施	◆初任者・新規採用者研修、教職等経験者研修、管理職等研修、首席・指導教諭・リーダー養成等研修、職に応じた研修、人権教育研修、支援教育研修、教育相談・生徒指導研修、ICT活用研修、教育課題研修、授業づくり研修等、キャリアステージに応じた研修を実施した。
	102 初任者研修の実施	府立学校初任者研修及びインターメディアイトセミナー受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	府立学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、インターメディアイトセミナー(2～4年目)を実施 (平成29年度)	府立学校初任者研修及びインターメディアイトセミナー受講者の肯定的評価： 96.3%	◎	「初任者等育成プログラム」の実施 初任者研修 府立学校インターメディアイトセミナー	◆「初任者等育成プログラム」に基づき、組織的・計画的に初任者研修を実施した。 ◆当該年度採用の高等・支援学校教諭に対する研修を実施した。 ◆府立学校の2～4年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」の研修を実施した。
		初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	市町村立小・中学校、義務教育学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、2年目研修(社会体験研修を含む)を実施 (平成29年度)	初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 98.8%	◎	初任者研修 2年目研修	◆当該年度採用の小・中学校教諭に対する研修を実施した。 ◆小・中学校2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」「セルフマネジメント」の研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	103 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上	令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 向上させる	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 16.5%	令和3年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 16.1% [令和4年度当初人事： 17.1%]	△	教職員人事異動・交流	◆小・中学校 新任4～6年目の異動にあたっては、様々な教育活動を経験できるよう、他の市町村等への人事異動、人事交流について、市町村教育委員会との連携のもと、計画的な人事異動を行った。
		令和4年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 向上させる	平成29年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 41.1%	令和3年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 53.0% [令和4年度当初人事： 47.9%]			○

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	104 教員の人権感覚の育成	教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から)	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用2講座 (平成29年度)	教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において6講座で活用	◎	教職員人権研修ハンドブックの改訂	◆教職員人権研修ハンドブックについて、令和3年度版に更新し、初任者及び府立学校全校に配付するとともに、研修会においても活用した。 (参考) 令和3年度活用実績校 95.9%
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：97.2%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上)を対象とした人権教育研修を実施した。
	105 教員の危機管理能力の育成	危機管理に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	危機管理に関する研修を実施 (平成29年度)	管理職及びミドルリーダー等を対象とした研修において危機管理に関する研修を実施 研修受講者の肯定的評価：98.5%	◎	危機管理研修の実施	◆以下の各研修の中で、いじめ対応や教育法規など、危機管理に関する内容を取り入れて実施した。 ＜小・中学校＞ ・新任校長研修 ・新任教頭研修 ・新任首席研修 ・リーディング・ティーチャー養成研修 ＜府立学校＞ ・新任校長研修、校長研修 ・新任教頭研修、教頭研修 ・新任首席研修、首席研修 ・リーダー養成研修

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	106 授業改善への支援【基本方針1 具体的取組4の再掲】	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
		授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査)	—	※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	107 ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援	組織づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	ミドルリーダーに対し、組織づくり研修を実施 (平成29年度)	組織づくり研修受講者の肯定的評価：92.7%	◎	組織づくり研修	◆ミドルリーダー（小・中・高等・支援学校の教職経験5～10年目の教諭）を対象に、組織づくり（ロジカルシンキング、チームビルディング、メンタリング）に関する内容の研修を実施した。
		校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5校以上を維持 (平成30年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5校 (平成29年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：3校		×	育成支援チーム事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【首席・指導主事への若手任用】 令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充 ※政令市及び豊能地区を除く	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席73名、指導主事36名	令和3年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席69名、指導主事41名 〔令和4年度当初人事： 首席65名、指導主事27名〕	○	首席選考及び指導主事等選考	◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。(全校種で166名)
		令和4年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充	平成29年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席22名、指導主事16名	令和3年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席40名、指導主事16名 〔令和4年度当初人事： 首席39名、指導主事29名〕			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【リーダー養成研修(府立) リーディング・ティーチャー養成研修(小中)】 府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	教職経験5年程度の教員で校長・准校長から推薦を受けた者を対象に、府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修を実施 (平成29年度)	府立学校リーダー養成研修(5回) 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修(6回) 両研修受講者の肯定的評価: 96.5%	◎	府立学校リーダー養成研修 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	◆校長より推薦された府立学校教諭・首席等に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。 ◆市町村教育委員会より推薦された教諭・首席等に対し、学校組織マネジメントを基本に様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー(ミドルリーダー)を育成した。
	109 管理職の育成に向けた支援	人材育成や組織マネジメント等研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を構築し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 (平成29年度)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 研修受講者の肯定的評価: 97.7%	◎	府立学校校長研修、府立学校教頭研修	◆府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、管理職がニーズに応じて選択できる仕組みを整え、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	110 評価・育成システムの 実施	評価・育成システムの適切な運用 (平成 30 年度から)	・育成(評価)者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	◎	教職員の資質向上方策推進事業 (教職員の評価・育成システムの実施運営費)	◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～11月にかけて Web 配信型による評価・育成者研修を実施し、育成(評価)者のシステムに対する理解度を深めた。 (研修対象者数：約 2,600 名) (府立：校長 4 回、教頭 3 回、事務長 2 回) (市町村立：校長 4 回、教頭 3 回、市町村教育委員会 5 回) また、市町村教育委員会からの個別の問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。
		生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施 (平成 30 年度から)	授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用 〔令和 3 年度評価結果〕 (%、() は R2) 府立学校 SS：0.6 (0.6) S：31.4 (31.7) A：67.4 (67.0) B：0.6 (0.7) C：0.02 (0.01) 市町村立学校 SS：0.3 (0.3) S：36.4 (35.8) A：62.8 (63.4) B：0.5 (0.5) C：0.00 (0.01)	◎			◆授業アンケートを踏まえた教員評価が的確に行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校に対して指示を、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。 ◆授業アンケートに関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等にも的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	111 優秀な教職員の表彰	—	—	—	—	優秀な教職員等の表彰	◆大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な業績を上げたものを表彰した。 (令和3年度表彰件数 29 件)
29 指導が不適切な教員への厳正な対応 《基本的方向④》	112 指導が不適切な教員への対応	—	—	—	—	指導が不適切であると思われる教員の把握	◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング(調査)を行った。 指導が不適切であると思われる教員数 小学校 110名 中学校 65名 高等学校 75名 支援学校 40名
						教員評価支援チームの学校訪問	◆授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 教員評価チームの派遣回数 小学校 8回 中学校 9回 高等学校 14回 支援学校 12回
						教職員の資質向上方策推進事業(大阪府教員の資質向上審議会運営費)	◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。(年間1回実施) ・諮問件数 新規: 1件 継続: 0件 復帰: 0件 分限: 0件 懲免: 0件 退職: 0件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
30 私立学校 における教 員の資質向 上に向けた 取組みの支 援 《基本的方 向⑤》	113 私学団体 における研修 事業の支援	—	—	—	—	私学団体におけ る研修事業の支 援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ 情報提供を行うとともに、講師として私学団 体における研修会に参加した。
	114 教員研修 や学校現場で の教員交流の 実施【基本方 針2(1)具 体的取組 22 の再掲】	相互授業見学会 の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会 の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会 の開催：1校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開 することにより、互いの授業力を高めあった。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 39 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	77.4% (平成28年度)	77.8%	77.6%	78.9%	80.1%	
			◎	◎	◎	◎	
○指標 40 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	76.2% (平成28年度)	72.6%	75.0%	74.5%	77.6%	
			◎	◎	◎	◎	
○指標 41 経験の少ない教員の学科間及び課程間異動等の人数比率	令和4年度当初人事 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合 小・中学校：向上させる	平成29年度当初人事 小・中学校：16.5%	平成30年度当初人事 小・中学校：16.6%	令和元年度当初人事 小・中学校：14.8% [令和2年度当初人事15.8%]	令和2年度当初人事 小・中学校：15.8% [令和3年度当初人事16.1%]	令和3年度当初人事 小・中学校：16.1% [令和4年度当初人事17.1%]	
			○	△	△	△	
	令和4年度当初人事 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等をしている人数の割合 府立学校：向上させる	平成29年度当初人事 府立学校：41.1%	平成30年度当初人事 府立学校：46.0%	令和元年度当初人事 府立学校：50.9% [令和2年度当初人事51.0%]	令和2年度当初人事 府立学校：51.0% [令和3年度当初人事53.0%]	令和3年度当初人事 府立学校：53.0% [令和4年度当初人事47.9%]	
			○	○	○	○	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 42 教員評価支援チームの 派遣回数	指導に課題のある 教員について、学校 長から教員評価支援 チームの派遣要請が あれば、1回以上 派遣 (平成30年度から)	80回 (平成28年度)	55回	80回	54回	43回	
			◎	◎	◎	◎	

【自己評価】

【基本的方向①】採用選考方法を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,467名の合格者を決定した。今後、新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、資格要件の改正など採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- ・教職経験の少ない教員については、府立学校では学科間・課程間異動等の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では、新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合について、市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組み、令和3年度当初では、前年度と比べ増加した。今後も、「Challenge」人事交流の成果を広く周知するとともに、人事異動等によるキャリア形成や能力向上に向けた市町村教育委員会における計画的な人材育成の取組みを促進し、本制度のさらなる活用を推進していく。

【基本的方向②】ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- ・府立学校及び小・中学校の教諭及び首席等に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であり、研修受講者の肯定的評価は目標とする90%以上であった。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で166名任用した。
- ・府立学校リーダー養成研修等については、学校経営の視点に立った学校組織マネジメントやチームビルディングなどを通じて、研修受講修了者が所属校で実践できる実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。また、ミドルリーダーの経験を元にさらに首席としての役割を理解させるなど、今後のキャリアを考える機会を積極的に作っていく。育成支援チーム事業については、各校において新型コロナウイルス感染症にかかる様々な業務負担が生じる中、今年度も結果として3校での実施に留まった。引き続き、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じてミドルリーダー育成の必要性を共有し、実施校の維持に努めていく。
- ・昨年度より、講義・演習内容の充実を図ったことで、肯定的評価が増加した。今後も、受講者がミドルリーダーとして喫緊の様々な課題に対応するための資質と専門性の向上につながる研修となるよう、内容の充実を図っていく。

【基本的方向③】 **がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。**

- ・保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は前年度より 1.2 ポイント上昇し、目標である 70%以上を維持した。今後も、府立学校において生徒指導や学習指導の更なる充実を図り、肯定率が上がるよう取り組む。
また、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率についても、前年度より 3.1 ポイント上昇し、目標である 70%以上を維持した。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。
- ・令和3年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合は前年度と比較して、府立学校・市町村立学校ともほぼ横ばいとなった。引き続き、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。

【基本的方向④】 **指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。**

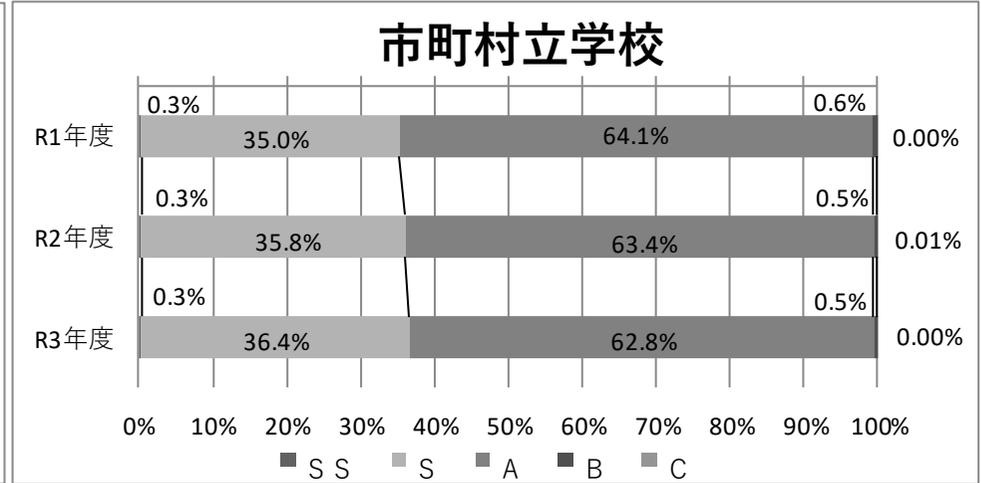
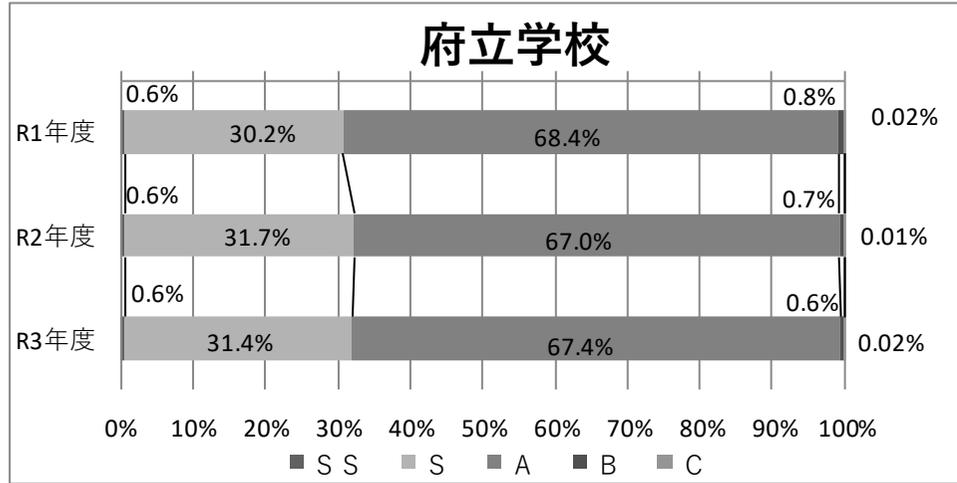
- ・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣については校長・准校長、市町村教育委員会から要請のあった学校にはすべて派遣を行った。新型コロナウイルスの影響で臨時休校等があり、要請のあった学校数が少なかったため、派遣回数は43回であった。
- ・指導が不適切な教員については、市町村立学校教員1名に対する指導改善研修を3月から実施し、年度を超えて研修を継続することとした。
- ・指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や校長・准校長、市町村教育委員会からの報告等を踏まえ、課題を的確に把握するとともに、個々の課題に応じた対応方策の明確化を図った。今後も引き続き学校評価支援チームによる学校訪問・授業観察を充実させることにより校長・准校長を支援する。

【基本的方向⑤】 **私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。**

- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。【基本方針2（1） 基本的方向③の再掲】

(参考)

◆教職員の評価結果の分布 ※府教育庁調べ



基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	115 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.7%	×	学校経営の確立	◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。 また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	116 予算面等における校長のマネジメント強化	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.7%		×	学校経営推進事業 
						校長マネジメント推進事業	◆校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を、1校あたり120万円を上限に全府立学校に配当した

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	117 「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の確立	校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校: 5校以上を維持 (平成30年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施: 5校 (平成29年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施: 3校	×	育成支援チーム事業	◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、指導主事が支援対象校3校を訪問し、各校3回程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。
	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【府立学校】 原則公募による任用	平成29年度当初人事 【府立学校】 民間人: 9名 教諭等: 1名	令和3年度当初人事 【府立学校】 民間人: 5名 教諭等: 0名 [令和4年度当初人事] 民間人: 6名 教諭等: 0名	○	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやTwitter等のSNSも活用して広報活動を推進した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 計画的な任用	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く	令和3年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く 〔令和4年度当初人事〕 民間人：8名 行政職：2名 教諭等：2名	○	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやTwitter等のSNSも活用して広報活動を推進した。
	119 教職員の働き方改革の推進	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間を全日制課程において360時間以内にするとともに、すべての校種で対前年度比で減少させる。とりわけ、時間外在校時間が極めて多い教員数が減少するよう、重点的に取組を行う。	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：401.6時間 ・定時制通信制課程：171.6時間 府立支援学校：244.4時間 (平成28年度)	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：342.6時間 ・定時制通信制課程：114.4時間 府立支援学校：201.6時間	○	府立学校における働き方改革に係る取組みの実施	◆『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』(平成30年3月)に基づく取組みを着実に実施した。 ・部活動指導員の実施 ・学校閉庁日の実施 ・在宅勤務(テレワーク)の実施 ・働き方改革ポータルサイトの運営 等

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	120 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
						保護者の申し出制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校運営協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて学校運営協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】	<p>【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和 3 年度)</p>	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。
		府内 28 市町に 60 クラブが設立済さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度)	府内 30 市町に 66 クラブが設立済新たに 1 市(交野市)1 クラブが設立準備中 新しく導入される登録・認証制度に関する説明会への参加及び開催、クラブアドバイザーとの意見交換等を実施	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・大阪府スポーツ協会クラブアドバイザー等と連携し、登録認証制度運用開始に向けた意見交換を行った。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】	—	—	—	—	府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施	◆次のとおり、公開講座を実施した。 ・パソコン・スマホ教室（4校実施） ・健康講座（3校実施） ・理科教室（8校実施） ・文化講座（陶芸・書道等）（18校実施） ・人権講座（障がい理解等）（9校実施）等
33 校務の効率化 《基本的方向③》	122 ICTの活用による校務の効率化の推進	—	—	—	—	府立学校教育 ICT化推進事業	◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機 7,013 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。
34 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 《基本的方向④》	123 私立学校における学校情報の公表・公開	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	学校情報の公表状況 (令和 2 年度決算) ※次頁参照 ※令和 3 年度決算 (実績) は令和 5 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常費補助金を減額する制度を設けており、情報を公表していない学校園については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28年度 決算	R2年度 決算	H28年度 決算	R2年度 決算	H28年度 決算	R2年度 決算
幼稚園	91.1%	92.8%	94.4%	96.7%	83.0%	87.8%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	94.1%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	98.4%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	97.9%
専修学校	—	—	67.6%	87.2%	54.5%	78.5%

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度	80%以上をめざす (平成30年度から)	78.3% (平成28年度)	72.9%	74.0%	81.5%	78.7%	
			×	×	◎	×	
○指標 44 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値	保護者参加： 70%をめざす 情報提供： 80%以上をめざす	保護者参加： 66.0% 情報提供： 75.2% (平成28年度)	保護者参加： 67.9%	保護者参加： 67.4%	保護者参加： 60.9%	保護者参加： 55.6%	
			情報提供： 75.9%	情報提供： 76.9%	情報提供： 79.3%	情報提供： 79.8%	
			○	△	△	△	
○指標 45 私立学校における学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成28年度決算) ※次頁参照	平成30年度実績 (平成29年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成30年度決算) ※次頁参照	令和2年度実績 (令和元年度決算) ※次頁参照	令和3年度実績 (令和2年度決算) ※次頁参照 ※令和3年度決算 (実績)は令和 5年3月下旬に 公表予定	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	

※府立学校における学校情報の公表状況（財務情報、自己評価、学校関係者評価）は100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%	91.7%	92.8%	
小学校	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	
中学校	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	
高校	96.9%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
専修学校	—	—	—	—	—	

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%	94.3%	96.7%	
小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
中学校	92.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
高校	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%	85.1%	87.2%	

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%	85.5%	87.8%	
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	
中学校	90.5%	100.0%	98.4%	100.0%	98.4%	
高校	91.7%	100.0%	99.0%	100.0%	97.9%	
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%	75.6%	78.5%	

【自己評価】

【基本的方向①】 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- ・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校運営協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、前年度と比較し2.8ポイント減少した。今後も校長・准校長への面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、引き続き学校の状況をふまえた課題解決のために支援をしていく。
- ・府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、梅田駅をはじめとする大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府のホームページに「現役校長からのメッセージ」を掲載するほか、TwitterなどのSNSも活用して積極的に広報活動を展開した。府立学校については、35名程度の募集に対して152名の応募があり、選考の結果37名が合格となった。市町村立小中学校については、2市2名募集に対して24名の応募があり、選考の結果2名が合格（内採用者数2名）となった。引き続き、応募を増やす取組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成26年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなどしている。また、令和元年度の選考より、面接（3次）選考において、集団面接（グループディスカッション）を導入するなど、多様な観点で校長の重責を担いうる人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- ・全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加に関する診断項目の肯定値は、5.3ポイント減少したが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策により、授業参観や学校行事の一部が変更・中止になり、年間を通じて保護者等の来校を制限せざるを得なかったことが原因と考えられる。その一方で学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は昨年度よりも0.5ポイント増加した。これは、新型コロナウイルス感染症に係る情報発信の機会が増えたこと等と関わりがあると考えられる。今後も、学校のホームページ等を活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう働きかける。
- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。

【基本方針2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方向③】ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

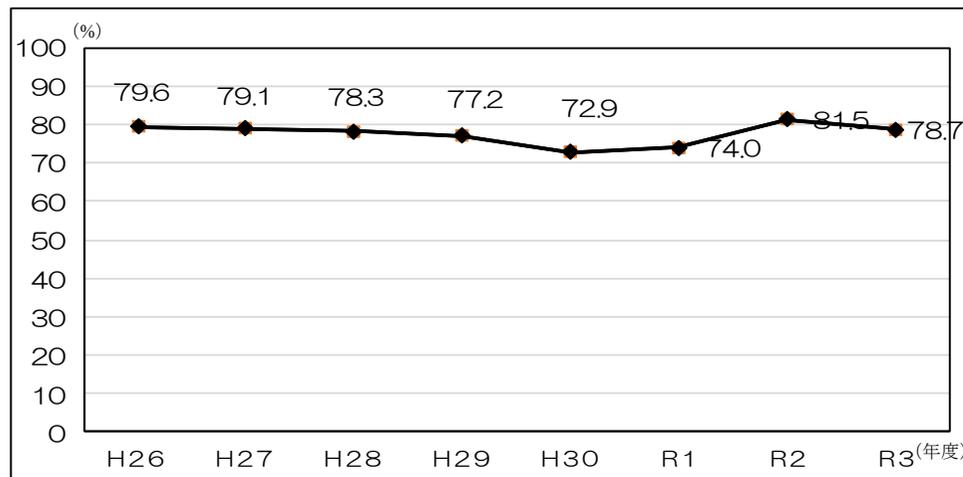
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機7,013台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、統合ICTネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。

【基本的方向④】私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- 私立学校園については、学校情報が未公表の場合は、私立学校園に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

(参考)

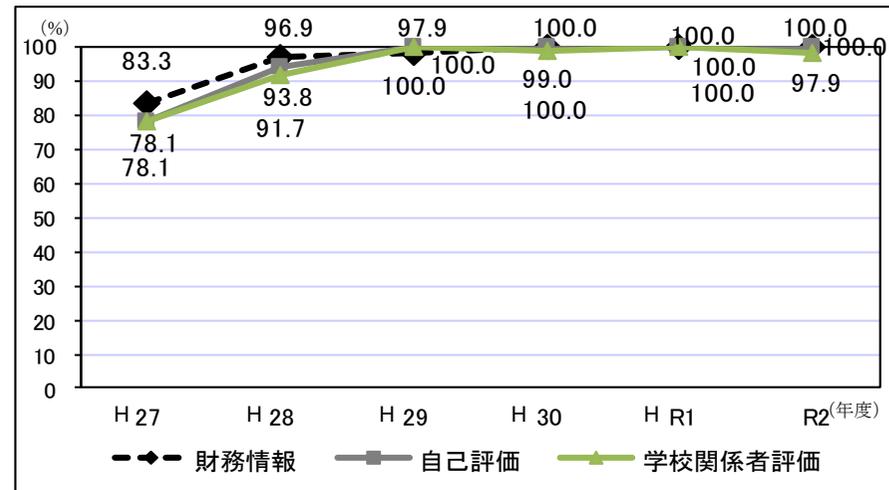
◆指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度



※府教育庁調べ

◆指標 45 私立学校における学校情報の公表状況

(うち高校にかかる公表状況)



※府教育庁調べ

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	<p>◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和 2 年 3 月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第 1 期（令和 3 年度から令和 7 年度まで）として、令和 3 年度は下記の老朽化対策を実施した。</p> <p>【府立高校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修： 実施設計 20 校・工事 19 校※1</p> <p>受変電設備改修：実施設計 1 校・工事 2 校</p> <p>消火設備改修：実施設計 1 校・工事 3 校</p> <p>給排水設備等改修：実施設計 3 校・工事 2 校</p> <p>昇降機改修：実施設計 1 校・工事 2 校</p> <p>※1：19 校のうち 12 校は債務負担により令和 4 年度に工事を実施</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	【府立支援学校】 屋根・外壁等外部改修：実施設計1校・工事3校 防災設備等改修：実施設計1校・工事2校 給排水設備等改修：実施設計2校・工事2校 昇降機改修：実施設計6校・工事8校※2 ※2：8校のうち6校は債務負担行為により令和4年度に工事を実施 ◆ブロック塀の撤去等を府立高校13校及び府立支援学校7校で実施した。
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	府立高校空調設備更新の完了	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成29年度)	府立高校空調設備更新の実施 ：43校	○	教育環境改善事業	◆大阪府立高等学校空調設備更新PFI事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から着手を予定していた空調設備更新を1年間延期し、令和3年度から令和5年度までの3年間で実施することとしており、令和3年度は43校の更新が完了した。
		府立高校トイレ1系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 (平成29年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 ：42校	◎	学習環境改善事業	◆新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期した令和2年度実施予定校42校について改修を実施した。これにより、建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方向②》	125 公立学校施設の耐震性能向上	音楽ホール非構造部材耐震工事 ：1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計 ：1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成 28 年度)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 39.3 % 公立中学校： 19.9% 公立高校： 36.7% 支援学校： 56.5% (令和 3 年度)	△	実践的防災教育総合支援事業 	◆11 学校園・3 地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ・学校防災アドバイザー派遣事業 (府立 6 校、3 市町村) ・災害ボランティア活動の推進支援事業 (府立 4 校、私立 1 校)	
		—	—	—		—	防災教育研修	◆令和 3 年度は、小・中・高等・支援学校・養護教諭、栄養教諭 10 年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。 参加者：小学校 250 名、中学校 175 名、高等学校 348 名、支援学校 196 名、幼児教育施設：203 名、養護教諭 42 名、栄養教諭 37 名
		—	—	—		—	—	防災意識向上に向けた小中学校での(防災) 出前講座の実施

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【スクールガード・リーダーの配置支援】 各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進	スクールガード・リーダーの配置状況： 20 市町 37 人 (平成 29 年度)	スクールガード・リーダーの配置状況： 17 市町 40 人 (実施市町村の求めに応じ配置)	○	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	◆国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
		学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回 (平成 29 年度)	学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回(第 1 回は紙面開催)	○	学校安全担当指導主事連絡会	学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察や地域との連携についての情報共有や、講演・ワークショップを通じて学校、家庭、地域で協働した安全見守りの在り方について理解を深めた。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【地域安全センター、青色防犯パトロール】 地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動等の活性化を図り、地域防犯力を向上させることにより、府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上させる。 R1 年度に地域安全センター全小学校区設置完了に伴い、今後は同センターの活性化に努める。	地域安全センター設置数： 982 小学校区 (平成 29 年 5 月末時点)	地域安全センター設置数： 973 小学校区 (政令指定都市含む) (小学校の統廃合により校区は減少)	○	地域防犯活動促進事業	◆警察、市町村等と連携して地域安全センターを中心とした子どもの安全見守り等の活動支援や、地域安全センターを活用した防犯教室を開催し、防犯ボランティア活動の活性化・地域防犯力向上を図った。 ◆事業者組合から寄贈を受けた青色防犯パトロール車両を希望自治体へ配車し、府内の青パト活動車両の普及を図った。 ◆府内 2 市町と連携し、青色防犯パトロール車 40 台に対しドライブレコーダーの設置補助を行い、「動く防犯カメラ」として活用することで、地域防犯力の向上を図った。 ◆地域安全センターの好取組事例等を公式 Twitter や治安対策ニュース等により紹介し、防犯意識の高揚を図った。 ◆大阪府が保有する青色防犯パトロール車で防犯ボランティア団体が取り組む、子どもの見守りや青色防犯パトロール等の活動に参加し、助言等による支援や防犯意識の高揚を図った。
	128 防犯教育の充実	—	青パト活動車両： 1,227 台 (平成 29 年 5 月末時点)	青パト活動車両： 1,147 台 (令和 3 年 12 月末現在) (民間団体の青パト：800 台)			学校安全教室推進事業 防犯教室 

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	129 交通安全教育の充実等	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 交通安全教室 	◆交通安全教育における各校の課題解決に向けた研修会を実施した。 参加者数：46名 (市町村等：27名、府立学校：19名)
		交通安全教室への指導員派遣を継続実施 (平成30年度から)	交通安全教室への指導員派遣：3名45回 (平成29年度)	交通安全教室への指導員派遣：3名51回	◎	交通安全教育指導員派遣事業	◆交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。
38 私立学校における安全・安心対策の促進 《基本的方向④》	130 私立学校の耐震化の促進	耐震化率 全校種 95%以上をめざす (令和2年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校：89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成29年4月1日時点)	耐震化率 幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.0% 高等専修学校：97.5% (令和2年度実績)	× (注)	私立学校耐震化緊急対策事業費補助	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園2棟、小中高6棟)
						学校別耐震化情報の公表	◆令和2年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和3年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率 (政令市除く)	公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成 28 年度)	公立小学校： 50.3%	公立小学校： 64.2%	公立小学校： 37.0%	公立小学校： 39.3%	
			公立中学校： 16.0%	公立中学校： 22.6%	公立中学校： 21.3%	公立中学校： 19.9%	
			公立高校： 15.7%	公立高校： 42.4%	公立高校： 27.1%	公立高校： 36.2%	
			支援学校： 36.2%	支援学校： 84.8%	支援学校： 52.2%	支援学校： 56.5%	
			△	△	△	△	
○指標 47 私立学校の耐震化率	全校種 95%以上をめざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)	幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績)	幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.0% 高等専修学校： 97.5% (令和 2 年度実績)	
			△ (注)	△ (注)	△ (注)	×	

※府立学校の耐震化率は 100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

- 府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第1期：令和3～7年度）を策定し（令和3年3月）、改修等に順次着手することとしている。令和3年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計21校、工事22校）、昇降機改修（実施設計7校、工事10校）、給排水設備等改修（実施設計5校、工事4校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。
- 平成30年度、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめた。同方針に基づき、令和3年度はカテゴリー④の20校の撤去等を実施し、平成30年の調査において不適合と判定した府立学校のブロック塀改修事業を完了した。

（年度別：H30年度カテゴリー①21校（府立高校19校、府立支援学校2校）、R1年度カテゴリー①61校（高校57校、支援学校4校）、R2年度カテゴリー①4校（高校4校）、カテゴリー②と③25校（高校21校、支援学校4校）、R3年度カテゴリー④20校（高校13校、支援学校7校））

- 教育環境改善事業については、令和2年度から3年間で空調設備の更新を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を1年延長し、令和3年度から3年間で実施することとした。令和3年度は43校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。
- 学習環境改善事業における府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し良好な学習環境の整備に努めていたが、平成30年度に発生した地震・台風災害、令和2年度の新型コロナウイルス感染症等の影響により計画を2年延長した。令和3年度は、延期した令和2年度実施予定校42校について改修工事を実施し、これにより、建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。

【基本的方向②】学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

- ・教職員を対象とした防災教育研修として、令和3年度は、小・中・高・支援学校・養護教諭・栄養教諭 10 年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。また、学校において、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練をすすめるため、11 学校園・3 地域をモデル校・地域として指定し、実践的な避難訓練等に取り組むとともに、その成果については報告会の実施や実践事例集の作成を通じ、広く府内学校に周知した。
- ・一方、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率については、昨年度と比べ中学校において減少したものの、その他の校種では若干上昇した。令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、避難訓練の実施方法等を見直し、地域や保護者の参加を控えた場合が多かったためと考える。令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症への対応は必要となるが、その中でも、地域と連携した避難訓練の実施を行うことができるよう、令和3年度の取組みについて情報提供を行い、実施率の向上を図る。

【基本的方向③】子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

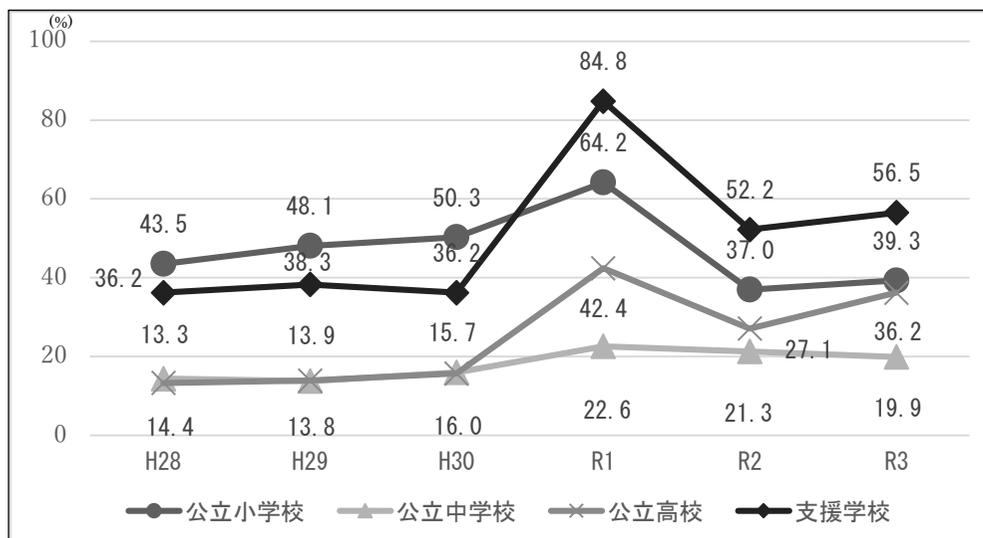
- ・各学校での防犯教育及び交通安全教育を推進するにあたり、学校安全教室推進事業を通じて、教職員に対し、交通安全教室を実施した。昨年度に引き続き、学校防犯での実技講習やシミュレーター・VR を用いた体験活動を行うことはできなかったが、学校での安全対策・交通安全指導を支援する取組みを進めるとともに、防犯教育及び交通安全教育の充実を図る。

【基本的方向④】私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- ・耐震化率の目標値（95%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。これらの取組みにより、私立学校の令和2年度末時点の耐震化率は全体として上昇している。私立学校耐震化緊急対策事業費補助金については、令和2年度で事業を終了する予定であったが、特例措置として、コロナ禍における学校現場への影響の大きさを踏まえ、最終年度である令和2年度に限り、予算執行残額を繰越し、令和3年度も補助を行った。また、令和2年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和3年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。引き続き、私立学校に対し、個別にヒアリング調査を行うなど、耐震化の取組みの促進を強く働きかけていく。

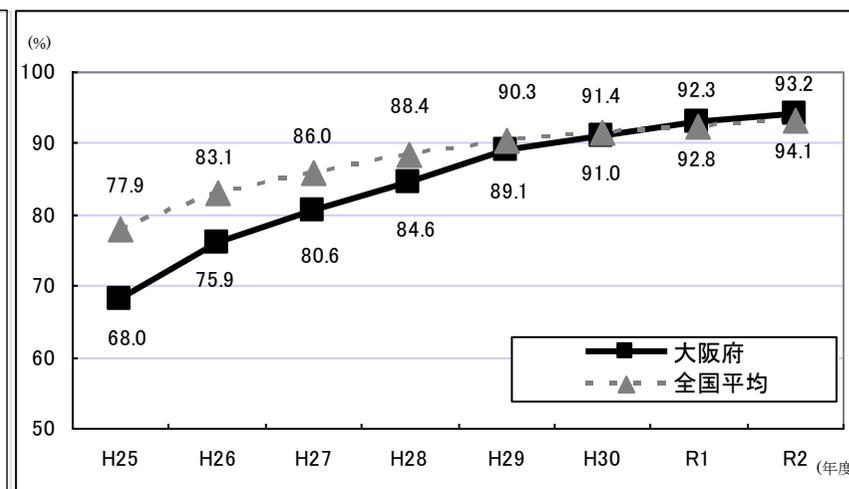
(参考)

◆指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率
(政令市除く)



※府教育庁調べ

◆指標 47 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	131 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施	【地域人材の育成・定着】 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続実施 (平成30年度から)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：5回 (平成29年度)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：6回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動) (おおさか元気広場) (家庭教育支援)	◆地域学校協働活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図るため、研修会や交流会を実施した。 ・コーディネーター対象研修 7/19 ・学校支援活動関係者研修 8/6 ・おおさか元気広場関係者研修 9/10 ・地域人材養成講座 上記3日と7/9、10/19 ・実践交流会 2/26 計443人参加(Web参加含む) ◆学校支援活動をすべての中学校区(政令市を除く)で実施した。
		【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 30事例	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 (平成29年度)	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 9事例	○	活動団体の情報収集・発信	◆活動団体(地域組織・NPO・企業・大学等)の実践事例を9事例情報収集し、ホームページで情報発信した。それにより、H30年度からの収集・発信事例は45事例となった。 (参考 H30：11事例、R1：16事例、R2：9事例)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	132 地域人材との連携による子どもの学びの支援	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成30年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年1回 (平成29年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・【再掲】学校支援活動関係者研修(8/6) 68人参加
	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・全小学校区で継続実施 (平成30年度から)	・小学校区：425校区 (100%)	・小学校区：255/331校区 (77.0%)	×	教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場)	◆放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施促進に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせたところもあり、255小学校区での実施となった。 ◆企業・団体による出前プログラム(114プログラム)の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。
		・協力企業・団体による出前プログラム数：55	・協力企業・団体による出前プログラム数：43 (平成29年度)	・協力企業・団体による出前プログラム数：114			
	「放課後児童クラブ」 子ども総合計画における確保方策(利用定員数)：126,667人 【内数】 ○放課後児童クラブ：85,446人 ○上記以外の事業(大阪市)：41,221人 (令和6年度)	利用定員数：66,817人 (平成28年度)	利用定員数：114,944人 【内数】 ○放課後児童クラブ：80,580人 ○上記以外の事業(大阪市)：34,364人	○	放課後児童健全育成事業費 (子ども・子育て支援交付金)	◆児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、運営費の補助を行った。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において実施：13 市 (令和元年度)	子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：3 市 (平成 28 年度) 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業実施自治体：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	「ひとり親家庭等生活向上事業」における子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：5 市 「生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業」における子どもの生活・学習支援事業実施自治体数：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	◎	子どもの生活・学習支援事業	◆ひとり親家庭の子どもを対象に、ボランティア等が生活支援や学習支援を行い、生活の向上を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「新子育て支援交付金」 新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。	平成 27 年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 子どもの貧困対策事業（学習支援）：10 市町（平成 29 年度）	「学習等支援事業」の実施市町村数 ：8 市町	○	学習等支援事業	◆貧困状況等にある子どもに対し、自立の基礎となる学力・学習力や、体力・創造性を向上させるために学習支援等を実施する市町村に対し、交付金を交付した。
				「居場所づくり事業」の実施市町村数：15 市町		居場所づくり事業	◆地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄り、食事の提供などを行う居場所づくりを実施する市町村に対し、交付金を交付した。
		「子どもの学習・生活支援事業」 全 35 自治体で実施	28 / 35 自治体（政令市・中核市含む）で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 （平成 29 年度）	28 / 35 自治体（政令市・中核市含む）で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	△	子どもの学習・生活支援事業	◆事業未実施の府内 7 自治体に個別訪問し、事業実施に向けた助言を行うとともに、生活困窮者自立支援制度人材養成研修において好事例の紹介を行うなど、事業実施の働きかけを行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	134 障がいのある児童の放課後等における療育の支援	放課後等デイサービスの延べ利用人数：359,597 人日/月 (令和5年度) (「第2期大阪府障がい児福祉計画」)	放課後等デイサービスの延べ利用人数：236,066 人日/月 (令和元年度)	令和2年度実績 延べ利用人数：250,341 人日/月 (令和2年度見込：267,419 人日/月)	○ (注)	障がい児通所支援事業所の指定	◆児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事業所の指定を行った (政令指定都市、中核市は除く)。 令和3年度放課後等デイサービス指定事業所数：80 事業所
40 豊かながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	大人 (保護者) に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：41/41 市町村 (政令市除く) をめざす	大人 (保護者) に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：16/41 市町村 (政令市除く) (平成28年度)	大人 (保護者) に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：7/41 市町村 (政令市除く)	△	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)	◆市町村教育委員会や教職員に対し、府内での親学習の実施状況と効果について情報提供を行った。 ◆親学習の内容充実に向け、親学習の実践事例等を掲載した家庭教育支援関係者への手引書を作成した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせる市町村が多くあり、実施回数が減少した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かなつながりの中での家庭教育支援《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	家庭教育支援人材育成研修の継続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人材育成研修の実施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人材育成研修の実施：5 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)	◆親学習に関わる人材を対象に、家庭教育支援のスキル向上を図る研修や交流会を実施した。 ・親学習リーダー交流会 12/6 計 34 人参加 (Web 参加含む)
	136 家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進	訪問型家庭教育支援を実施する市町村：増加させる	訪問型家庭教育支援を実施する市町村：15 市町 (政令市除く) (平成 28 年度)	訪問型家庭教育支援を実施する市町村：17 市町 (政令市除く)		◎	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かな ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：3 回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆訪問型支援に関わる人材を対象に、家庭教 育支援のスキル向上を図る研修や情報交換会 を実施した。 ・【再掲】訪問型家庭教育支援情報交換会 12/21 計 20 人参加 (Web 参加含む)
						家庭教育力向上 事業	◆訪問型支援に関わる人材を対象に、子ども の未来に向かう力 (非認知能力) の育成に向 けた家庭教育支援についての研修を実施し た。 ・【再掲】家庭教育支援スキルアップ研修 10/12、1/28 計 906 人参加 (Web 参加含む)
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向③》	137 幼稚園・ 保育所・認定 こども園にお ける教育機能 の充実	幼児教育アドバ イザーの認定： 500 名をめざす	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：133 名 (平成 29 年度)	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：176 名 (令和 3 年度) 累計：993 名	○	幼児教育の推進 体制構築事業 	◆「幼児教育センター」機能として、幼児教 育アドバイザー育成プログラムに基づいた研 修を実施し、176 名を認定した。 ◆幼児教育コーディネーターによる支援を実 施した。 ◆幼児教育推進フォーラムを開催 (9 月・3 月) した。
		認定こども園数： 増加させる (令和 6 年度)	認定こども園数： 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数： 750 園 ※令和 3 年 4 月 における認定こ ども園移行数 43 園		安心こども基金 及び保育所等整 備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の 一部補助により、市町村が取り組む認定こど も園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向④》	139 私立幼稚 園における多 様な保育ニー ズへの対応	開園時間が 11 時 間以上の私立幼 稚園数：210 園 (認定こども園 へ移行した園を 含む)	開園時間が 11 時 間以上の私立幼 稚園数：193 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時 間以上の私立幼 稚園数：192 園	△	私立幼稚園の預 かり保育助成事 業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子 育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子 ども・子育て支援新制度の認定こども園に移 行するための体制の整備にもつなげるため、 幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設 置者に対し補助した。
		長期休業期間の 預かり保育を実 施する私立幼稚 園のうち、長期休 業期間中の実施 日数(4月から 10月)が30日 以上の園数： 80 園 (認定こども園 へ移行した園を 含む)	長期休業期間の 預かり保育を実 施する私立幼稚 園のうち、長期休 業期間中の実施 日数(4月から 10月)が30日 以上の園数： 72 園 (平成 28 年度)	長期休業期間の 預かり保育を実 施する私立幼稚 園のうち、長期休 業期間中の実施 日数(4月から 10月)が30日 以上の園数： 88 園	○		
	140 私立幼稚 園等による子 育て支援事業 の促進	子育て相談等、子 育て支援事業に 取組む私立幼稚 園等： 補助対象園で 100%をめざす	子育て相談等、子 育て支援事業に 取組む私立幼稚 園等： 補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子 育て支援事業に 取組む私立幼稚 園等： 補助対象園の 83.0%	△	私立幼稚園経 常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の 子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支 援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向④》	141 校種間連携の強化【基本方針1 具体的取組 13 の一部再掲】	合同研修等による教員間の連携：いずれについても100%をめざす	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：56.9% 小中連携： 小：96.5% 中：97.9% (平成28年度)	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：43.6% 小中連携： 小：100% 中：100%	△	合同研修等による教員間の連携の強化 小中連携に関する市町村の取組みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラム（第1回：9月（オンライン）・10月（オンデマンド）、第2回：3月（オンデマンド））や市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合 (学校長と地域の方が協議して回答)	90%をめざす	【参考】 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合 小学校 92.4% (全国：88.7%) 中学校 93.6% (全国：77.4%) (平成29年4月調査)	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：96.4% 中学校：93.5%	小学校：94.4% 中学校：93.4%	小学校：95.5% 中学校：93.2%	
			○	○	○	○	
○指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数（政令市除く）	41/41 市町村をめざす	16/41 市町村 (平成28年度)	24/41 市町村 (58.5%)	28/41 市町村 (68.3%)	9/41 市町村 (22.0%)	7/41 市町村 (17.0%)	
			○	○	△	△	
○指標 50 訪問型家庭教育支援を実施する市町村数（政令市除く）	増加させる	15 市町村 (平成28年度)	17 市町村	18 市町村	18 市町村	17 市町村	
			○	○	○	○	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 51 幼児教育アドバイザーの認定者数	500名の認定をめざす	幼児教育アドバイザーの認定者数：133名	237名	229名	218名	173名	
			累計認定者数：370名	累計認定者数：599名	累計認定者数：817名	累計認定者数：993名	
			○	○	○	○	
○指標 52 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等	補助対象園で100%をめざす	補助対象園の87.7% (平成28年度)	補助対象園の86.3%	補助対象園の86.4%	補助対象園の81.7%	補助対象園の83.0%	
			△	△	△	△	

【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により取組みを実施しにくい活動があったものの、感染症対策や実施方法を工夫しながら、地域学校協働本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、活動の核となる地域人材の育成研修や新たに活動する人材の養成講座の開催、府ホームページにおける連携・協働活動の成功事例の情報発信などを行った結果、令和3年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90%を上回った。（参考：小学校 95.5% 中学校 93.2%）
- ・地域学校協働活動の内容充実や、活動の核となる人材の育成・定着を図るため、今後も研修や交流会を継続的に実施するとともに、成功事例を収集し情報発信を行っていく。

【基本的方向②】多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- ・市町村に対し、親学習の意義・効果や、家庭教育支援に関する府作成資料の普及・啓発などを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせた市町村が多くあり、実施回数は減少し、大人（保護者）に対する親学習を、小学校数以上実施した市町村数が、令和2年度の9から、令和3年度は7へと減少した。
- ・訪問型家庭教育支援の充実を図るための研修や交流会の実施、市町村担当者への事例紹介などを行い、令和3年度の訪問型家庭教育支援実施市町村数は17と、計画策定時（参考：平成28年度 15）より増加している。
- ・子どもの未来に向かう力（非認知能力）を育成するため、家庭での教育力の向上を図る事業を実施した。2市への委託による保護者への支援などのモデル実施と、研修会等の実施による取組み事例の普及啓発を行うとともに、事業の成果をまとめて市町村が各地域の実情に応じた取組みができるような手引書を作成した。
- ・今後も、保護者を支援する人材や市町村担当者への研修を感染症対策や実施方法を工夫しながら行うとともに、手引書の周知やコロナ禍における効果的な取組み事例等を発信して市町村に支援の実施を働きかけることにより、家庭教育に関する保護者支援の内容充実と実施促進を図る。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

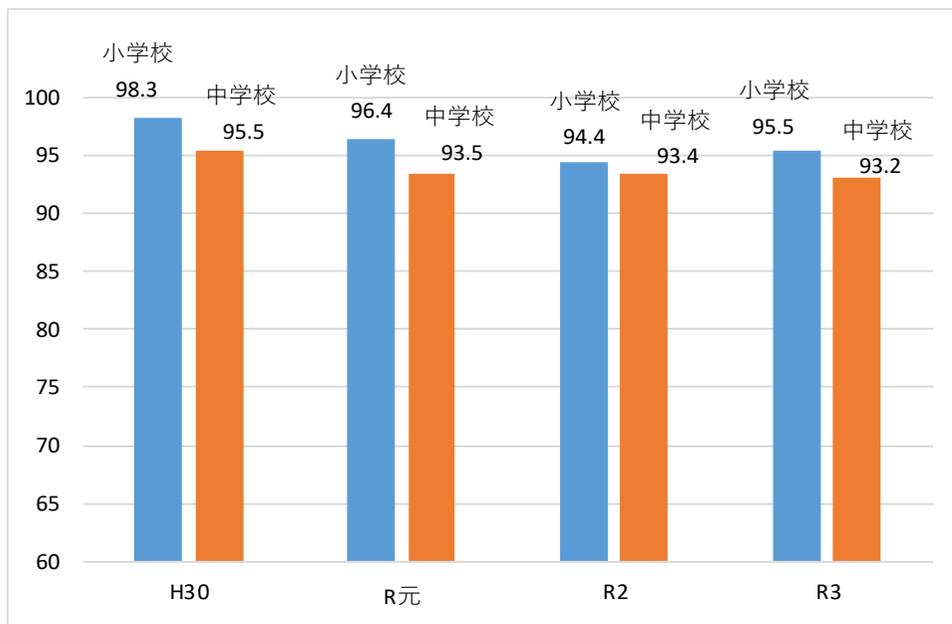
- 幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを中心として、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るため、平成31年4月に「幼児教育推進指針」を改訂した。
- 大阪府として、幼児教育の質の向上に向けた方向性を示すことにより、大阪府の子どもたちの主体的な活動や豊かな育ちと学びの充実につなげるため、「幼児教育に関わる教職員の育成指標」を作成した。また、各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、令和3年度は173名を認定した（累計数993名）。さらに、認定した幼児教育アドバイザーの資質及び実践力の向上を図るため、幼児教育コーディネーターが、直接、園所を訪問し、実践型フォローアップを行うとともに、園内研修や経験年数の少ない教職員への指導で課題としている「子ども理解」について、充実させることを目的とした「幼児教育リーフレット（子ども理解編）」を作成した。大阪府幼児教育センターにおける「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

- 地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- 子ども・子育て支援新制度については、令和4年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の59%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609名から令和3年度は1,341名に増加した。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

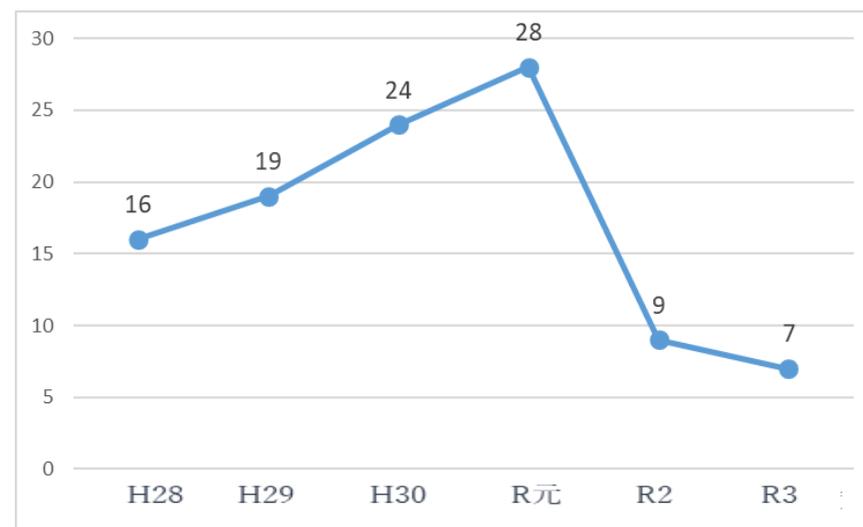
(参考)

- ◆指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加するとしている学校の割合
(学校長と地域の方が協議して回答)



※府教育庁調べ ※調査はH30年度から実施

- ◆指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数



※府教育庁調べ ※調査はH28年度から実施

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
 - ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
 - ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
 - ・家庭の経済的事項にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
 - ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	142 認定こども園の普及・促進 【基本方針 9 具体的取組 138 の再掲】	認定こども園数： 増加させる (令和 6 年度)	認定こども園数： 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数： 750 園 ※令和 3 年 4 月 における認定こども園移行数 43 園	○	安心こども基金 及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む) 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度) 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：72 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：192 園 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：88 園	△ ○	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
	144 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【基本方針 9 具体的取組 140 の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園で 100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 83.0%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
43 私立小・中学校における取組みの促進 《基本的方向②》	145 私立小・中学校の振興	—	—	—	—	私立高等学校等経常費補助金	◆私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援 《基本的方向③》	146 高校の授業料等に係る支援【基本方針 2 (1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和 3 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	私立高校生等奨学給付金事業	◆平成 26 年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	147 優れた取組みを実践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案した私立高校 1 校を支援した。
	148 キャリア教育の充実【基本方針 2 (1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：95.5% (全国：97.9%) (令和 2 年度)	△	校内支援体制の充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
45 専修学校・各種学校における取組 の促進 《基本的方向④》	149 専修学校の職業教育による職業人の育成	専修学校生の関係分野就職率： 全国水準をめざす	専修学校生の関係分野就職率： 71.5% (全国：75.8%) (平成 28 年度)	専修学校生の関係分野就職率： 63.8% (全国：69.8%) (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績は令和 5 年 3 月に公表予定	△ (注)	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校のうち、企業や業界団体等との産学連携により、最新の実務の知識・技術・技能の習得をめざす実践的な職業教育に取り組む学校 32 校を支援した。
	150 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立	—	—	—	—	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。
	151 専修学校の質保証・向上の推進	職業実践専門課程の認定数： 増加させる	職業実践専門課程の認定数： 94 校 324 学科 (平成 29 年度)	職業実践専門課程の認定数： 105 校 344 学科	○	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校に対して、認定制度の周知を図るとともに、認定要件となる企業等と連携した演習・実習等の授業や、教員研修等の実施を支援した。
	152 高校と専修学校の連携強化	—	—	—	—	大阪進路支援ネットワーク事業	◆高校における職業体験学習会の実施や、主に高校生を対象とするキャリア教育教材の開発に向けた検討等を行った。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
46 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向①～④》	153 支援教育の充実に向けた取組みの支援【基本方針 3 具体的取組 67 の再掲】	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成 27 年度)	教諭：78.7%(※) (※)指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値 (平成 30 年度)	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 211 園に助成を行った。
47 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 《基本的方向①～④》	154 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応 【基本方針 4 具体的取組 86 及び 90 の再掲】	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪府教育センターが実施する「すこやか教育相談」のポスター等を私立学校に配付するとともに、私立学校校長会等を通じて、教職員や児童生徒への周知を促した。
						私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 《基本的方向①～④》	155 私学団体における研修事業の支援 【基本方針 6 具体的取組 113 の再掲】	—	—	—	—	私学団体における研修事業の支援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
48 私立学校 における教員 の資質向上 に向けた取 組みの支援 《基本的方 向①～④》	156 教員研修 や学校現場で の教員交流の 実施 【基本方針 6 具体的取組 114 の再掲】	相互授業見学会 の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会 の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会 の開催：1 校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開 することにより、互いの授業力を高めあった。
49 私立学校 における開か れた学校運 営に向けた 取組みの促 進《基本的方 向①～④》	157 私立学校 における学校 情報の公表・ 公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	学校情報の公表 状況 いずれについて も 100%をめざす	学校情報の公表 状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表 状況 (令和 2 年度決算) ※下表参照 ※令和 3 年度決算 (実績)は令和 5 年 3 月下旬に 公表予定	△ (注)	経常費補助金の 配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常 費補助金を減額する制度を設けており、情報 を公表していない学校園については、経常費 補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

○私立学校における学校情報の公表・公開 (府教育庁調べ)

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	R2 年度 決算	H28 年度 決算	R2 年度 決算	H28 年度 決算	R2 年度 決算
幼稚園	91.1%	92.8%	94.4%	96.7%	83.0%	87.8%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	94.1%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	98.4%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	97.9%
専修学校	—	—	67.6%	87.2%	54.5%	78.5%

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
50 私立学校 における安全・安心対策 の促進 《基本的方向①～④》	158 私立学校の耐震化の促進 【基本方針 8 具体的取組 130 の再掲】	耐震化率 全校種 95%以上 をめざす (令和 2 年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、 私学助成園から 子ども・子育て支 援新制度へ移行 した園を含む ※「高校」には「中 等教育学校」を含 む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	耐震化率 幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.0% 高等専修学校： 97.5% (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 4 年 12 月 頃公表予定	× (注)	私立学校耐震化 緊急対策事業費 補助	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園 2 棟、小中高 6 棟)
						学校別耐震化情 報の公表	◆令和 2 年度末に耐震化が完了していない学 校園については、令和 3 年度に未耐震化建物 をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 53 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等 【基本方針 9 指標 52 の再掲】	補助対象園で 100%をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	補助対象園の 86.4%	補助対象園の 81.7%	補助対象園の 83.0%	
			△	△	△	△	
○指標 54 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 15 の再掲】	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%	75.0%	76.2%	
			△	○	○	○	
○指標 55 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%	62.2%	67.1%	
			△	△	△	△	
○指標 56 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国 : 1.3%) (平成 30 年度実績)	1.1% (全国 : 1.2%) (令和元年度実績)	0.9% (全国 : 1.0%) (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績は令和 4 年秋以降に公表予定	
			○(注)	○(注)	○(注)	○	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 57 私立高校卒業生（全日制）の大学進学率 【基本方針 2（3）指標 18 の再掲】	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)	74.3% (令和元年度実績)	76.0% (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 5 年 2 月に 公表予定	
			△(注)	△(注)	○(注)	○	
○指標 58 私立高校卒業生の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2（3）指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9%)	95.1% (全国：98.0%)	93.2% (全国：97.4%)	93.6% (全国：97.4%)	
			△	△	△	△	
○指標 59 専修学校生の関係分野就職率	全国水準をめざす	71.5% (※全国：75.8%) (平成 28 年度)	69.9% (全国：75.5%) (平成 29 年度実績)	68.4% (全国：74.4%) (平成 30 年度実績)	67.2% (全国：74.1%) (令和元年度実績)	63.8% (全国：69.8%) (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 5 年 3 月に 公表予定	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	
○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 7 指標 45 の再掲】	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成 30 年度決算) ※次頁参照	令和 2 年度実績 (令和元年度決算) ※次頁参照	令和 3 年度実績 (令和 2 年度決算) ※次頁参照 ※令和 3 年度決算 (実績)は令和 5 年 3 月下旬に 公表予定	
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%	91.7%	92.8%	
小学校	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	
中学校	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	
高校	96.9%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
専修学校	—	—	—	—	—	

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%	94.3%	96.7%	
小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
中学校	92.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
高校	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%	85.1%	87.2%	

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%	85.5%	87.8%	
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	
中学校	90.5%	100.0%	98.4%	100.0%	98.4%	
高校	91.7%	100.0%	99.0%	100.0%	97.9%	
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%	75.6%	78.5%	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 61 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 47 の再掲】	全校種 95%以上を めざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7%	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)	幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績)	幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.0% 高等専修学校： 97.5% (令和 2 年度実績) ※令和 3 年度実績 は令和 4 年 12 月 頃公表予定	
		※「幼稚園」には、私 学助成園から子ども・ 子育て支援新制度へ 移行した園を含む ※「高校」には「中等 教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	△ (注)	△ (注)	△ (注)	×	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

【基本方針 9 基本的方向④の再掲】

- 地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- 子ども・子育て支援新制度については、令和4年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の59%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和3年度は1,341人に増加した。【基本方針 3 基本的方向⑤の一部再掲】

【基本的方向②】 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- 義務教育段階において、建学の精神に基づく个性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

【基本的方向③】 私立高校【基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、本制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回ることができた。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、令和3年度実績で、全国の私立高校における水準を3.8ポイント下回ったが、引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

【基本的方向④】 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- 高校等と専修学校との連携促進については、キャリア教育の量的・質的向上を目的として設置した、高校や専修学校等の関係者から構成する「キャリア教育共同研究部会」において、「高校生のためのキャリア育成 BOOK」を作成し、府下の高等学校等への配布を行った。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。
- 専修学校における産業界等との連携促進については、就職先となりえる企業・業界から求められる専門人材を育成するために、企業等との産学連携によって、より実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資する職業教育に取り組む学校を支援した。こうした取組みにより、「職業実践専門課程」認定数は、学校及び学科の認定数・認定率ともに全国トップクラスの水準を維持することができた。
- 「専修学校生の関係分野就職率」については、令和2年度実績が計画策定時を7.7ポイント（前年度比▲3.4ポイント）下回った。しかしながら、関係分野就職率については、全国的にも低下しており（前年度比▲4.3ポイント）、新型コロナウイルス感染症による雇用の縮小、ニーズの変化など様々な角度から要因を分析・検証することが必要である。
- 専門学校への調査の結果等を踏まえ、私立専修学校専門課程質保証・向上補助金について、学校現場における取組みをより幅広く支援するため、補助要件を緩和し対象経費を拡大する制度改正を行った結果、制度利用校は19校から32校に増加した。引き続き、これらの制度の活用も促し、専門学校における実践的な職業教育の充実、教育の質の向上を図っていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○臨時休業等について

- ・令和3年度については臨時休業の要請は行わず、私立学校園に対し、教育活動や学校行事、部活動の制限等、府立学校及び市町村立学校の対応等を情報提供するとともに、必要に応じて要請を行った。
- ・私立専修学校(専門課程・一般課程)及び各種学校(外国人学校を除く)に対して、緊急事態措置、まん延防止等重点措置の発出時等において、教職員や学生等への要請(オンライン授業の実施や多人数が接触する活動の自粛など)、感染状況等に応じた感染拡大防止に関する取組みの要請を行った。

○学校活動等への支援について

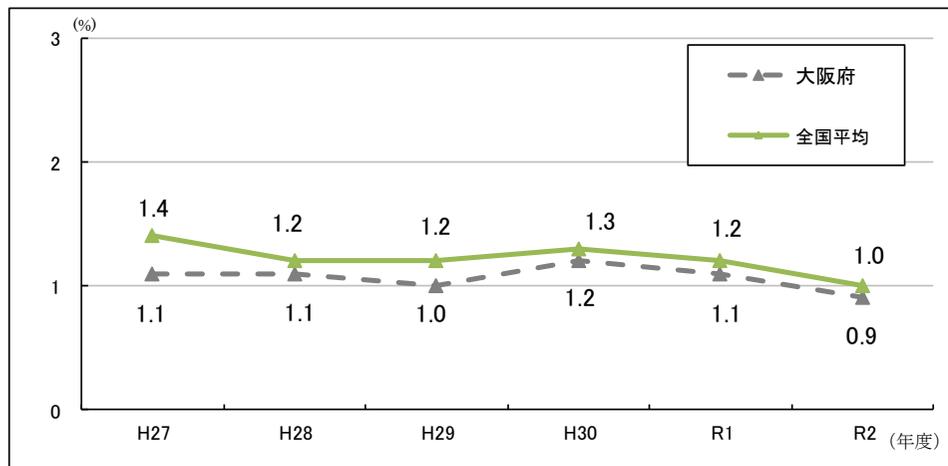
- ・私立学校園に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要となる保健衛生用品の購入等にかかる経費に対し、補助金を支給した。

○心のケアについて

- ・大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナが原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。

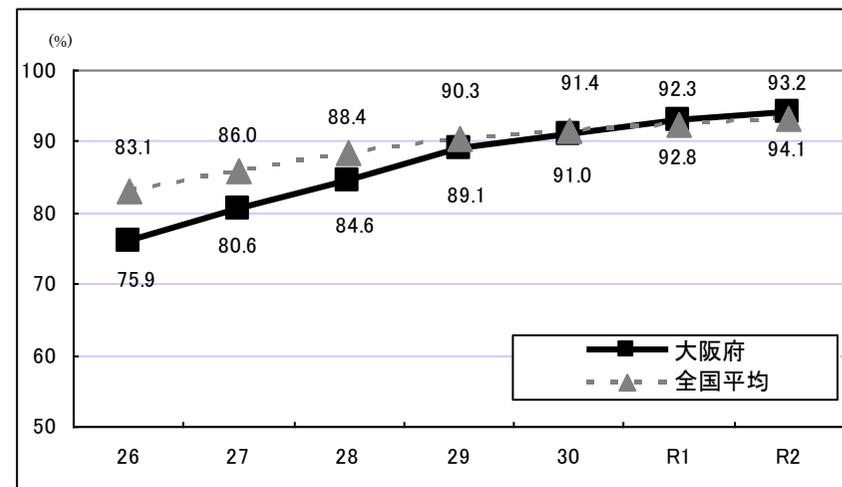
(参考)

◆指標 56 私立高校全日課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 61 私立学校の耐震化率
(基本方針 8 指標 47 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

大阪府教育行政評価審議会における審議結果

<基本方針1>

- 教員不足について、全国的に厳しい状況があるということだが、大阪府においても今後一層人材確保に努めてもらいたい。
- 教育庁における教員の授業力向上に係る研修実施や、校内研修への指導助言を行うなど、取組みを進めて欲しい。特に教員経験の短い教員について充実させて欲しい。
- 校種間の人事交流、人事施策を通じた小中学校の教育力の充実について取組みを進めてもらいたい。

<基本方針2>

- 中学生やその保護者等に対して、魅力などを発信するためにも、公立高校の広報力の強化に努めてもらいたい。
- ビジネス発表会等において、これからは高校生も発表の機会を持てるようになると思う。これからの大阪を担う若い力の育成に、そうした機会を活用して欲しい。
- 研修受講による授業改善が、様々な行動や活動の基盤。研修の肯定的評価が上がり、そして授業改善にみんなが取り組むとともに、より一層ミドルリーダーの自覚、自分事として実践的に学びが活用できるようにお願いしたい。
- 府立高等学校における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率が100%になったことは高く評価できる。今後は活用を促進してもらいたい。
- 多くの学校で「生徒の学校生活満足度が高い」ことは評価できる。今後とも、各学校の生徒それぞれに応じた満足度について、原因の追及や対策をお願いしたい。
- 生徒がこれからの社会を生き抜いていくために、学校は生徒一人ひとりに高い専門性を持たせることが重要。これまでのカリキュラムを踏襲しただけの指導では限界があるので、今後とも、高等学校の教育カリキュラム編成について検討を深めて欲しい。
- 大学との連携をより一層強め、大学の持っている力をもっと活用すべき。大学の先生方は、とても高い専門性を持っている。高校と大学を繋ぐ仕組みや、教員をめざす学生が現場へ入り込める仕組みなど、いろいろな高大連携を、今後とも模索いただきたい。
- Society5.0時代を見据え、子どもたちがICTを活用できる力を身に着けることは必要不可欠である中、高等学校も含めて1人1台端末の整備を行っていることは評価できる。

＜基本方針3＞

- 府立高等学校の通級指導教室について、令和4年度から新たに6校に設置されたことは、大いに評価できる。一方、小中学校における通級指導教室の設置状況を踏まえると、今後もさらに拡充が必要であることから、各校において通級による指導を支える校内体制の充実を図ってもらいたい。また、今後、小中学校においても、通級がさらに求められるところ。さらに、通級の先生がその学校や地域のキーパーソンとなり、通級担当の研修や、学校及び地域の支援教育向上に大きく寄与している。
- 支援学校において、先生方に高度な専門性をより高めてほしい。また一人ひとりの子どもたちの体力を伸ばすために、地域や企業との連携が必要である。障がいのある生徒一人ひとりの可能性を見つけ伸ばしていく際に、それぞれに合わせていくという部分では、ICTの活用はとても意味がある。
- 障がいのある生徒と小学校、中学校、高等学校及び地域等との交流について、より広げ、深める必要がある。今後も学校連携を進めていくことで、より共生社会の推進に繋がると思う。
- 支援学校、高等学校ともに、支援教育力の向上が必要。支援学校には、自校教育の充実と地域のセンター的機能を担うという両面から、高度な専門性が求められている。
- 中学校の支援学級に在籍した生徒の約80%が高等学校に進学している現状を踏まえると、すべての高等学校において支援教育力を向上することが重要である。

＜基本方針4＞

- 「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」は素晴らしい取組みであるので、この取組みの周知にも、力を入れて欲しい。
- 就職率は、大都市ほど低い傾向があるということだが、府として、今後も就職率の向上とともに、自己実現に沿った就職に繋がるよう努力して欲しい。
- 「こころの再生」府民運動について15年以上続いているが、あいさつ運動を中心とし、とても大切なことだ。引き続き力を入れていただき、各学校のPTAにも魅力が伝わるようお願いしたい。
- 同和問題を含め人権教育に関する教職員研修は重要であり、引き続き取り組んでもらいたい。
- いじめの解消率が減少傾向であることの背景に、安易に解消とせずしっかり対応していることがあることは理解できた。その上で、100%の解消率をめざし対応をお願いしたい。
- 大阪府中学校生徒会サミットにおいて、中学生自身がいじめの解消について議論するような取組は評価できる。

<基本方針5>

- すべての小学校が体力向上に係る実践事例集を活用していることは、評価できる。今後、取組みの内容、方法などについて、小学校間の交流促進や子どもの体力向上に向けての教員研修会など充実させて欲しい。
- 肢体不自由校では、放課後等デイサービスの利用等の関連から、部活動の維持が難しい現状はあるが、府障がい者スポーツ推進会議で課題等を検討するなど、継続してスポーツに取り組めるような環境を作って欲しい。
- SNS、スマートフォンの使用時間が長く、睡眠時間に影響を与えている。子どもの発達・成長に及ぼす影響があるので、睡眠時間の確保について、様々な視点でのメッセージが必要かもしれない。

<基本方針6>

- 教員採用から育成、指導が不適切な教員の指導など、学校教育活動を活性化させるための取組みについて評価する。今後も優秀な教員を採用する良い方策があれば、ぜひ取り入れて欲しい。
- 教員になってから最初の3年間の経験は、その後の教員生活に大きく影響する。OJTの観点からも初任者研修以外に、経験年数の短い教員のための各校の取組みは続けていくべきだ。
- 大阪府の「大阪府教員等育成指標」はとても秀逸であるので、キャリアアップに向けて、今後とも指標の積極的な活用を進めて欲しい。
- 鳥取県の教員採用試験では、ICTの活用の実技テストが試験科目として入っているという事例もある。ICTに係る分野の力量についても、検討して欲しい。
- 採用後初めての異動時期となる4～6年めに、所属する市町村と異なる市町村へ人事異動する「Challenge人事交流」、また7年め以上が対象となる「Next Challenge人事交流」は、よく考えられた取組みであるが、他地域の取組み状況等を今後の方策の参考にするべき。
- 教職員人権研修ハンドブックを活用した研修の充実が図られていることは評価できる。人権感覚の育成のためには、何かがあった事後ではなく、日常的に研修等へ取り組むことが重要である。
- 大学院のリソースは非常に大きく、リーダーになった際の学校経営に大きく役立つ。自信を持ってリーダーをめざす教員が増えるよう、希望する教員が学びやすい環境作りについて検討すべき。
- ミドルリーダーの育成は非常に重要な課題である。課題解決のための指標に基づき、スキルを身につけ、様々な難題に対応する中でモチベーションを高めていくことが重要である。
- ミドルリーダーの育成に向けて、新学習指導要領の方向性を軸に、対象校の選定や校内研修支援を考えるべき。

＜基本方針7＞

- 校長の学校経営を、教育庁が研修等を実施することによりサポートすることが重要。府立学校の校長とともに、小中学校の校長についても研修・サポートを実施しているとのことなので、今後も引き続き、大阪府全体の校長のマネジメント力について、さらなる向上に努めていただきたい。
- 学校経営計画に示す教育目標の実現度について、各校の取組内容だけでなく、達成指標の設定の考え方が様々であり、傾向分析が困難であるとのことだが、学校経営計画の策定について研修を充実させて、各校の考え方を整えることや、必要に応じて教育庁が各校の計画や達成指標について調整することも必要ではないか。
- ゆとりを持って児童生徒の生活指導を行うために、今後とも、多忙化解消や勤務実態の改善等の働き方改革に取り組んで欲しい。

＜基本方針8＞

- 公立高校の施設設備について老朽化対策とともに、通信環境の高速化に対応可能な、ICT環境への設備投資も重要と考える。
- 学校の防災力の向上及び防災教育の充実について、コロナ禍における自然災害を想定した避難のあり方を考えておく必要もあり、発展的にこの事業が進んでいくことを期待したい。
- スクールガードリーダーの取組みについて、周知活動をさらに充実させて欲しい。また防犯教室についても、引き続き取り組んで欲しい。
- 私立学校についても、府として問題意識を持って取り組んでいることに感謝する。耐震化率100%の達成に向け働きかけを続けることが重要である。

<基本方針9>

- 教育コミュニティづくり推進事業や各地域での活動の参考になる研修内容、親学習について、広く周知し、たくさんの方に参加してもらうことで活性化されたい。地域と学校の協働には、大いに期待している。
- 親学習、親学習リーダーについては、取組みが活性化し充実するよう、引き続きお願いしたい。
- 幼児教育の質の向上の取組み、特に、経験年数の少ない先生の課題である「子ども理解」を充実させる取組みは重要。引き続き、これまでの取組みを継続するとともに、すこやか教育相談という窓口を広く周知いただき、先生たちが相談しやすい環境にしていきたい。
- 今後、義務教育段階の児童生徒の実態把握や家庭や地域との連携を通してヤングケアラーへの支援体制の強化が急務と考える。スーパーバイザーの派遣等、きめ細かな支援をより一層充実していただきたい。

<基本方針10>

- 児童生徒に多様で个性的かつ特色ある学習機会の提供と幅広い教育内容の選択が行えるように私立幼・小・中・高・専修各種学校への支援を更に充実することが重要。コロナ禍の中で私立学校園で学ぶ子どもたちへの教育支援を、より一層充実させていただきたい。

今後の取組みにあたって：知事コメント

総評

- ・コロナ禍が長期化することで子どもたちの学びの保障や心身の健康への影響が懸念されることから、**対面授業とオンライン学習を組み合わせた学習内容の充実**を図るとともに、**児童等の不安やストレスなどへのきめ細かい心のケア**を通じて子どもたちの健やかな成長につなげていく。
- ・多様な生徒のニーズや障がいのある生徒等の増加に対応するため、**新たなタイプの高等学校（多様な教育実践校）の整備**や**支援学校の教室不足の解消**などに取り組むことにより、すべての子どもの学びと育ちを支える「**ともに学び、ともに育つ**」教育を充実させていく。
- ・**ヤングケアラー**については、「**見つける**」「**つなぐ**」「**支える**」の3つの視点から**支援体制を構築**し、**学校と地域の連携**によるきめ細かな支援に繋げるとともに、**教員の働き方改革を積極的に進め、教員の負担軽減**を図っていく。

＜学力＞

- ・令和3年度に、高校としては全国に先駆け、**府立高校生全員に1人1台端末を配備**した。同端末を活用し、コロナ禍におけるより充実したオンライン学習の実現や個別最適な学び、協働的な学びの充実につなげている。今後、グローバル化や国際化の進展を踏まえ、国際社会の一員としてのコミュニケーションツールである**英語の習得**や、Society5.0時代の到来を見据え、**1人1台端末等を効果的に活用し、ICTリテラシーの向上**を図っていく。
- ・国の「GIGAスクール構想」に基づき令和2年度末に府内小中学校に配備された1人1台端末について、**小学校の約9割、中学校の約8割が週3回以上ICTを活用した授業等を行う**など、配備された端末を活用した学習環境が整いつつある。今後は、**教員のICT活用指導力の向上**などに取組み、**ICTを活用した教育内容の充実**を図っていく。また、**すくすくウォッチやチャレンジテスト**を活用し、小中学生一人ひとりの課題を改善し、**府域全体のさらなる学力の向上**につなげていく。

＜心のケア＞

- ・コロナ禍が長期化することで、いじめや不登校等に関する相談件数が増加しており、引き続き、**SNSを活用した相談や小中高校にスクールカウンセラーを配置・派遣**するなど、市町村等とも連携しながら、**コロナ禍への不安やストレスなどに対する児童や保護者の心のケア**にきめ細かく取り組んでいく。

＜支援教育＞

- ・医療的ケア児が安全安心に学ぶことができる教育環境を充実していくため、令和2年度から本格実施している**医療的ケア児通学支援事業等**に取り組んでいる。引き続き、府立学校における環境整備を進めるとともに、教育環境の充実に取り組む市町村をサポートしていく。
- ・中学校等で支援学級に在籍していた生徒の府立高校に進学する割合が年々増加していることを踏まえ、多様な生徒が安全安心な環境のもとで意欲的に学ぶことができる**新たなタイプの高等学校（多様な教育実践校）**を設置していく。また、**支援学校における教室不足の解消**に向けて**整備・拡充**を計画的に進めていく。

＜ヤングケアラー＞

- ・小中高校に**スクールソーシャルワーカー等専門人材**を配置し、ヤングケアラーの早期発見、適切な支援につなげる**相談支援体制**を構築している。ヤングケアラーの**社会的認知度を向上**させる取組みを進めるとともに、**きめ細かな学習支援や進路・就職相談対応**、さらには**地域における支援体制の整備**に向けて**教育と福祉が連携**して取り組んでいく。

＜教員の負担軽減＞

- ・教員の時間外在校時間数は年々減少しているものの、依然として**教員の長時間勤務が課題**となっている。その要因の一つである部活動について、合同部活動のさらなる拡充や外部人材の効果的な活用等により**教員の負担を軽減**するなどの**働き方改革**を積極的に進め、**教員が教育活動に専念できる環境**を整えていく。

2 教育委員の自己点検及び評価

【教育委員の主な活動】

(1) 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
R3	4月20日	6	5	令和3年度大阪府教育庁の運営方針について、知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和4年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について、令和2年度第3学期（令和3年1月1日から3月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	5月11日	3	5	令和4年度使用府立学校教科用図書採択容量及び令和4年度使用高等学校教科用図書選定の手引きについて、令和3年5月定例府議会提出予定の議案について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、
	6月28日	3	5	令和2年度検定合格高等学校教科用図書の調査研究結果について、「令和4年度使用 教科用図書選定資料 中学社会（歴史的分野）」について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、
	8月30日	7	5	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和3年度実施対象校（案）について、府立高等学校における令和4年度使用教科用図書の採択について、府立中学校における令和4年度使用教科用図書の採択について、府立支援校における令和4年度使用教科用図書の採択について、知事からの意見聴取について、大阪府学校教育審議会の中間報告及び「ともに学び、ともに育つ」多様な教育実践モデル校（仮称）の設置について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	9月29日	4	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和3年度（令和3年4月1日以降8月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について、教育庁職員の懲戒処分について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	10月25日	3	5	令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果について、教職員の懲戒処分について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	11月15日	5	5	令和2年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、令和4年度大阪府公立高等学校の募集人員について、令和4年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について、令和3年9月定例府議会提出予定の追加議案について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について

	12月8日	5	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和3年度実施対象校について、令和4年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について、府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果について（概要）、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	1月25日	8	5	大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について、大阪府立新工業系高等学校（仮称）について、公立小・中学校の学級編成基準の改正について、令和4年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数の配分方針について、大阪府学校教育審議会の答申について、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題」に係る取組み等について、令和3年度（令和3年9月1日から12月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	2月14日	4	5	第3次大阪府スポーツ推進計画（案）にかかる知事からの意見聴取について、令和4年2月定例府議会提出予定の議案について、令和3年度 文部科学大臣優秀教職員表彰について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	3月28日	3	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、大阪府立新工業系高等学校（仮称）について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
合計	11回	51	55	

(2) 教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
R3	4月20日	5	大阪府学校教育審議会の進捗等について
	5月11日	5	教科書採択に向けたスケジュール及び調査研究について 等
	6月28日	5	特別支援学校設置基準の制定案に係る対応について 等
	7月26日	5	令和3年度入学者選抜実施結果について 等
	8月30日	5	令和3年度大阪スポーツ賞・大阪府知事表彰について 等
	9月29日	5	令和4年度府立学校に対する指示事項、市町村教育委員会に対する指導・助言事項取組みの重点となる項目について 等
	10月25日	5	再編整備計画 R3 実施対象校(案)に対する意見・要望の状況報告 等
	11月15日	5	令和4年度 府立学校に対する指示事項、市町村教育委員会に対する指導・助言事項に係る「取組みの重点」について
	12月8日	5	新工業系高等学校の候補地(案)について 等
	1月25日	5	令和4年度教育庁組織体制について 等
	2月14日	5	令和5年度(4年度実施)の教員採用選考テスト(採用予定数等)について 等
	3月28日	5	大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について 仮称「工業系高校の今後のあり方について」 等
合計	11回	50	

(3) その他

活動内容	回数	延べ出席委員数（教育長を除く）
学校等視察（中学校生徒会サミット、2021多文化共生フォーラム、GLHS 合同発表会 等）	5	15
議会への出席（教育常任委員会 等）	5	9
選考会議等での審査員（学校経営推進費選考、公募校長面接）	5	6
表彰式（文化の日表彰、優秀教職員等表彰）	2	4
各種会議、式典への参加（全国都道府県教育委員会連合会、近畿2府4県教育委員協議会 等）	6	13

令和3年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【竹若洋三教育委員】(平成27年6月2日就任)

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 11回】

【新型コロナウイルス感染症に係る対応について】(基本方針1、2、3、4、5関係)

*令和3年5月11日開催の教育委員会会議

- ・大阪では4月以降に部活動禁止としているが、教育的意義から部活動の再開を要望。

【大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和3年度実施対象校(案)について】(基本方針2関係)

*令和3年8月30日開催の教育委員会会議

- ・今後、再編整備によって、子どもたちにとってどれだけメリットがあるかということ論議し、説明するように要望。

【大阪府学校教育審議会の中間報告及び「ともに学び、ともに育つ」多様な教育実践モデル校(仮称)の設置について】(基本方針2、3関係)

*令和3年8月30日開催の教育委員会会議

- ・障がいのある生徒の増加が見込まれる中、「ともに学び、ともに育つ」多様な教育実践モデル校(仮称)の取組みが、高等学校における障がいのある生徒支援のモデルケースとなるよう要望。

【令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果について】(基本方針1、2、4関係)

*令和4年1月25日開催の教育委員会会議

- ・教育現場へのSCやSSWの手厚い配置を評価。その上で、どの学校でも一律の手厚い支援が受けられるように、大阪府としてSSWに求めるものを提示するよう提言。

【令和4年2月定例府議会提出予定の議案について】(基本方針1関係)

*令和4年2月14日開催の教育委員会会議

- ・大阪府全体としてGIGAスクール構想を進めていくために、府内の小・中学校の現状の把握を要望。あわせて、大阪府GIGAスクール運営支援センターについて、保護者等へ適切な支援ができていないかの検証を要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、2、4関係）

*令和3年11月13日開催の「中学校生徒会サミット」

- ・府庁本会議場で開催されたサミットで、各市町村から集まった中学校の生徒会代表が「大阪からいじめをなくすために」をテーマに意見交換する様子を視察。

*令和4年2月5日開催の「グローバルリーダーズハイスクール(G L H S)合同発表会」

- ・G L H S 10校の代表生徒による研究発表と、ワールドワイドコンソーシアム構築支援事業(WWL)におけるアドバンストラリーニングクラスの代表発表、さらに関東での10校合同研修に参加した生徒による発表の様子をオンラインで視察。

*令和4年2月12日開催の「わくわく・どき SDGs ジュニアフォーラム」

- ・大阪市中央公会堂で開催された発表会で、府内の中学生が「すべてのいのちが輝くアイデア」をプレゼンテーションする様子を視察。

【その他】

*大阪府議会への出席 4回（教育常任委員会 4回） *総合教育会議への出席

*各種会議への出席 9回（市町村教育委員会教育長会議、全国都道府県教育委員会連合会 等） *表彰式への出席 2回（文化の日表彰式 等）

自己点検及び評価

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、特に対面授業が実施できない状況下の学習保障に懸念があった。しかし、昨年度の小・中学生に一人一台端末機器が配布されたのに引き続き、今年度は府立高等学校・府立支援学校にも端末機器が配布されたという点を大いに評価したい。また、配布に際して他府県にはない全額公費で対応いただいた関係部局に感謝申し上げる。オンラインによる学習の実情に不安を抱き、児童・生徒の端末機器の操作能力をはじめ、教員のICT機器を活用した指導力等を確認するため、次年度は是非とも府内全体にわたり視察に努めたい。

全国都道府県教育委員会連合会の教育委員研究協議会において、研究協議のテーマが「1人1台端末に係る整備状況の現状と課題について」であったことから、大阪府における府立学校教員の端末機器を活用した授業構築のための、府教育センター研修及び各校校内研修のテキストの紹介に努めた。

また、連合会教育委員研究協議の中で各府県の端末機器を活用した教育活動や授業の内容にかなりの格差が感じられ、大阪府も府内に格差が生じないよう教育庁全体が努めなければならないと痛感し、次の教育振興基本計画に反映できるように努めたい。

次に、小・中学生の学力向上については、この間の各市町村教育委員会及び学校現場の多様な取組みにより一定の成果が見られるが、全体的には目標に達していないのが現状である。今後は各校の学力向上の取組みについて創意工夫を期待するとともに、各市町村単位もしくは地域・府内全体で分析・検証、そして研究協議と発展させるよう進言に努めた。中学生のチャレンジテスト、小学生のすくすくウオッチも成果が表れている今、府内全体で授業等の分析に効果をあげられるよう研究協議の組織の構築に努めるよう助言した。

令和3年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【井上貴弘教育委員】(平成25年10月1日就任)

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 11回】

【令和3年度大阪府教育庁の運営方針について】(基本方針6、7関係)

*令和3年4月20日開催の教育委員会会議

- ・教員採用において多様な人材を確保するため、教員養成課程以外の学生にもインターンシップ等で学校現場の理解を促進する取組みを提言。

【令和2年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について】(基本方針2関係)

*令和3年6月28日開催の教育委員会会議

- ・教科書の調査研究の際に誤字脱字等が散見されるため、教科書の確認を丁寧に行うよう教科書会社への申し入れを要望。

【令和2年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】(基本方針6、7関係)

*令和3年11月15日開催の教育委員会会議

- ・教員が進路指導に活かせるように「これから発展していく業界」など、今後の展望を見通した企業情報などを教育庁等の学校以外の機関が定期的に伝える仕組みの構築を提言。

【令和4年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】(基本方針6、7関係)

*令和3年12月8日開催の教育委員会会議

- ・教員の超過勤務防止対策として、時間外在校等時間が一定の時間を超えるとメール等で管理職等へ知らせるといった、具体的な仕組みの構築を提言。

【第3次大阪府スポーツ推進計画(案)にかかる知事からの意見聴取について】(基本方針1、2、5関係)

*令和4年2月14日開催の教育委員会会議

- ・スポーツ好きな子どもに育てるには、幼いうちにスポーツが楽しいと覚えることが重要。学校においても勝ち負けにこだわらず、純粋にスポーツを楽しむ機会の設定を要望。

その他の取組み

【その他】

* 大阪府議会への出席 2回（教育常任委員会 1回、定例府議会本会議 1回）

* 総合教育会議への出席

* オンライン打ち合わせ（自己点検評価、総合教育会議、新工業高校）

自己点検及び評価

教員の働き方改革に関しては、2期目当初より、問題提起をしてきた。

特に、

- ・教員の給与体系の見直し
- ・教員の業務範囲の見直し（部活動を含む）
- ・教員の労働時間把握の方法の見直し

等に関しては、繰り返し、改善するよう提案をしてきた。しかしながら、法律の改正を伴うもの等、大阪府教育委員会だけでは解決できない項目もあり、このままでは、優秀な人材が確保できなくなる可能性もあると、大きな危惧を抱いている。継続して、問題提起と解決策の提示を行っていきたい。また、教科書に関しても、内容以前の問題として、誤字・脱字や初歩的な間違いが相変わらず続いており、教科書会社の雑な校正や文部科学省のあやふやなチェック体制に対しても、改善されるよう、継続して要望を続けたい。

反省点としては、新型コロナウイルス感染症の影響で視察等に行けず、学校現場の近況を把握できなかったことであり、来期は感染状況を見ながら、積極的に視察等に行きたい。

令和3年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岡部美香教育委員】（平成28年10月1日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 11回】

【「令和4年度使用 教科用図書選定資料 中学社会（歴史的分野）」について】（基本方針1、6関係）

*令和3年6月28日開催の教育委員会会議

- ・新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びに対応し、新しい教科書を用いて、教員が効果的に授業を行うことができるよう研修等の支援強化を要望。

【大阪府学校教育審議会の中間報告及び「ともに学び、ともに育つ」多様な教育実践モデル校（仮称）の設置について】（基本方針2、6、9関係）

*令和3年8月30日開催の教育委員会会議

- ・福祉、厚生、労働などの分野について、地域の力を活用するための体制を構築し、学校が孤立しない仕組みづくりを要望。

【府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果について（概要）】（基本方針2、7関係）

*令和3年12月8日開催の教育委員会会議

- ・ヤングケアラーは、本人の無自覚や諦めにより無回答となることもしばしばあるので、無回答だから問題がないと判断するのではなく、質問を工夫することや無回答者の更なる調査等を要望。

【第3次大阪府スポーツ推進計画（案）にかかる知事からの意見聴取について】（基本方針5関係）

*令和4年2月14日開催の教育委員会会議

- ・本計画では、学校における体育活動の充実等について主に部活動について言及しているが、生涯スポーツの観点から、特に運動部に所属していない中高生の運動機会へのアプローチについても検討すべきと提言。

【令和4年2月定例府議会提出予定の議案（令和4年度大阪府一般会計予算の件）について】（基本方針2関係）

*令和4年2月14日開催の教育委員会会議

- ・大阪の特色ある教育（国際関係学科、日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜実施校等）を手厚く支援していけるよう予算面においても検討するように提言。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、4関係）

*令和3年7月17日開催の「2021 OSAKA 多文化共生フォーラム」

・大阪府教育センターで開催されたフォーラムで、府内から集まった日本語指導が必要な中学生たちの交流の様子を視察。

*令和3年2月5日開催の「グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)合同発表会」

・GLHS 10校の代表生徒による研究発表と、ワールドワイドコンソーシアム構築支援事業(WWL)におけるアドバンストラリーニングクラスの代表発表、さらに関東での10校合同研修に参加した生徒による発表の様子をオンラインで視察。

*令和3年2月12日開催の「わくわく・どきどき SDGs ジュニアフォーラム」

・大阪市中央公会堂で開催された発表会で、府内の中学生が「すべてのいのちが輝くアイデア」をプレゼンテーションする様子視察。

【その他】

*大阪府議会への出席 2回（教育常任委員会） *総合教育会議への出席

*各種会議への出席 3回（市町村教育委員会教育長会議、全国都道府県教育委員会連合会 等）

自己点検及び評価

これまでも「教育と福祉の架橋」に注力してきたが、令和3年度もまたこのテーマを中心に教育委員としての活動を展開した。特に力を入れたのは、ヤングケアラー調査の質問内容・実施方法の精査と結果の分析・考察である。具体的には、貧困等の社会課題に精通しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外国籍の子どもたちの問題に精通している研究者を招聘し、アンケート実施前に助言を求め改善を試みた。また、実施後には、アンケート自体への回答数が少ないこと、また、希望や要望が「特になし」という回答が多いことを踏まえて、よりいっそう丁寧に現状を把握することと、ヤングケアラーへの対応を教員だけで抱え込まず、教育・福祉に関するさまざまな専門家や地域の諸機関・団体とチーム体制を組む必要があることを提言した。他にも、「中学校夜間学級主管課長会」や「中学校夜間学級加配研究協議会」に参加し、実際にいくつかの中学校夜間学級を訪れ、課題の明確化とその改善に努めている。西成高校で実施されている定着支援事業および3年間を見通したキャリア教育プログラムの作成の指導助言も行っている。これらの活動を今後も継続・展開していきたいと考えている。

一方で、GLHS10校、LETS（国際関係学科設置校）10校の発表会や授業の様子を見学したり、中学校におけるSDGsジュニア万博の発表会や授業支援の助言などを行った。これらを通して、大阪府の教育のグローバル化の課題について、①国外のみならず、国内ですでに生じているグローバル化、多文化化の課題に着目すること、②英語のみならず、多様な外国語を活用する力の育成を促すこと、③SDGsの17の目標を、それぞれ個別に検討するのではなく、より総合的・包括的に捉える視点を涵養することの3点を提言した。これらを踏まえて、大阪府のグローバル化教育の進展に貢献したい。

令和3年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【中井孝典教育委員】（令和2年4月1日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 11回】

【教職員の懲戒処分について】（基本方針6関係）

*令和3年9月29日開催の教育委員会会議

- ・教員の体罰事案は以前に比べ減少したが、大阪府全体で体罰を根絶するための更なる指導を要望。

【令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果について】（基本方針1、2、4関係）

*令和3年10月25日開催の教育委員会会議

- ・成績不振や問題行動の理由を知る中でヤングケアラーであることが発覚するケースもあるため、一律的な指導ではなく、個々の状況に応じた丁寧な指導を要望。
- ・SCへの相談を希望する児童・生徒が増加していることにより、SCの不足を懸念。活用状況を調べ、希望する児童・生徒がSCを利用できるよう支援を要望。

【大阪府立新工業系高等学校（仮称）について】（基本方針1、2、4関係）

*令和4年1月25日開催の教育委員会会議

- ・大阪公立大学との連携など、府を挙げての魅力ある工業高校づくりを提言。

【第3次大阪府スポーツ推進計画（案）にかかる知事からの意見聴取について】（基本方針1、5関係）

*令和4年2月14日開催の教育委員会会議

- ・現代の小学生は体を動かす機会が減少しているため、体育の器具等で支援し、体を動かす楽しさが実感できる取組みを要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、2、4関係）

＊令和3年7月17日開催の「2021 OSAKA 多文化共生フォーラム」

・大阪府教育センターで開催されたフォーラムで、府内から集まった日本語指導が必要な中学生たちの交流の様子を視察。

＊令和3年2月5日開催の「グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)合同発表会」

・GLHS 10校の代表生徒による研究発表と、ワールドワイドコンソーシアム構築支援事業(WWL)におけるアドバンスラーニングクラスの代表発表、さらに関東での10校合同研修に参加した生徒による発表の様子をオンラインで視察。

＊令和3年2月12日開催の「わくわく・どきどき SDGs ジュニアフォーラム」

・大阪市中央公会堂で開催された発表会で、府内の中学生が「すべてのいのちが輝くアイデア」をプレゼンテーションする様子を視察。

【その他】

＊大阪府議会への出席 1回（教育常任委員会） ＊総合教育会議への出席

＊各種会議への 6回（市町村教育委員会教育長会議、府立学校長会 等） ＊表彰式への出席 2回（文化の日表彰式 等）

自己点検及び評価

昨年度は新型コロナウイルス感染症対策の結果としてICTの普及が進み、学校現場ではオンライン配信などを通じて、子どもたちの学びを保障するなどの取組みが行われた。大変であったと思われるが、まさに、ピンチをチャンスに変える取組みであった。大阪府教育委員会等の努力の結果であったと評価している。また、新たな問題として全国的にヤングケアラーの実態に注目が集まった。この問題は以前からあったと思われるが、これまで特に問題にはならず、見過ごされてきたものが顕在化したものである。これを重要な問題であると捉え、生徒を支援すべく様々な提言を行ったが、大阪府教育委員会は積極的に取り組まれた。この問題は教育的な支援のみならず、福祉的な支援を必要とする問題として大阪府全体で取り組んでいただいたことに感謝している。支援を要する生徒の学習意欲が向上するなどして大阪府全体の教育が向上することを期待している。

一方、今後は新型コロナウイルスの感染収束後を見据えて教育全体の質的な向上をめざす必要があると考えている。日本の将来を考えると、支援教育等の充実とともに、世界で活躍できる人材の育成にも教育として取り組むべきであると考えている。少子化に伴う生徒数減少で府立高校の再編整備等が必要になるなど大変な時代に突入するが、大阪府独自で指定しているグローバルリーダーズハイスクールが10校あるので、これらの学校を活用するなどして、さらなる優秀な人材の育成にも取り組んでいただけるように提言させていただきたいと考えている。

令和3年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【森口久子教育委員】(令和2年10月1日就任)

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 11回】

【令和3年度大阪府教育庁の運営方針について】(基本方針1、2、4関係)

*令和3年4月20日開催の教育委員会会議

・ヤングケアラーについて児童・生徒にその理解を深め、授業において支援制度や相談窓口等を周知することなども考えるべきことを提言。

*令和3年10月25日開催の教育委員会会議

・小・中学生はコロナによるストレスが無自覚のうちに心身の不調として現れることがあるため、子どもに寄り添い、考えや気持ちを言語化する教育活動の実施を要望。

【令和2年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】(基本方針1、4関係)

*令和3年11月15日開催の教育委員会会議

・教育におけるICT活用は重要であるが、他方、低学年の児童・生徒はICT画面上のものと現実を混同する危険があることから、ICTに偏りすぎず、体験活動の実施も要望。

【令和4年2月定例府議会提出予定の議案について】(基本方針3、6、9関係)

*令和4年2月14日開催の教育委員会会議

・コロナ対策として、支援学校にスクールサポートスタッフ等を配置しているが、具体的なサポートの内容等について検証すべきと要望。

【第3次大阪府スポーツ推進計画(案)にかかる知事からの意見聴取について】(基本方針1、2、5関係)

*令和4年2月14日開催の教育委員会会議

・学校は健康づくりとして体育の重要性を保護者や児童・生徒に理解させるとともに、行事等で運動する機会を作るよう要望。さらに、卒業後もスポーツに取り組める環境づくりとして府民行事の企画を提言。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、2、4関係）

*令和3年7月17日開催の「2021 OSAKA多文化共生フォーラム」

- ・大阪府教育センターで開催されたフォーラムで、府内から集まった日本語指導が必要な中学生たちの交流の様子を視察。

*令和3年11月13日開催の「中学校生徒会サミット」

- ・府庁本会議場で開催されたサミットで、各市町村から集まった中学生の生徒会代表が「大阪からいじめをなくすために」をテーマに意見交換する様子

を視察。

*令和4年2月5日開催の「グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)合同発表会」

- ・GLHS10校の代表生徒による研究発表と、ワールドワイドコンソーシアム構築支援事業(WWL)におけるアドバンスラーニングクラスの代表発表、さらに関東での10校合同研修に参加した生徒による発表の様子をオンラインで視察。

【その他】

*各種会議への出席 3回（市町村教育委員会教育長会議 等） *総合教育会議への出席 *打ち合わせ 5回（職域接種 等）

自己点検及び評価

令和3年度は、「学校における食物アレルギー対応ガイドラインの改訂」「新型コロナウイルス感染症予防対策と教育活動」「学校教職員の職場環境の改善」の観点から、学校医・学校産業医活動を通じて得た知識や経験を元に、学校教育関係の会議等で意見表明並びに助言を行った。

- ① 大阪府教育委員会と大阪府医師会が共同で「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」を改訂した。改訂にあたって大阪府教育委員会、大阪府医師会は協議会を立ち上げ、現場の意見を聴取、医師会からアレルギー専門医が委員長として取りまとめた。今後は学校給食の安全のためにガイドラインが普及されるよう尽力する。
- ② 新型コロナウイルス感染症第4波、5波、6波の中、対応する学校の安心、安全を守りながら教育活動を継続すること、および学校での感染対策、感染者への対応などについては教育委員会会議において医学的見地から指導助言を行った。新型コロナウイルスの感染拡大により児童・生徒、保護者の心の負担が増大し、さらにワクチン接種に対する不安があることから、正しい知識を普及する目的で、教育委員会に指導助言を行った。今後も必要な協力を行う。

新型コロナウイルス感染症の状況が安定しない中、教職員の業務負担が増大し、メンタル不調者、ハラスメント事案も増大している。これらに対して学校産業医としても危惧するところであり、教育委員会会議において、教職員業務のコンパクト化、メンタルフォロー体制の強化を具体化すること、ハラスメント教育の重要性を提案した。

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

※各府立学校を除き、令和3年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

②各府立学校の設置状況

府立中学校（令和3年5月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	R2年度	R3年度	増減
中学校	1	1	0
合計	1	1	0

府立高等学校（令和3年5月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

		R2年度	R3年度	増減
全日制		118(1)	116(1)	▲2(0)
全日制・定時制併置校		14	14	0
多部制単位制	I、II、III部・全・定設置校	0	0	0
	I、II部・全設置校	0	0	0
	I、II、III部・通設置校	1	0	0
	I、II部設置校	1	0	1
合計		134(1)	132(1)	▲2(0)

※()内は分校で外数

府立支援学校（令和3年5月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	R2年度	R3年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	37(1)	37(1)	0
中学部	37(2)	37(2)	0
高等部	41(1)	41(1)	0

※()内は分校で外数

(参考)

生徒数及び本務教員数 (令和3年5月1日現在)

(人)

	R2年度		R3年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立中学校	358	19	359	19	1	0
府立高等学校 (全日制・定時制)	106,494	7,766	100,801	7,508	▲5,693	▲258
府立高等学校 (通信制)	2,028	46	2,543	46	515	0
府立支援学校	9,155	5,190	9,278	5,177	123	▲13

※府総務部「大阪の学校統計」

※本務教員数：当該学校の専任の教員数のこと

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
中之島図書館 中央図書館	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（ShoPro・長谷工・TRC共同事業体）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。</p>	<p>中之島図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵書数（R4年3月31日現在） 約642,000冊 貸出冊数 130,432冊 調査相談件数 29,371件 入館者数 184,150人 各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 <p>中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵書数（R4年3月31日現在） 約2,521,000冊（児童文学館未引継分は除く） 貸出件数 442,530冊 調査相談件数 46,615件 入館者数 368,000人（児童文学館を含む） 各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施
体育会館	<p>指定管理者（シンコースポーツ・NTTグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：306,884人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 照明器具のLED化 ホームページ内容の充実、SNSの活用等PRの充実 各種スポーツ教室の実施
臨海スポーツセンター	<p>指定管理者（南海ビルサービス株式会社）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：102,533人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 南海電鉄駅構内のポスター掲示、高石市商工会議所を通じた広報活動の実施、近隣小中学校へ施設割引券を配付 各種スポーツ教室の実施
門真スポーツセンター	<p>指定管理者（OGS・関電FA・パティネレジャー門真SC共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：238,742人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 スポーツ教室の実施 地域運動会や企業イベント等の文化活動の支援 広告ポスターの関係機関への配付によるPR活動の実施

施設名	内容	実績
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：28,103人 ・ボート教室の実施、レガッタ開催の支援 ・休所日の変更
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：40,163人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、キャンプほか）の実施 ・自然環境・野外活動指導者の養成事業を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：99,202人 ・小中学生及び保護者を対象とした風土記の丘古墳探検ツアーや校外学習におけるウォークラリーの実施
弥生文化博物館	指定管理者（大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：14,794人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（40回） ・館外イベントへの出展、NPOとの連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国の古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：60,885人 ・地元大学との連携協定の締結及び連携活動の実施 ・出前授業の実施（51回） ・館外イベントへの出展、府民や大学との連携事業実施

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、4月25日から6月20日にかけて弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館を臨時休館としたほか、学校への出前授業、学芸員による出張講座、ワークショップ等の館外での取組も大半が中止となった。

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

(参考) 各施設入館者数

(人)

施設名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
中之島図書館	192,001 (注1)	361,560	358,282	346,509	311,391 (注2)	203,262 (注2)	184,150 (注10)
中央図書館	608,484	564,969	556,718	543,839	540,878 (注3)	382,490 (注3)	368,000 (注11)
体育会館	802,733	813,396	819,174	810,640	702,168	108,453 (注4)	306,884 (注10)
臨海スポーツセンター	194,541	200,424	205,058	142,538	166,379	117,038 (注5)	102,533 (注10)
門真スポーツセンター	501,402	536,197	512,918	500,279	489,452	242,019 (注5)	238,742 (注10)
漕艇センター	54,858	40,715	45,295	43,099	51,092	30,011 (注6)	28,103 (注10)
少年自然の家	99,721	96,622	98,268	94,290	87,621 (注7)	24,971 (注7)	40,163 (注10)
近つ飛鳥風土記の丘	101,127	105,023	105,881	88,767	97,302	114,508	99,202
弥生文化博物館	64,545	55,041	45,341	52,401	38,310 (注8)	14,880 (注8)	14,794 (注10)
近つ飛鳥博物館	101,018	90,025	97,044	96,011	79,265 (注9)	55,943 (注9)	60,885 (注10)

(注1) 平成27年6月1日から10月31日まで臨時休館

(注4) 令和2年4月8日から令和2年5月22日まで臨時休館

(注7) 令和2年3月3日から令和2年5月21日まで臨時休館

(注10) 令和3年4月25日から令和3年6月20日まで臨時休館

(注2) 令和2年3月2日から令和2年5月15日まで臨時休館

(注5) 令和2年4月8日から令和2年5月31日まで臨時休館

(注8) 令和2年3月3日から令和2年6月26日まで臨時休館

(注11) 令和3年4月25日から令和3年6月21日まで臨時休館

(注3) 令和2年3月3日から令和2年5月15日まで臨時休館

(注6) 令和2年4月8日から令和2年5月30日まで臨時休館

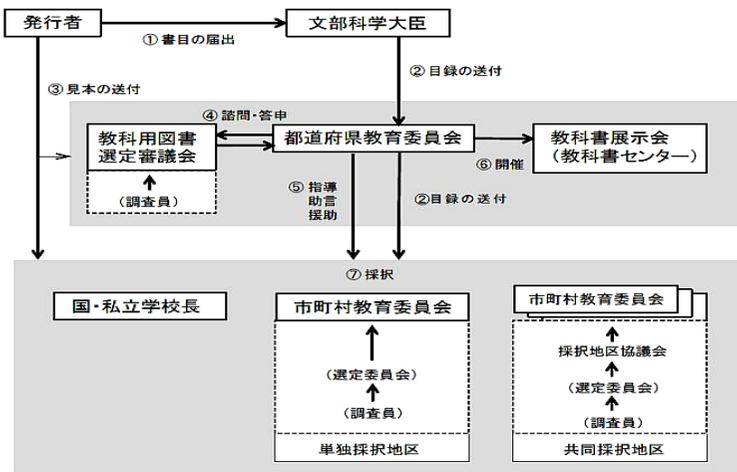
(注9) 令和2年3月3日から令和2年5月20日まで臨時休館

(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

【主な事務の進捗状況】

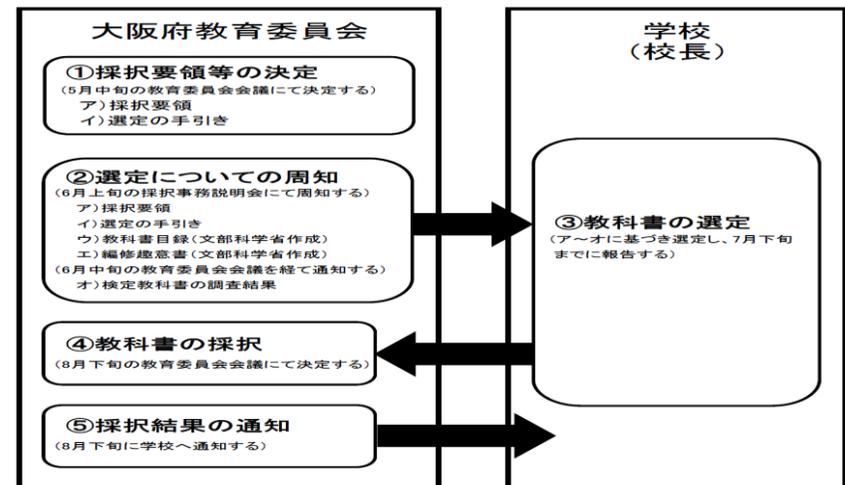
項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主催者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内 69 カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知（令和2年4月2日付け）
	(府立の併設型中高一貫校の中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会（オンライン）を実施
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会（オンライン）を実施

【参考】 <義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>



<府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書選定・採択の仕組み>

①～⑤は、教科書選定・採択の進め方の順序を表しています。



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する府立学校[171校、182施設]のうち、156校、161施設で実施

(5) 教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
公益法人に関する業務	教育に関する法人の事務を行う。	令和2年度に府教委所管公益法人数が「0団体」となったため、該当なし。 (大阪府教育委員会の所管に属する特例民法法人の監督に関する規則を廃止する規則を令和3年3月15日に公布・施行した。)

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績	
令和3年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園 客体数：1,945校・44教育委員会（府・43市町村）・1学校給食組合	文部科学省のホームページにて令和4年12月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm
令和3年度子供の学習費調査	子供を公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入、保護者・兄弟姉妹の状況等の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立並びに私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒の保護者 客体数：120学校・園	文部科学省のホームページにて令和4年12月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/1268091.htm
令和3年度社会教育調査	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにする。	客体：都道府県・市町村教育委員会、公民館、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、民間体育施設、劇場、音楽堂、生涯学習センター 客体数：2,943箇所	文部科学省のホームページにて令和5年3月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/ko togakko/seito-sidou/index.html

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績	
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm
平成30年度学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
令和元年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	※令和元年度で事業終了 （参考：令和元年度実績） 客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,287名抽出	大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyoku.html
令和3年度学校体育施設設置状況等調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,640校 私立学校 177校	—
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm

項目	内容	実績	
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/ch/ikikyoiku/syakaikyouiku/
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
令和元年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2,063校園、27給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf
令和元年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
広報に関する取組み	「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報冊子	5,000部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)
	「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 https://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/	ウェブサイトで毎月発行
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会ホームページ（日本語） https://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（英語） https://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（中国語） https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/chinese/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（ハンデル） https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/korean/index.html 	日本語トップページへのアクセス件数は月平均60,721件

(8) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「令和4年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（令和3年7月）

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

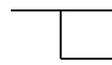
- ・と き 令和3年11月4日（木）
- ・ところ オンライン開催
- ・内 容 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の公布による諸対応について
県立学校における1人1台端末に係る整備状況の現状と課題について
教育Big Dataの収集・蓄積・管理・分析・活用について
普通教室における大型提示装置の導入について
休日の部活動の地域移行について
コミュニティ・スクールのさらなる充実に向けて

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 令和3年11月2日（火）
- ・ところ オンライン開催
- ・内 容 教員採用試験志願者増に向けた取組について
夜間中学および多様な学びの確保について
35人学級編成と教科担任制の実施に向けた各府県の課題と対応方策
特別支援学校高等部における就労支援の充実について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会



全国都道府県教育長協議会

全国都道府県教育委員協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 オンライン会議)

令和3年7月15日 総会

令和4年1月31日 総会

(全国都道府県教育長協議会 オンライン会議)

令和3年4月8日 第2部会構成県担当者会議

令和3年5月21日 第2部会研究会議

教育研究部会全体会議

(全国都道府県教育委員協議会 書面会議)

令和3年7月15日 分科会

令和4年1月31日 総会

令和3年7月15日 総会

【意見表明・要望活動】

- ・ 令和4年度国の施策並びに予算に関する要望（令和3年7月26日実施）
- ・ 大学入学共通テストの出題科目『情報Ⅰ』の経過措置に向けた（案）に対する意見について（令和3年8月18日実施）
- ・ 新規高等学校卒業者の就職に係る選考に関する緊急要望について（令和3年9月2日実施）
- ・ 審議まとめ（案）「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」に対する意見について（令和3年10月28日実施）
- ・ 令和4年度文教予算に関する特別要望（令和3年11月24日実施）
- ・ 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針（案）」に対する意見について（令和4年1月19日実施）
- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）対策に関する緊急要望（令和4年2月2日実施）
- ・ 特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告（案）に対する意見について（令和4年3月23日実施）

【研究課題】

ICTを活用した社会教育事業の推進方策について。